

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書(平成30年10月17日付け訂正届出書の添付インラインXBRL)

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年10月1日

【会社名】 住友三井オートサービス株式会社

【英訳名】 Sumitomo Mitsui Auto Service Company, Limited

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 露口 章

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿三丁目20番2号

【電話番号】 03(5358)6311(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 本社部門担当役員 兼 財務部長 辻 靖浩

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿三丁目20番2号

【電話番号】 03(5358)6311(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 本社部門担当役員 兼 財務部長 辻 靖浩

【届出の対象とした募集有価証券の種類】 社債

【届出の対象とした募集金額】

一般募集	第1回無担保社債(3年債)	10,000百万円
一般募集	第2回無担保社債(5年債)	10,000百万円
	計	20,000百万円

【安定操作に関する事項】 該当事項はありません。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

第一部 【証券情報】

第 1 【募集要項】

1 【新規発行社債（短期社債を除く。）（3年債）】

銘柄	住友三井オートサービス株式会社第1回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)
記名・無記名の別	—
券面総額又は振替社債の総額(円)	金10,000百万円
各社債の金額(円)	金1億円
発行価額の総額(円)	金10,000百万円
発行価格(円)	各社債の金額100円につき金100円
利率(%)	年0.090%
利払日	毎年4月末日及び10月末日
利息支払の方法	1 利息支払の方法及び期限 (1) 本社債の利息は、払込期日の翌日から償還すべき日（以下「償還期日」という。）までこれをつけ、平成31年4月30日を第1回の利息支払期日としてその日までの分を支払い、その後毎年4月末日及び10月末日の2回に各々その日までの前半か年分を支払う。 (2) 利息を支払うべき日が銀行休業日にあたる場合は、その支払は前銀行営業日にこれを繰り上げる。 (3) 半か年に満たない期間につき利息を支払うときは、その半か年の日割をもってこれを計算する。 (4) 償還期日後は利息をつけない。 (5) 銀行営業日とは、東京において商業銀行が営業を行っている日をいい、銀行営業日でない日を銀行休業日という。 2 利息の支払場所 別記（(注)「10元利金の支払」）記載のとおり。
償還期限	平成33年10月29日
償還の方法	1 償還金額 各社債の金額100円につき金100円 2 償還の方法及び期限 (1) 本社債の元金は、平成33年10月29日にその総額を償還する。 (2) 償還期日が銀行休業日にあたる場合は、その支払は前銀行営業日にこれを繰り上げる。 (3) 本社債の買入消却は、払込期日の翌日以降、別記「振替機関」欄記載の振替機関が別途定める場合を除き、いつでもこれを行うことができる。 3 償還元金の支払場所 別記（(注)「10元利金の支払」）記載のとおり。
募集の方法	一般募集
申込証拠金(円)	各社債の金額100円につき金100円とし、払込期日に払込金に振替充当する。申込証拠金には利息をつけない。
申込期間	平成30年10月17日

申込取扱場所	別項引受金融商品取引業者の本店及び国内各支店
払込期日	平成30年10月31日
振替機関	株式会社証券保管振替機構 東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号
担保	本社債には担保及び保証は付されておらず、また本社債のために特に留保されている資産はない。
財務上の特約（担保提供制限）	<p>1 当社は、本社債の未償還残高が存する限り、本社債発行後、当社が国内で今後発行する他の無担保社債（ただし、本社債と同時に発行する第2回無担保社債（社債間限定同順位特約付）を含み、別記「財務上の特約（その他の条項）」欄で定義する担付切換条項が特約されている無担保社債を除く。）のために、担保提供（当社の資産に担保権を設定する場合、当社の特定の資産につき担保権設定の予約をする場合及び当社の特定の資産につき特定の債務以外の債務の担保に供しない旨を約する場合をいう。）を行う場合には、本社債のために担保付社債信託法に基づき、同順位の担保権を設定する。</p> <p>2 当社が本欄第1項により本社債のために担保権を設定する場合には、当社は直ちに登記その他必要な手続を完了し、かつ、その旨を担保付社債信託法第41条第4項の規定に準じて公告する。</p> <p>3 当社が合併により、被合併会社の担保付社債を承継する場合には、本欄第1項は適用されない。</p>
財務上の特約（その他の条項）	本社債には担付切換条項等その他の財務上の特約は付されていない。担付切換条項とは、純資産額維持条項等当社の財務指標に一定の事由が生じた場合に期限の利益を喪失する旨の特約を解除するために担保権を設定する旨の特約または当社が自らいつでも担保権を設定することができる旨の特約をいう。

(注) 1 信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付
本社債について、当社は株式会社格付投資情報センター（以下「R&I」という。）からA（シングルA）の信用格付を平成30年10月17日付で取得している。

R&Iの信用格付は、発行体が負う金融債務についての総合的な債務履行能力や個々の債務等が約定どおりに履行される確実性（信用力）に対するR&Iの意見である。R&Iは信用格付によって、個々の債務等の流動性リスク、市場価値リスク、価格変動リスク等、信用リスク以外のリスクについて、何ら意見を表明するものではない。R&Iの信用格付は、いかなる意味においても、現在・過去・将来の事実の表明ではない。また、R&Iは、明示・黙示を問わず、提供する信用格付、またはその他の意見についての正確性、適時性、完全性、商品性、及び特定目的への適合性その他一切の事項について、いかなる保証もしていない。R&Iは、信用格付を行うに際して用いた情報に対し、品質確保の措置を講じているが、これらの情報の正確性等について独自に検証しているわけではない。R&Iは、必要と判断した場合には、信用格付を変更することがある。また、資料・情報の不足や、その他の状況により、信用格付を保留したり、取り下げたりすることがある。

利息・配当の繰り延べ、元本の返済猶予、債務免除等の条項がある債務等の格付は、その蓋然性が高まったとR&Iが判断した場合、発行体格付または保険金支払能力とのノッチ差を拡大することがある。

本社債の申込期間中に本社債に関してR&Iが公表する情報へのリンク先は、R&Iのホームページ

(<https://www.r-i.co.jp/rating/index.html>)の「格付アクション・コメント」及び同コーナー右下の「一覧はこちら」をクリックして表示されるレポート検索画面に掲載されている。なお、システム障害等何らかの事情により情報を入手することができない可能性がある。その場合の連絡先は以下のとおり。

R&I：電話番号03-6273-7471

2 社債、株式等の振替に関する法律の規定の適用

本社債は、社債、株式等の振替に関する法律（以下「社債等振替法」という。）第66条第2号の規定に基づき社債等振替法の規定の適用を受けることとする旨を定めた社債であり、社債等振替法第67条第1項の規定に基づき社債券を発行することができない。

3 社債管理者の不設置

本社債には会社法第702条ただし書に基づき、社債管理者は設置されておらず、社債権者は自ら本社債を管理し、または本社債にかかる債権の実現を保全するために必要な一切の行為を行う。

4 財務代理人並びに発行代理人及び支払代理人

(1) 当社は、株式会社三井住友銀行を財務代理人として、本社債の事務を委託する。

(2) 本社債にかかる発行代理人及び支払代理人業務は、財務代理人が行う。

(3) 財務代理人は、社債権者に対していかなる義務または責任も負わず、また社債権者との間にいかなる代理関係または信託関係を有しない。

(4) 財務代理人を変更する場合、当社は事前にその旨を本(注)6に定める方法により社債権者に通知する。

5 期限の利益喪失に関する特約

(1) 当社は、次の各場合に該当したときは、直ちに本社債について期限の利益を喪失する。

- ① 当社が別記「利息支払の方法」欄第1項または別記「償還の方法」欄第2項の規定に違背し、5銀行営業日を経過しても、これを履行または解消できないとき。
 - ② 当社が別記「財務上の特約（担保提供制限）」欄の規定に違背したとき。
 - ③ 当社が本社債以外の社債について期限の利益を喪失したとき、または期限が到来してもその弁済をすることができないとき。
 - ④ 当社が社債を除く借入金債務について期限の利益を喪失したとき、もしくは当社以外の社債またはその他の借入金債務に対して当社が行った保証債務について履行義務が発生したにもかかわらず、その履行をすることができないとき。ただし、当該債務の合計額（邦貨換算後）が10億円を超えない場合は、この限りではない。
 - ⑤ 当社が、破産手続開始、民事再生手続開始もしくは会社更生手続開始の申立てをし、または株主総会において解散（合併の場合を除く。）の決議を行ったとき。
 - ⑥ 当社が、破産手続開始、民事再生手続開始もしくは会社更生手続開始の決定、または特別清算開始の命令を受けたとき。
- (2) 本(注)5(1)の規定により本社債について期限の利益を喪失した場合は、当社は直ちにその旨を本(注)6に定める方法により公告する。
- (3) 期限の利益を喪失した本社債は、直前の利息支払期日の翌日から期限の利益を喪失した日までの経過利息を付して直ちに支払うものとする。
- 6 社債権者に通知する場合の公告の方法
本社債に関して社債権者に通知をする場合の公告は、法令に別段の定めがあるものを除いては、電子公告の方法によりこれを行うものとする。ただし、電子公告の方法によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じた場合は、当社の定款所定の新聞紙に掲載する。
- 7 社債要項の公示
当社は、その本店に本社債の社債要項の謄本を備え置き、その営業時間中、一般の閲覧に供する。
- 8 社債要項の変更
(1) 本社債の社債要項に定められた事項（ただし、本(注)4(1)を除く。）の変更は、法令に定めがあるときを除き、社債権者集会の決議を要する。ただし、社債権者集会の決議は、裁判所の認可を受けなければその効力を生じない。
(2) 裁判所の認可を受けた前号の社債権者集会の決議は、本社債の社債要項と一体をなすものとする。
- 9 社債権者集会に関する事項
(1) 本社債及び本社債と同一の種類（会社法第681条第1号に規定する種類をいう。）の社債（以下「本種類の社債」と総称する。）の社債権者集会は、当社がこれを招集するものとし、社債権者集会の日の3週間前までに社債権者集会を招集する旨及び会社法第719条各号所定の事項を本(注)6に定める方法により公告する。
(2) 本種類の社債の社債権者集会は、東京都においてこれを行う。
(3) 本種類の社債の総額（償還済みの額を除く。また、当社が有する本種類の社債の金額の合計額は算入しない。）の10分の1以上にあたる本種類の社債を有する社債権者は、社債等振替法第86条第3項に定める書面を提示した上、社債権者集会の目的である事項及び招集の理由を記載した書面を当社に提出して本種類の社債の社債権者集会の招集を請求することができる。
- 10 元利金の支払
本社債にかかる元利金は、社債等振替法及び別記「振替機関」欄記載の振替機関の業務規程その他の規則に従って支払われる。

2 【社債の引受け及び社債管理の委託（3年債）】

(1) 【社債の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受金額 (百万円)	引受けの条件
SMB C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	5,000	1 引受人は、本社債の全額につき、共同して買取引受を行う。 2 本社債の引受手数料は各社債の金額100円につき35銭とする。
野村証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	3,000	
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	2,000	
計	—	10,000	—

(注) 本社債は金融商品取引業等に関する内閣府令（以下「金商業等府令」という。）第153条第1項第4号ニに掲げる株券等に該当し、当社は、金商業等府令第147条第1項第3号に規定する本社債の主幹事会社であるSMB C日興証券株式会社の親法人等に該当します。当社は株式会社三井住友フィナンシャルグループの持分法適用関連会社であり、SMB C日興証券株式会社は株式会社三井住友フィナンシャルグループの連結子会社であります。当社は、本社債の発行価格及び利率（以下「発行価格等」という。）の決定を公正かつ適切に行うため、野村証券株式会社を本社債の独立引受幹事会社（以下「独立引受幹事」という。）とし、独立引受幹事がSMB C日興証券株式会社と事務遂行上で同等の権限をもって引受審査内容の妥当性を確認し、独立引受幹事がSMB C日興証券株式会社から発行価格等の決定に関する情報提供を受けて本社債の発行価格等の決定に関与する等、日本証券業協会の定める「『有価証券の引受け等に関する規則』に関する細則」第2条に定める措置を講じております。また、本社債の発行価格等は、日本証券業協会の定める「有価証券の引受け等に関する規則」第25条の2に定めるプレ・マーケティングの手続きに従い決定しました。

(2) 【社債管理の委託】

該当事項はありません。

3 【新規発行社債（短期社債を除く。）（5年債）】

銘柄	住友三井オートサービス株式会社第2回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)
記名・無記名の別	—
券面総額又は振替社債の総額（円）	金10,000百万円
各社債の金額（円）	金1億円
発行価額の総額（円）	金10,000百万円
発行価格（円）	各社債の金額100円につき金100円
利率（%）	年0.230%
利払日	毎年4月末日及び10月末日
利息支払の方法	<p>1 利息支払の方法及び期限</p> <p>(1) 本社債の利息は、払込期日の翌日から償還すべき日（以下「償還期日」という。）までこれをつけ、平成31年4月30日を第1回の利息支払期日としてその日までの分を支払い、その後毎年4月末日及び10月末日の2回に各々その日までの前半か年分を支払う。</p> <p>(2) 利息を支払うべき日が銀行休業日にあたる場合は、その支払は前銀行営業日にこれを繰り上げる。</p> <p>(3) 半か年に満たない期間につき利息を支払うときは、その半か年の日割をもってこれを計算する。</p> <p>(4) 償還期日後は利息をつけない。</p> <p>(5) 銀行営業日とは、東京において商業銀行が営業を行っている日を行い、銀行営業日でない日を銀行休業日という。</p> <p>2 利息の支払場所 別記（注）「10元利金の支払」記載のとおり。</p>
償還期限	平成35年10月31日
償還の方法	<p>1 償還金額 各社債の金額100円につき金100円</p> <p>2 償還の方法及び期限</p> <p>(1) 本社債の元金は、平成35年10月31日にその総額を償還する。</p> <p>(2) 償還期日が銀行休業日にあたる場合は、その支払は前銀行営業日にこれを繰り上げる。</p> <p>(3) 本社債の買入消却は、払込期日の翌日以降、別記「振替機関」欄記載の振替機関が別途定める場合を除き、いつでもこれを行うことができる。</p> <p>3 償還元金の支払場所 別記（注）「10元利金の支払」記載のとおり。</p>
募集の方法	一般募集
申込証拠金（円）	各社債の金額100円につき金100円とし、払込期日に払込金に振替充当する。申込証拠金には利息をつけない。
申込期間	平成30年10月17日
申込取扱場所	別項引受金融商品取引業者の本店及び国内各支店
払込期日	平成30年10月31日
振替機関	株式会社証券保管振替機構 東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号
担保	本社債には担保及び保証は付されておらず、また本社債のために特に留保されている資産はない。

財務上の特約（担保提供制限）	<p>1 当社は、本社債の未償還残高が存する限り、本社債発行後、当社が国内で今後発行する他の無担保社債（ただし、本社債と同時に発行する第1回無担保社債（社債間限定同順位特約付）を含み、別記「財務上の特約（その他の条項）」欄で定義する担付切換条項が特約されている無担保社債を除く。）のために、担保提供（当社の資産に担保権を設定する場合、当社の特定の資産につき担保権設定の予約をする場合及び当社の特定の資産につき特定の債務以外の債務の担保に供しない旨を約する場合をいう。）を行う場合には、本社債のために担保付社債信託法に基づき、同順位の担保権を設定する。</p> <p>2 当社が本欄第1項により本社債のために担保権を設定する場合には、当社は直ちに登記その他必要な手続を完了し、かつ、その旨を担保付社債信託法第41条第4項の規定に準じて公告する。</p> <p>3 当社が合併により、被合併会社の担保付社債を承継する場合には、本欄第1項は適用されない。</p>
財務上の特約（その他の条項）	<p>本社債には担付切換条項等その他の財務上の特約は付されていない。担付切換条項とは、純資産額維持条項等当社の財務指標に一定の事由が生じた場合に期限の利益を喪失する旨の特約を解除するために担保権を設定する旨の特約または当社が自らいつでも担保権を設定することができる旨の特約をいう。</p>

- (注) 1 信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付
 本社債について、当社は株式会社格付投資情報センター（以下「R&I」という。）からA（シングルA）の信用格付を平成30年10月17日付で取得している。
 R&Iの信用格付は、発行体が負う金融債務についての総合的な債務履行能力や個々の債務等が約定どおりに履行される確実性（信用力）に対するR&Iの意見である。R&Iは信用格付によって、個々の債務等の流動性リスク、市場価値リスク、価格変動リスク等、信用リスク以外のリスクについて、何ら意見を表明するものではない。R&Iの信用格付は、いかなる意味においても、現在・過去・将来の事実の表明ではない。また、R&Iは、明示・黙示を問わず、提供する信用格付、またはその他の意見についての正確性、適時性、完全性、商品性、及び特定目的への適合性その他一切の事項について、いかなる保証もしていない。R&Iは、信用格付を行うに際して用いた情報に対し、品質確保の措置を講じているが、これらの情報の正確性等について独自に検証しているわけではない。R&Iは、必要と判断した場合には、信用格付を変更することがある。また、資料・情報の不足や、その他の状況により、信用格付を保留したり、取り下げたりすることがある。
 利息・配当の繰り延べ、元本の返済猶予、債務免除等の条項がある債務等の格付は、その蓋然性が高まったとR&Iが判断した場合、発行体格付または保険金支払能力とのノッチ差を拡大することがある。
 本社債の申込期間中に本社債に関してR&Iが公表する情報へのリンク先は、R&Iのホームページ（<https://www.r-i.co.jp/rating/index.html>）の「格付アクション・コメント」及び同コーナー右下の「一覧はこちら」をクリックして表示されるレポート検索画面に掲載されている。なお、システム障害等何らかの事情により情報を入手することができない可能性がある。その場合の連絡先は以下のとおり。
 R&I：電話番号03-6273-7471
- 2 社債、株式等の振替に関する法律の規定の適用
 本社債は、社債、株式等の振替に関する法律（以下「社債等振替法」という。）第66条第2号の規定に基づき社債等振替法の規定の適用を受けることとする旨を定めた社債であり、社債等振替法第67条第1項の規定に基づき社債券を発行することができない。
- 3 社債管理者の不設置
 本社債には会社法第702条ただし書に基づき、社債管理者は設置されておらず、社債権者は自ら本社債を管理し、または本社債にかかる債権の実現を保全するために必要な一切の行為を行う。
- 4 財務代理人並びに発行代理人及び支払代理人
 (1) 当社は、株式会社三井住友銀行を財務代理人として、本社債の事務を委託する。
 (2) 本社債にかかる発行代理人及び支払代理人業務は、財務代理人が行う。
 (3) 財務代理人は、社債権者に対していかなる義務または責任も負わず、また社債権者との間にいかなる代理関係または信託関係を有しない。
 (4) 財務代理人を変更する場合、当社は事前にその旨を本(注)6に定める方法により社債権者に通知する。
- 5 期限の利益喪失に関する特約
 (1) 当社は、次の各場合に該当したときは、直ちに本社債について期限の利益を喪失する。
 ① 当社が別記「利息支払の方法」欄第1項または別記「償還の方法」欄第2項の規定に違背し、5銀行営業日を経過しても、これを履行または解消できないとき。
 ② 当社が別記「財務上の特約（担保提供制限）」欄の規定に違背したとき。
 ③ 当社が本社債以外の社債について期限の利益を喪失したとき、または期限が到来してもその弁済をすることができないとき。
 ④ 当社が社債を除く借入金債務について期限の利益を喪失したとき、もしくは当社以外の社債またはその他の借入金債務に対して当社が行った保証債務について履行義務が発生したにもかかわらず、その履行をすることができないとき。ただし、当該債務の合計額（邦貨換算後）が10億円を超えない場合は、この限りではない。
 ⑤ 当社が、破産手続開始、民事再生手続開始もしくは会社更生手続開始の申立てをし、または株主総会に

- において解散（合併の場合を除く。）の決議を行ったとき。
- ⑥ 当社が、破産手続開始、民事再生手続開始もしくは会社更生手続開始の決定、または特別清算開始の命令を受けたとき。
 - (2) 本(注) 5 (1)の規定により本社債について期限の利益を喪失した場合は、当社は直ちにその旨を本(注) 6 に定める方法により公告する。
 - (3) 期限の利益を喪失した本社債は、直前の利息支払期日の翌日から期限の利益を喪失した日までの経過利息を付して直ちに支払うものとする。
- 6 社債権者に通知する場合の公告の方法
本社債に関して社債権者に通知をする場合の公告は、法令に別段の定めがあるものを除いては、電子公告の方法によりこれを行うものとする。ただし、電子公告の方法によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じた場合は、当社の定款所定の新聞紙に掲載する。
- 7 社債要項の公示
当社は、その本店に本社債の社債要項の謄本を備え置き、その営業時間中、一般の閲覧に供する。
- 8 社債要項の変更
(1) 本社債の社債要項に定められた事項（ただし、本(注) 4 (1)を除く。）の変更は、法令に定めがあるときを除き、社債権者集会の決議を要する。ただし、社債権者集会の決議は、裁判所の認可を受けなければその効力を生じない。
(2) 裁判所の認可を受けた前号の社債権者集会の決議は、本社債の社債要項と一体をなすものとする。
- 9 社債権者集会に関する事項
(1) 本社債及び本社債と同一の種類（会社法第681条第1号に規定する種類をいう。）の社債（以下「本種類の社債」と総称する。）の社債権者集会は、当社がこれを招集するものとし、社債権者集会の日の3週間前までに社債権者集会を招集する旨及び会社法第719条各号所定の事項を本(注) 6 に定める方法により公告する。
(2) 本種類の社債の社債権者集会は、東京都においてこれを行う。
(3) 本種類の社債の総額（償還済みの額を除く。また、当社が有する本種類の社債の金額の合計額は算入しない。）の10分の1以上にあたる本種類の社債を有する社債権者は、社債等振替法第86条第3項に定める書面を提示した上、社債権者集会の目的である事項及び招集の理由を記載した書面を当社に提出して本種類の社債の社債権者集会の招集を請求することができる。
- 10 元利金の支払
本社債にかかる元利金は、社債等振替法及び別記「振替機関」欄記載の振替機関の業務規程その他の規則に従って支払われる。

4 【社債の引受け及び社債管理の委託（5年債）】

(1) 【社債の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受金額 (百万円)	引受けの条件
SMB C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	5,000	1 引受人は、本社債の全額につき、共同して買取引受を行う。 2 本社債の引受手数料は各社債の金額100円につき40銭とする。
野村証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	3,000	
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	2,000	
計	—	10,000	—

(注) 本社債は金融商品取引業等に関する内閣府令（以下「金商業等府令」という。）第153条第1項第4号ニに掲げる株券等に該当し、当社は、金商業等府令第147条第1項第3号に規定する本社債の主幹事会社であるSMB C日興証券株式会社の親法人等に該当します。当社は株式会社三井住友フィナンシャルグループの持分法適用関連会社であり、SMB C日興証券株式会社は株式会社三井住友フィナンシャルグループの連結子会社であります。当社は、本社債の発行価格及び利率（以下「発行価格等」という。）の決定を公正かつ適切に行うため、野村証券株式会社を本社債の独立引受幹事会社（以下「独立引受幹事」という。）とし、独立引受幹事がSMB C日興証券株式会社と事務遂行上で同等の権限をもって引受審査内容の妥当性を確認し、独立引受幹事がSMB C日興証券株式会社から発行価格等の決定に関する情報提供を受けて本社債の発行価格等の決定に関与する等、日本証券業協会の定める「『有価証券の引受け等に関する規則』に関する細則」第2条に定める措置を講じております。また、本社債の発行価格等は、日本証券業協会の定める「有価証券の引受け等に関する規則」第25条の2に定めるプレ・マーケティングの手続きに従い決定しました。

(2) 【社債管理の委託】

該当事項はありません。

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額（百万円）	発行諸費用の概算額（百万円）	差引手取概算額（百万円）
20,000	100	19,900

(注) 上記金額は、第1回無担保社債（社債間限定同順位特約付）及び第2回無担保社債（社債間限定同順位特約付）の合計金額であります。

(2) 【手取金の使途】

上記の差引手取概算額19,900百万円は、平成30年11月末までに、全額をコマーシャル・ペーパー償還資金に充当する予定であります。

第2 【売出要項】

該当事項はありません。

第3 【第三者割当の場合の特記事項】

該当事項はありません。

第4 【その他の記載事項】

該当事項はありません。

第二部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第34期	第35期	第36期	第37期	第38期
決算年月	平成26年 3 月	平成27年 3 月	平成28年 3 月	平成29年 3 月	平成30年 3 月
売上高 (百万円)	—	—	—	287,484	311,197
経常利益 (百万円)	—	—	—	14,370	12,720
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	—	—	—	9,292	7,217
包括利益 (百万円)	—	—	—	9,866	7,473
純資産額 (百万円)	—	—	—	111,935	114,737
総資産額 (百万円)	—	—	—	680,147	734,932
1株当たり純資産額 (円)	—	—	—	3,385.25	3,484.11
1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	293.43	227.88
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	—	—	—	15.8	15.0
自己資本利益率 (%)	—	—	—	8.9	6.6
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	—	—	—	△23,532	△40,858
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	—	—	—	△5,428	△1,271
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	—	—	—	29,704	46,736
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	—	—	—	4,650	9,271
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕 (名)	— 〔—〕	— 〔—〕	— 〔—〕	1,942 〔151〕	1,980 〔271〕

(注) 1 当社は第37期より連結財務諸表を作成しております。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しない為、記載しておりません。

4 株価収益率については、当社株式は非上場につき、記載しておりません。

5 臨時従業員数は、派遣社員を対象としております。

6 第37期及び第38期の連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第34期	第35期	第36期	第37期	第38期
決算年月	平成26年 3 月	平成27年 3 月	平成28年 3 月	平成29年 3 月	平成30年 3 月
売上高 (百万円)	205,710	214,050	224,934	235,029	243,704
経常利益 (百万円)	11,026	12,615	12,745	11,944	9,585
当期純利益 (百万円)	6,409	7,537	7,964	7,919	5,344
資本金 (百万円)	6,950	6,950	6,950	6,950	6,950
発行済株式総数 (株)	31,670,436	31,670,436	31,670,436	31,670,436	31,670,436
純資産額 (百万円)	85,745	90,712	94,658	98,009	98,916
総資産額 (百万円)	488,175	521,388	550,874	621,623	668,912
1株当たり純資産額 (円)	2,707.43	2,864.27	2,988.85	3,094.66	3,123.31
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	121.00 (—)	130.00 (—)	154.00 (—)	146.00 (—)	113.00 (—)
1株当たり当期純利益 (円)	202.40	238.01	251.47	250.05	168.74
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	17.6	17.4	17.2	15.8	14.8
自己資本利益率 (%)	7.6	8.5	8.6	8.2	5.4
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	59.8	54.6	61.2	58.4	67.0
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕 (名)	1,256 〔27〕	1,250 〔29〕	1,263 〔29〕	1,234 〔38〕	1,253 〔51〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しない為、記載しておりません。

3 株価収益率については、当社株式は非上場につき、記載しておりません。

4 臨時従業員は、派遣社員を対象としております。

5 第34期、第35期及び第36期の財務諸表については「会社計算規則」(平成18年法務省令第13号)の規定に基づき算出しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく有限責任 あずさ監査法人の監査を受けておりません。

6 第37期及び第38期の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

2 【沿革】

当社は、平成19年10月に住商オートリース株式会社（存続会社）と三井住友銀オートリース株式会社が合併し、住友三井オートサービス株式会社として発足し、現在に至ります。

[提出会社合併以降]

平成19年10月	住商オートリース株式会社（存続会社）と三井住友銀オートリース株式会社が合併し、住友三井オートサービス株式会社となる
平成20年1月	吸収分割により、メンテナンスサービス事業をSMAサポート株式会社に承継
平成20年1月	Sumisho Auto Leasing International Co., Ltd.がSumitomo Mitsui Auto Leasing & Service (Thailand) Co., Ltd.に社名変更
平成21年3月	株式会社エース・オートリースの株式を取得し、子会社化
平成22年3月	クボタリース株式会社の全株式をSMAサポート株式会社に売却
平成22年4月	吸収分割により、クボタリース株式会社の自動車リース事業を当社に承継し、社名をSMAエステート株式会社に変更（SMAエステート株式会社は平成24年2月に清算終了）
平成22年7月	吸収分割により、SMAサポート株式会社のメンテナンスサービス事業を当社に承継
平成23年11月	日立キャピタルグループとの業務提携につき、最終契約を締結
平成24年2月	日立キャピタルグループとの資本提携完了
平成25年4月	Summit Auto Lease Australia Pty Limited の株式を取得し、子会社化
平成25年11月	SMAS Auto Leasing India Private Limitedを設立
平成26年9月	SMAS Auto Leasing India Private LimitedがCarzonrent Private Limitedの自動車リース事業を買収
平成28年9月	株式会社セディナオートリースの株式を取得し、子会社化

なお、合併（平成19年10月）までの旧住商オートリース株式会社及び旧三井住友銀オートリース株式会社の沿革は以下のとおりであります。

<旧住商オートリース株式会社>

昭和56年2月	住友商事株式会社の出資により設立 住商リース株式会社の自動車リース事業を分離し、住友商事株式会社直系の自動車リース専門の会社として発足
昭和60年1月	エス・エー・エル株式会社設立
平成10年8月	日本証券業協会に株式を店頭登録
平成11年3月	スペース・ムーブ株式会社設立
平成12年4月	出光興産株式会社の系列子会社アポロサービス株式会社より自動車リース事業を譲り受ける
平成12年12月	東京証券取引所市場第二部に上場
平成14年3月	東京証券取引所市場第一部に上場
平成15年2月	川商ラビエ株式会社の発行済株式100%を取得 社名を川商オートリース株式会社に変更
平成15年3月	Sumisho Auto Leasing International Co., Ltd. 設立
平成15年4月	クボタリース株式会社の発行済株式100%を取得
平成16年4月	川商オートリース株式会社を吸収合併
平成17年8月	住友商事株式会社の完全子会社化(同年7月 東京証券取引所上場廃止)
平成18年4月	エス・エー・エル株式会社を吸収合併
平成19年7月	カーズ・イット株式会社の株式を住友商事株式会社から取得し、子会社化
平成19年9月	吸収分割により、カード事業・保険代理店事業等をSMAサポート株式会社（カーズ・イット株式会社が商号変更）に承継

<旧三井住友銀オートリース株式会社>

平成7年1月	住銀リース株式会社の自動車リース部門が分離独立し、住銀オートリース株式会社設立
平成14年9月	住銀オートリース株式会社がマツダオートリース株式会社を子会社化
平成14年10月	住銀オートリース株式会社（存続会社）が三井オートリース株式会社と合併し、三井住友銀オートリース株式会社に商号変更
平成15年10月	三井住友銀リース株式会社の完全子会社化
平成19年8月	株式会社三井住友フィナンシャルグループの完全子会社化

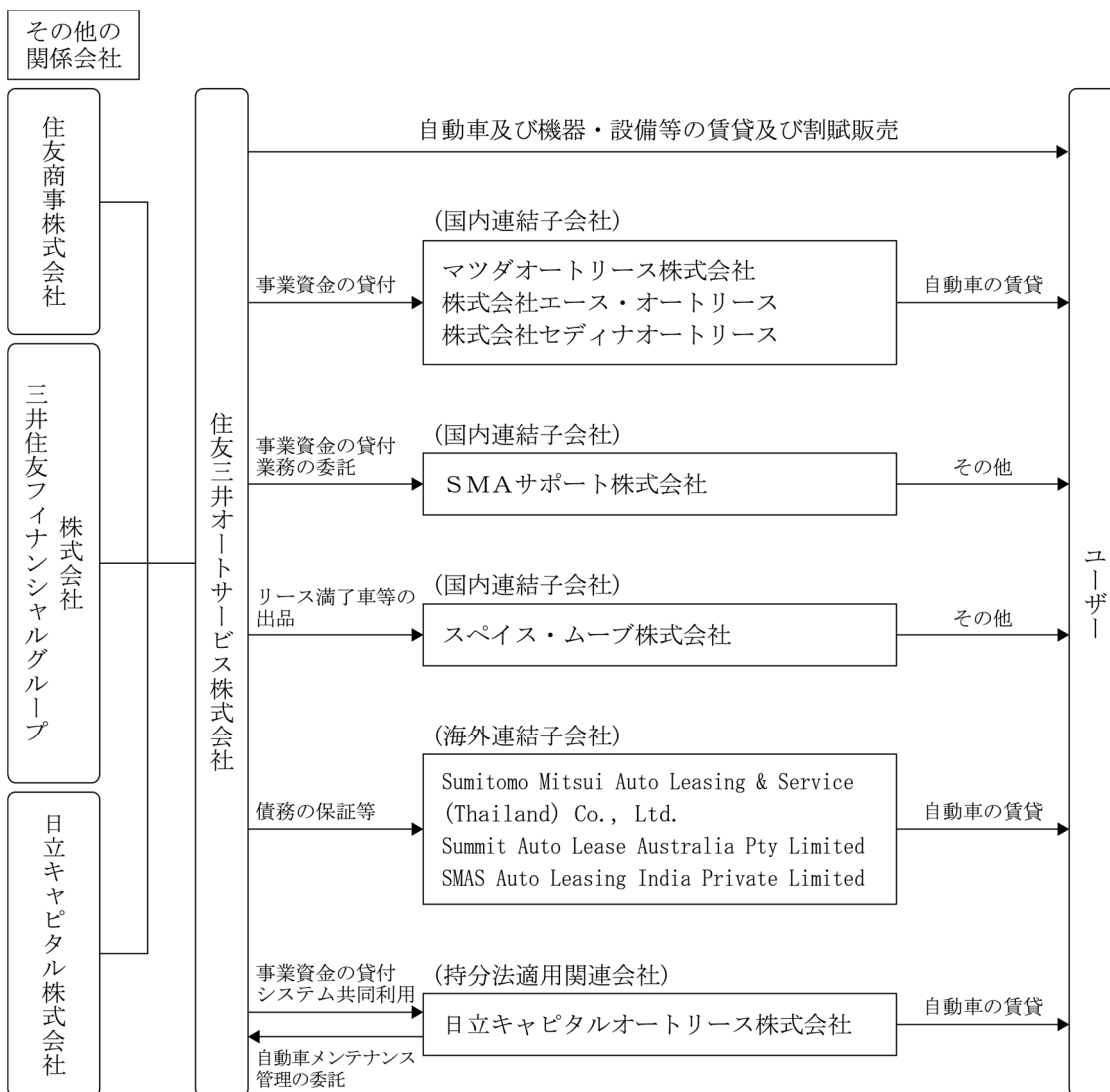
3 【事業の内容】

当社グループは、当社、及び国内連結子会社であるマツダオートリース株式会社、株式会社エース・オートリース、株式会社セディナオートリース、SMAサポート株式会社、スペース・ムーブ株式会社、海外連結子会社である Sumitomo Mitsui Auto Leasing & Service (Thailand) Co., Ltd.、Summit Auto Lease Australia Pty Limited、SMAS Auto Leasing India Private Limited、国内関連会社である日立キャピタルオートリース株式会社の計10社で構成されており、自動車リース事業を主な事業内容としております。

(自動車リース事業)

自動車の点検整備・修理等、自動車の維持管理に伴う各種サービスを含めたメンテナンス・リース、ファイナンス・リース、及び割賦販売等の事業を行っております。また、カード事業、損害保険代理業務、用品販売及び各種取次ぎ業務、オートリサイクル事業、中古自動車入札会の出品代行、及び陸送業を行っております。

事業系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有 割合 (%)	被所有 割合 (%)	
(連結子会社) マツダオートリース 株式会社	広島県 広島市	100	自動車 リース事業	93.6	—	事業資金の貸付 役員の兼任 自動車の賃貸借
株式会社エース・オート リース (注) 2	東京都 品川区	1,344	自動車 リース事業	95.0	—	事業資金の貸付 自動車の賃貸借
株式会社 セディナオートリース	東京都 新宿区	150	自動車 リース事業	60.0	—	事業資金の貸付 役員の兼任
Sumitomo Mitsui Auto Leasing & Service (Thailand) Co., Ltd.	タイ王国 バンコク市	THB 240百万	自動車 リース事業	83.0	—	—
Summit Auto Lease Australia Pty Limited (注) 2	オーストラリア 連邦 シドニー市	AUD 32百万	自動車 リース事業	60.0	—	債務の保証 役員の兼任
SMAS Auto Leasing India Private Limited (注) 2、3	インド共和国 ニューデリー市	INR 521百万	自動車 リース事業	60.0	—	債務の保証 役員の兼任
SMAサポート株式会社	東京都 新宿区	124	自動車 リース事業	100.0	—	事業資金の貸付 役員の兼任
スペース・ムーブ 株式会社	東京都 渋谷区	30	自動車 リース事業	100.0 (100.0)	—	リース満了車等の 出品 役員の兼任
(持分法適用関連会社) 日立キャピタル オートリース株式会社	東京都 港区	300	自動車 リース事業	49.0	—	事業資金の貸付 役員の兼任 メンテナンス管理受託
(その他の関係会社) 住友商事株式会社 (注) 5	東京都 中央区	219,278	総合商社	—	46.0	役員の兼任 自動車の賃貸
株式会社 三井住友フィナンシャル グループ (注) 5	東京都 千代田区	2,338,743	銀行 持株会社	—	34.0	—
日立キャピタル株式会社 (注) 5	東京都 港区	9,983	金融 サービス	—	20.0	—

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄（その他の関係会社を除く）には、セグメント情報の名称を記載しております。
2 特定子会社であります。
3 債務超過会社であり、債務超過額は平成30年3月末時点で301百万円であります。
4 議決権の所有割合の()は間接所有割合を内数で示しております。
5 有価証券報告書提出会社であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成30年8月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
自動車リース事業	2,055(290)

- (注) 1 当社グループは、自動車リース事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載をしておりません。
2 従業員数は就業人員数(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時従業員は、()内に最近1年間の平均人員を外数で記載しております。
3 臨時従業員は、派遣社員を対象としております。

(2) 提出会社の状況

平成30年8月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,312(65)	40.0	13.7	7,430

セグメントの名称	従業員数(名)
自動車リース事業	1,312(65)

- (注) 1 当社グループは、自動車リース事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載をしておりません。
2 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時従業員は、()内に最近1年間の平均人員を外数で記載しております。
3 臨時従業員は、派遣社員を対象としております。
4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社には、提出会社において平成19年12月に結成された労働組合があり、組合員数は平成30年8月31日現在920名であります。当社と労働組合との関係は、相互の信頼と協調精神により概ね順調に推移しております。

なお、連結子会社については、労働組合はございません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

本項における将来に関する事項は、有価証券届出書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社は、以下の経営理念、行動指針を定めています。

<経営理念>

Vision(目指すべき企業像)

私たちは、お客さまに満足と感動を提供し続けることで、
クルマ社会の発展と地球環境の向上に貢献します。

Mission(企業としての使命)

私たちは、お客さまの声とスピードを最重視し、
お客さまから支持される新たな価値と進化するサービスを提供し続けます。

Value(大切にする価値観)

私たちは、全役職員が情熱とプライドを持ち、夢を共有し、
お客さまと喜びを分かちあう豊かな企業風土を醸成します。

<行動指針>

- 1 私たちは、お客さまの信頼を得られるよう迅速かつ誠実に行動します。
- 2 私たちは、数多くの改善や、新しい試みにも自ら進んで取り組みます。
- 3 私たちは、納得ゆくまで根気強く話しあい、協力し合う職場を築きます。
- 4 私たちは、高い倫理観を持ち、法令および社内規則を遵守して行動します。
- 5 私たちは、思いやりと感謝の精神を持ち、社会や地球環境の向上に貢献します。

(2) 経営環境

自動車産業は、CASE（コネクティッド・自動運転・シェアリング・電動化）という4つのゲームチェンジャーを軸として、次世代モビリティが多様化しています。事故の減少やシェアリングビジネスの台頭により、従来当社が手掛けてきた得意領域の事業機会が減少するという脅威に直面している一方、クルマの使い方や動き方に着目した新たな付加価値サービスの提供機会が増加しています。外部環境の変化に適切に対応していく必要があります。

(3) 対処すべき課題について

株式会社三井住友フィナンシャルグループと住友商事株式会社とのリース共同事業の再編の一環として、平成30年3月30日付で公表しましたとおり、平成31年1月を目処にSMFLキャピタル株式会社（以下「FLC」）のフリート事業の子会社化を予定しております。単にFLCフリート事業を統合・片寄せするだけではなく、事業再編によるシナジーの最大化の実現に注力致します。

2 【事業等のリスク】

当社グループの事業等に関するリスクとして、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる事項には、以下のようなものがあります。なお、本項における将来に関する事項は、有価証券届出書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 事業環境の変化

自動車リース事業を取り巻く環境は、個人リース市場が拡大する一方で、大口法人市場では競争が激化しております。また、同業との競争のみならず、カーシェアリングの台頭や自動ブレーキの普及による事故の減少等により、従来当社が手掛けてきた得意領域の事業機会が減少するリスクがあります。こうした中で、リースを中心としたビジネスに留まらず、モビリティサービスの領域へと事業拡大を図っておりますが、環境変化に適切に対応できなかった場合には、事業機会の減少により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 信用リスク

当社グループが行う自動車リース取引では、通常5年程度の期間にわたる契約を締結し、毎月のリース料によって債権を回収するため、その間に取引先が倒産する等により債権が回収できないリスクを有しております。取引に際しては、事前に取引先の業績や市場環境、物件価格の妥当性、担保の有無等を踏まえて慎重に支払能力の審査を行っております。契約期間中は取引状況や取引先の業況、担保・保証等の保全状況を勘案して査定を行い、貸倒実績率等の合理的な基準により貸倒引当金を計上しております。また、不測の事態の際にはリース車両の返却を受けて売却し、債権の大半を回収することにより、損失リスクを低減しております。しかしながら、経済情勢の悪化等による取引先の倒産等の増加、担保価値の毀損、車両価値の下落等により貸倒損失が増加し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 残価リスク

当社グループが行う自動車リース取引では、通常リース満了時の残存価額(以下「残価」)を設定しています。リース満了時に返還された車両を売却することによって、残価との差額を売却益として計上できる一方、残価を下回る価格で売却または廃棄する場合には損失を被るリスクを有しています。この残価リスクについては、定期的に残価委員会を開催し、車両売却状況や中古車市場の動向に基づいて車種毎の残価の見直しを行っておりますが、市況が急激に変化した場合には、売却または廃棄によって損失が発生し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) メンテナンス費用の変動リスク

当社グループが行う自動車リース取引では、リース料等の収入は契約時点の取り決めにより変動しない一方、メンテナンス費用は故障発生頻度や部用品価格・工賃の状況によって変動するリスクがあります。このメンテナンス費用の変動リスクについて、部用品の大量購入や、生産性の高いメンテナンス工場への集約化によって売上原価の低減を図るとともに、定期的に収支のモニタリングを実施しております。しかしながら、急激な物価上昇や、メンテナンス工場の減少に伴う整備単価の高騰によって、メンテナンス費用が大幅に増加した場合には、売上原価の増加によって利益が減少し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 金利変動リスク

当社グループが行う自動車リース取引では、リース料は契約時点の金利水準をもとに決定し、契約期間中は変動しません。一方で、リース車両の取得資金については、固定金利・変動金利を組み合わせることで資金調達効率化を図っております。そのため、金利水準の変動により資金原価が増加するリスクを有しております。この金利変動リスクについては、ALM(Asset Liability Management:資産と負債の総合管理)により資産・負債の状況を的確に把握し、金融情勢を見極めながらリスク管理を行っております。しかしながら、市場金利が急激に上昇した場合には資金原価が増加し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 資金調達に係る流動性リスク

当社グループは、自己資本、金融機関からの借入、コマーシャル・ペーパーの発行等により事業資金を調達しています。資金の流動性リスクについては、調達手段の多様化や長期と短期の調達バランスの調整を行い、ALMによるリスク管理を行っています。しかしながら、金融環境の急激な悪化や当社グループの信用力の低下によって、通常よりも著しく高い金利水準で調達する場合、または、事業に必要な資金が十分確保できない場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 株価変動リスク

当社グループは、市場性のある株式を保有しております。経済金融環境の悪化、発行体の業績悪化等によって株価が下落した場合、保有株式の評価損が発生し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 制度変更リスク

当社グループは、現行の法律、税務、会計及び自動車に関する諸制度や基準に基づき、自動車リース取引等の各種事業を行っています。事業活動に重大な影響を及ぼす法改正や制度変更等が行われた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) コンプライアンスに関するリスク

当社グループは、業務を行うに際して会社法、独占禁止法、個人情報保護法、保険業法及び銀行法等の法令の適用及び規制当局の監督を受けております。また、海外においては、それぞれの国における法令等の適用及び規制当局の監督を受けております。当社グループは、法令その他諸規制を遵守すべく、コンプライアンス体制及び内部管理体制の強化に取り組んでおり、役職員に対して適切な指示、指導及びモニタリングを行う体制を整備するとともに、不正行為の防止・発見のために予防策を講じております。しかしながら、役職員が法令その他諸規則を遵守できなかった場合、法的検討が不十分であった場合には、不測の損失の発生や業務制限を受けること、また、取引先からの損害賠償請求や社会的信用の失墜等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10) オペレーショナルリスク

当社グループは、業務に関するルールを規程やマニュアルに定め、適切に業務遂行される体制を整備しておりますが、役職員が定められたとおりの事務処理を行わない、あるいは事故、不正を起こすことによる事務リスクを有しております。また、情報システムの停止、誤作動、不備、不正利用等によるシステムリスクを有しております。これらによって損失が発生した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 戦略的提携、出資、買収に関するリスク

当社グループは、国内外において事業拡大のために戦略的な提携や出資、買収を行っています。こうした戦略的提携等については、提携関係が解消された場合や、買収に伴う費用が増大した場合、事業環境が変化した場合等に、期待どおりの成果が上げられない可能性があり、その結果、のれんの減損等が発生することによって、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 海外事業に関するリスク

当社グループは、日本のほか、タイ、オーストラリア、インドにおいて事業を行っています。これら諸外国において、競争が更に激化した場合や、予期し得ない法律や制度の変更、経済金融環境の変化、政治情勢の混乱、テロ等の事態が発生した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 情報セキュリティについて

当社グループは、事業活動を通じて、取引先の個人情報や営業上の機密情報を取り扱うため、情報の取扱い等に関する規程の整備、従業員への教育、システムセキュリティの強化、委託先の監督等により、情報管理体制の高度化を図っております。しかしながら、不正アクセスやサイバー攻撃等により情報の漏洩、消失等の事態が発生した場合には、信用低下により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 災害等の発生に関するリスク

当社グループは、国内外の各地に拠点を置いて事業を行っております。地震等の自然災害や感染症の蔓延、テロ等によって、拠点の施設が被害を受けた場合に、事業の継続が困難になるリスクがあります。こうした災害等による事業継続のリスクについては、事業継続計画を策定して定期的に訓練を実施し、不測の事態に備えておりますが、想定を超える被害を受けた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券届出書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績等の状況の概要

① 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における当社グループの営業の業容では、契約実行高は2,455億29百万円（前期比111.0%）、営業資産残高（期末）は、6,131億5百万円（前連結会計年度5,683億88百万円）となりました。

損益面では、売上高は、リース資産の積み増しにより、3,111億97百万円で前期比8.2%増となりましたが、リース契約満了時のリース車両の売却益の減少や、販売費及び一般管理費の増加（基幹システム入替によるシステム費用）を主因として、営業利益は121億47百万円（前期比10.7%減）、経常利益は127億20百万円（前期比11.5%減）となりました。インド事業におけるのれんの減損等により、親会社株主に帰属する当期純利益は72億17百万円（前期比22.3%減）となりました。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローにつきましては、現金及び現金同等物は前連結会計年度末より46億20百万円増加し、92億71百万円となりました。

a 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、408億58百万円の支出（前年同期は235億32百万円の支出）となりました。主な支出の要因は、賃貸資産の増加額935億60百万円、リース債権及びリース投資資産の増加額254億45百万円、法人税等の支払額50億52百万円であり、主な収入の要因は、賃貸資産減価償却費746億78百万円であります。

b 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、12億71百万円の支出（前年同期は54億28百万円の支出）となりました。これは主に社用資産の取得による支出13億57百万円等によるものであります。

c 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは、467億36百万円の収入（前年同期は297億4百万円の収入）となりました。主な収入の要因は、長期借入れによる収入1,391億96百万円であり、主な支出の要因は、長期借入金の返済による支出825億7百万円、コマーシャル・ペーパーの純減少額220億円であります。

③ 営業取引の状況

a 契約実行高

当連結会計年度における契約実行実績は次のとおりであります。なお、当社グループは、自動車リース事業の単一セグメントであるため、セグメント別の契約実行高の記載は省略しております。

セグメントの名称	契約実行高(百万円)	前年同期比(%)
自動車リース事業	245,529	111.00

b 営業資産残高

最近2連結会計年度における営業資産残高は、次のとおりであります。なお、当社グループは、自動車リース事業の単一セグメントであるため、セグメント別の営業資産残高の記載は省略しております。

セグメントの名称	前連結会計年度	当連結会計年度
	期末残高(百万円)	期末残高(百万円)
自動車リース事業	568,388	613,105

c 営業実績

最近2連結会計年度における営業実績は、次のとおりであります。なお、当社グループは、自動車リース事業の単一セグメントであるため、セグメント別の営業実績の記載は省略しております。

前連結会計年度

セグメントの名称	売上高 (百万円)	売上原価 (百万円)	差引利益 (百万円)	資金原価 (百万円)	売上総利益 (百万円)
自動車リース事業	287,484	242,495	44,989	1,761	43,227

当連結会計年度

セグメントの名称	売上高 (百万円)	売上原価 (百万円)	差引利益 (百万円)	資金原価 (百万円)	売上総利益 (百万円)
自動車リース事業	311,197	264,822	46,375	1,872	44,502

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、有価証券届出書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

① 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって見積りが必要な事項につきましては、合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っております。詳細につきましては「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表」に記載しております。

② 財政状態の分析

a 資産の状況

当連結会計年度末の営業資産残高は前連結会計年度末比447億17百万円増の6,131億5百万円となり、総資産は前連結会計年度末比547億85百万円増の7,349億32百万円となりました。

b 資金調達の状況

ア 資金調達の方針

当社グループは資金調達基盤を強化していくことにより、事業の持続的成長に必要な資金量を安定的に確保するとともに、資金調達コストの圧縮を通じて収益力の向上を図ることを基本方針としております。多数の有力な金融機関と良好な取引関係を維持し継続的に借入を行っていくとともに、優良な格付を背景とした資本市場におけるコマーシャル・ペーパーの発行及びリース債権の流動化の実施等により、調達手段の多様化を行っております。また、ALMの実施により、金利リスクや流動性リスク等の各種リスクを適切にコントロールしております。

イ 資金調達の状況

当連結会計年度末の有利子負債残高は、前連結会計年度末比518億19百万円増加の5,547億98百万円となりました。市場金利が低位安定する金融環境の中、有利子負債の長期化を推進した結果、1年内返済予定を含めた長期借入金残高は、前連結会計年度末比568億98百万円増加の4,763億12百万円、短期借入金残高は同169億20百万円増加の484億85百万円、コマーシャル・ペーパー等の資本市場からの調達残高は同220億円減少の300億円となりました。

c 純資産の状況

当連結会計年度末の純資産は、剰余金の配当の実施による利益剰余金の減少や非支配株主持分の減少の一方で、親会社株主に帰属する当期純利益の積上げによる利益剰余金の増加に加えて、その他有価証券評価差額金、為替換算調整勘定及び退職給付に係る調整累計額が増加したため、前連結会計年度末比28億1百万円増の1,147億37百万円となりました。

この結果、自己資本比率は15.0%となりました。

③ 経営成績等の分析

a 経営成績の状況

当社グループの当連結会計年度の経営成績等は、売上高はリース資産の積み増しにより、3,111億97百万円で前期比8.2%増となりましたが、リース契約満了時のリース車両の売却益の減少や、販売費及び一般管理費の増加（基幹システム入替によるシステム費用）を主因として、営業利益は121億47百万円（前期比10.7%減）、経常利益は127億20百万円（前期比11.5%減）となりました。インド事業におけるのれんの減損等により、親会社株主に帰属する当期純利益は72億17百万円（前期比22.3%減）となりました。

当社グループを取り巻く環境につきましては、平成29年度の国内経済は、輸出が増加基調にある他、好調な企業業績や、堅調な雇用・所得情勢を背景に、消費も緩やかに回復しており、全体的に緩やかな回復を辿りました。また、国内自動車リース業界においては、平成29年度（平成29年4月～平成30年3月実績：一般社団法人日本自動車リース協会連合会発表）のリース契約台数は、前年度比4.1%増の162万6,652台、内、新車リース契約台数は前年度比9.0%増の74万2,945台となりました。新車販売台数（平成29年4月～平成30年3月実績：519万7,027台）に占めるリース化率は、14.3%で前年度比0.9ポイント増と、景気回復や個人リース伸張等で増加傾向となりました。

このような環境下、法人基盤の拡大は、直接営業に加え、金融機関等の代理店との関係強化による間接営業を通じ、順調に拡大を続けました。個人リースについても、出光興産グループとの提携や、株式会社セディナオートリースでの代理店提携ビジネスが業容拡大に寄与しました。

海外事業については、タイ・オーストラリア・インドでの事業基盤の拡大を図りましたが、SMAS Auto Leasing India Private Limitedにおいては、当初に見込んだ規模の拡大が遅れた結果、平成30年3月末にて、のれんの減損処理を行うこととなりました。

b 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、リース資産を始めとする営業資産の購入費用であります。

当社グループは、長期借入金やコマーシャル・ペーパーまたは短期借入金により、持続的成長に必要な資金量の安定的な確保に努めております。

また、当社グループではコマーシャル・ペーパーの発行枠を1,400億円設定しており、機動的な資金調達ができる体制を構築することで流動性の確保を行っております。

4 【経営上の重要な契約等】

(株式会社三井住友フィナンシャルグループと住友商事株式会社とのリース共同事業の再編に関する契約の締結)

当社は、平成30年3月29日開催の取締役会において、国内外の関係当局の認可を得ること等を前提として、株式会社三井住友フィナンシャルグループ（以下「SMFG」）と住友商事株式会社（以下「住友商事」）が戦略的に共同して運営するリース事業を再編すること（以下「本再編」）について決議し、平成30年3月30日付で最終契約を締結致しました。

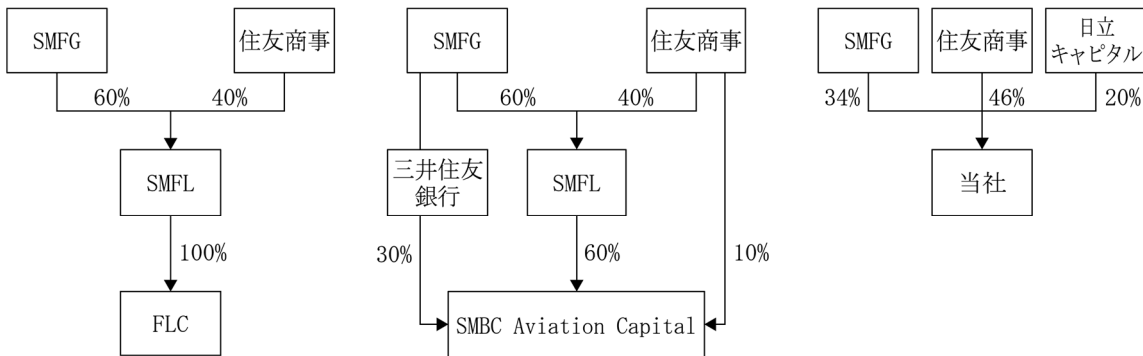
(1) 本再編の概要

SMFGと住友商事の三井住友ファイナンス&リース株式会社（以下「SMFL」）に対する出資比率をそれぞれ50%とし、SMFLをプラットフォームとして、SMBC Aviation Capital Limited（以下「SMBC Aviation Capital」※）、当社、SMFLキャピタル株式会社（以下「FLC」）の再編を行います。当社については、住友商事が筆頭株主となり、住友商事、SMFL、SMFG、日立キャピタル株式会社（以下「日立キャピタル」）の持分法適用関連会社として、株主各社との関係を強化します。また、FLCのフリート事業を子会社化し、更なる成長を目指します。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表」の「注記事項（追加情報）」に記載のとおりであります。

※航空機リースを事業内容とする

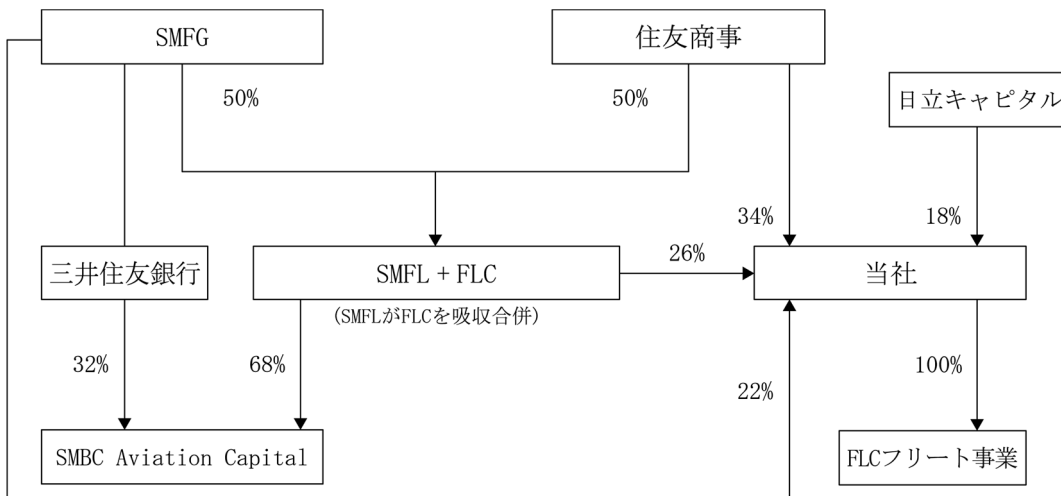
① 現状



※SMBC Aviation Capital には SMBC Aviation Capital (UK) Limited を含みます。

※図中の数値 (%) は議決権の数の割合を示しております。

② 本再編後



※SMBC Aviation Capital には SMBC Aviation Capital (UK) Limited を含みます。

※図中の数値 (%) は議決権の数の割合を示しております。

(2) 本再編の日程

契約締結日：平成30年3月30日

本再編の実行：平成30年11月～平成31年1月（予定）

(トヨタファイナンス株式会社、日野自動車株式会社との新会社設立に関する合弁契約の締結)

当社は、平成30年9月25日開催の取締役会において、国内外の関係当局の認可等を得ることを前提として、トヨタファイナンス株式会社(以下「TFC」)、日野自動車株式会社(以下「日野」)と商用車領域における新会社(MOBILOTS株式会社、本社:東京都新宿区)を設立することを決議し、平成30年9月27日付で合弁契約を締結致しました。TFCの日野キャプティブファイナンス分野と当社の東西ロジスティクス営業本部が行っているトラック・バスのファイナンス・リース分野を集約し、独占禁止法のクリアランスを経て平成31年2月に設立する予定であります。

MOBILOTS株式会社は当社の持分法適用関連会社となり、TFC、当社、日野各社の強みを活かして、現状のファイナンス・リースの提供に加え、コネクティッド技術など新しい技術を活用し、商用車を利用されるお客様の多様化するニーズや課題に応じていきます。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表」の「注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

(自動車関連企業との新会社設立に関する合弁契約の締結)

当社は、平成30年9月25日開催の取締役会において、国内外の関係当局の認可等を得ることを前提として、自動車関連企業と乗用車領域における新たなモビリティサービスの開発・提供を目的とした新規事業の新会社を設立することを決議し、平成30年9月28日付で合弁契約を締結致しました。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【賃貸資産】

(1) 設備投資等の概要

当社グループにおける当連結会計年度の賃貸資産設備投資は、次のとおりであります。

区分	取得価額(百万円)
リース資産	110,165

(注) ファイナンス・リース取引終了後の再リース契約の締結により、リース投資資産から振替えた資産を含んでおりません。

当連結会計年度において、賃貸取引の終了等により売却・除却した資産は、次のとおりであります。

区分	帳簿価額(百万円)
リース資産	18,161

(2) 主要な設備の状況

当社グループ(当社及び連結子会社)における賃貸資産は、次のとおりであります。

区分	帳簿価額(百万円)
リース資産	295,709

(3) 設備の新設、除却等の計画

重要な設備の新設・除却等の計画はありません。なお、取引先との契約等に基づき、オペレーティング・リースに係る資産の取得及び除却等を随時行っております。

2 【社用資産】

(1) 設備投資等の概要

当連結会計年度において当社グループが実施した設備投資額は13億52百万円であり、その主な内容は、システム開発費用9億33百万円等であります。

また、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

(2) 主要な設備の状況

特記事項はありません。

(3) 設備の新設、除却等の計画

特記事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	95,000,000
種類株式	5,000,000
計	100,000,000

② 【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	31,670,436	非上場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 (注)1、2
計	31,670,436	—	—

(注) 1 当社は単元株制度を採用していません。

2 譲渡による当社株式の取得については、取締役会の承認を要する旨定款に定めております。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年1月26日(注)	4,750,565	31,670,436	—	6,950	—	7,000

(注) 日立キャピタル株式会社との資本提携実施に伴い、種類株式全株を住友商事株式会社から取得・消却し、対価として種類株式1株当たり普通株式1株を交付致しました。

(4) 【所有者別状況】

平成30年8月31日現在

区分	株式の状況							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	—	—	3	—	—	—	3	—
所有株式数(株)	—	—	—	31,670,436	—	—	—	31,670,436	—
所有株式数の割合(%)	—	—	—	100	—	—	—	100	—

(5) 【大株主の状況】

平成30年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
住友商事株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番11号	14,568,400	46.0
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	10,767,948	34.0
日立キャピタル株式会社	東京都港区西新橋一丁目3番1号	6,334,088	20.0
計	—	31,670,436	100.0

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成30年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 31,670,436	31,670,436	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	31,670,436	—	—
総株主の議決権	—	31,670,436	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、将来の事業拡大に必要な内部留保の維持・拡大に努め、自己資本の状況を考慮しつつ、剰余金の配当として年1回の期末配当を行うことを基本方針としております。なお、剰余金の配当の決定機関は株主総会であり、第38期の1株あたりの配当金につきましては、113円と致しました。

第38期剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たりの配当額(円)
平成30年6月28日定時株主総会	3,578	113

4 【株価の推移】

当社株式は非上場であるため、該当事項はありません。

5 【役員 の 状 況】

男性18名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 社長 (代表取締役)	—	露 口 章	昭和31年6月22日	昭和54年4月 住友商事株式会社入社 平成18年4月 同社理事 平成21年4月 住商情報システム株式会社(現SCSK株式会社)代表取締役副社長執行役員 平成26年4月 住友商事株式会社執行役員 平成27年4月 当社専務執行役員 平成27年6月 当社代表取締役専務執行役員 平成28年4月 住友商事株式会社常務執行役員 平成28年6月 当社代表取締役社長(現職) 平成29年6月 SCSK株式会社取締役(非常勤)(現職)	(注4)	—
取締役 副社長執行役員 (代表取締役)	—	川 越 弘 三	昭和33年10月9日	昭和56年4月 株式会社三井銀行(現株式会社三井住友銀行)入行 平成22年4月 同行執行役員 平成24年5月 当社専務執行役員 平成24年6月 当社取締役専務執行役員 平成28年4月 当社取締役副社長執行役員 平成28年6月 当社代表取締役副社長執行役員(現職)	(注4)	—
取締役 副社長執行役員 (代表取締役)	—	国 武 正 史	昭和30年1月18日	昭和53年4月 住商リース株式会社(現三井住友ファイナンス&リース株式会社)入社 平成12年4月 住商オートリース株式会社(現住友三井オートサービス株式会社) 東京営業第二部長 同社企画推進部長 平成16年1月 同社理事 平成17年4月 同社執行役員 平成19年4月 当社執行役員 平成19年10月 当社執行役員 平成21年6月 当社常務執行役員 平成26年4月 当社専務執行役員 平成26年6月 当社取締役専務執行役員 平成28年6月 当社代表取締役専務執行役員 平成30年4月 当社代表取締役副社長執行役員(現職)	(注4)	—
取締役 専務執行役員	—	木 山 英 城	昭和31年8月30日	昭和55年4月 株式会社住友銀行(現株式会社三井住友銀行)入行 平成21年6月 当社執行役員 平成22年6月 当社常務執行役員 平成26年6月 当社取締役常務執行役員 平成29年6月 当社取締役専務執行役員(現職)	(注4)	—
取締役 常務執行役員	—	富 永 政 義	昭和34年6月9日	昭和57年4月 住友商事株式会社入社 平成26年1月 当社人事部長 平成26年4月 当社執行役員 平成28年4月 住友商事株式会社理事(現職) 平成28年4月 当社取締役常務執行役員(現職)	(注4)	—
取締役 常務執行役員	—	宮 岡 一 夫	昭和32年1月12日	昭和54年4月 住友商事株式会社入社 平成20年4月 イラン住友商事会社社長 平成28年4月 当社常務執行役員 平成28年6月 当社取締役常務執行役員(現職)	(注4)	—
取締役 常務執行役員	—	登 内 昌 俊	昭和32年12月1日	昭和56年4月 株式会社三井銀行(現株式会社三井住友銀行)入行 平成22年4月 当社営業推進部付部長 平成24年4月 当社営業戦略本部副本部長 平成24年6月 当社執行役員 平成28年4月 当社常務執行役員 平成28年6月 当社取締役常務執行役員(現職)	(注4)	—
取締役 常務執行役員	—	志 甫 均	昭和34年3月8日	昭和56年4月 日立リース株式会社(現日立キャピタル株式会社)入社 平成21年4月 同社理事 平成26年4月 当社取締役(非常勤) 平成29年4月 当社取締役常務執行役員(現職)	(注4)	—
取締役 常務執行役員	—	遠 藤 貴 也	昭和36年3月20日	昭和59年4月 住友商事株式会社入社 平成24年4月 同社理事(現職) 平成28年4月 当社常務執行役員 平成29年4月 当社取締役常務執行役員(現職)	(注4)	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 (社外取締役)	—	加藤 真一	昭和38年4月23日	昭和62年4月 平成28年4月 平成30年4月	住友商事株式会社入社 住友商事株式会社理事 同社執行役員(現職) 当社取締役(非常勤)(現職)	(注4)	—
取締役 (社外取締役)	—	渋谷 稔	昭和39年5月27日	昭和63年4月 平成29年4月	株式会社太陽神戸銀行(現株式会社三井住友銀行)入行 同行関連事業部長(現職) 株式会社三井住友フィナンシャルグループグループ事業部長(現職) 当社取締役(非常勤)(現職)	(注4)	—
取締役 (社外取締役)	—	石田 潔	昭和42年8月25日	平成10年2月 平成30年4月	日立リース株式会社(現日立キャピタル株式会社)入社 同社スマートトランスフォーメーションプロジェクト業務企画部長(現職) 当社取締役(非常勤)(現職)	(注4)	—
常任監査役 常勤 (社外監査役)	—	沼田 均	昭和33年11月7日	昭和57年4月 平成29年6月	住友商事株式会社入社 当社常任監査役(現職)	(注5)	—
常任監査役 常勤 (社外監査役)	—	五十嵐 正裕	昭和32年2月21日	昭和54年4月 平成20年3月 平成24年6月	株式会社住友銀行(現株式会社三井住友銀行)入行 株式会社クオーク(現株式会社セディナ)執行役員 当社常任監査役(現職)	(注5)	—
監査役 (社外監査役)	—	北原 顕	昭和45年2月9日	平成4年4月 平成29年4月 平成30年4月	住友商事株式会社入社 当社監査役(非常勤)(現職) 住友商事株式会社モビリティサービス事業第一部長(現職)	(注5)	—
監査役 (社外監査役)	—	飛田 治彦	昭和34年1月29日	昭和56年4月 平成28年4月 平成28年6月	住友商事株式会社入社 同社輸送機・建機業務部副部長(現職) 当社監査役(非常勤)(現職)	(注5)	—
監査役 (社外監査役)	—	佐藤 大介	昭和45年1月7日	平成5年4月 平成28年4月	株式会社住友銀行(現株式会社三井住友銀行)入行 同行関連事業部副部長(現職) 株式会社三井住友フィナンシャルグループグループ事業部副部長(現職) 当社監査役(非常勤)(現職)	(注6)	—
監査役	—	平井 伸好	昭和33年8月16日	昭和58年4月 平成24年6月 平成26年4月 平成29年4月 平成30年4月	日立クレジット株式会社(現日立キャピタル株式会社)入社 同社経営管理本部執行役専務付 当社執行役員 日立キャピタルオートリース株式会社 取締役 同社常務取締役 同社監査役(現職) 当社監査役(非常勤)(現職)	(注5)	—
計							—

- (注) 1 取締役のうち、加藤真一、渋谷稔及び石田潔は社外取締役にあります。
2 監査役のうち、沼田均、五十嵐正裕、北原顕、飛田治彦及び佐藤大介は社外監査役にあります。
3 当社は執行役員制度を導入しており、その数は18名(うち取締役兼務9名)であります。
4 平成30年6月28日開催の定時株主総会選任後、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。
5 平成27年6月26日開催の定時株主総会選任後、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。
監査役 沼田均は、前任の補欠として、平成29年6月29日の定時株主総会で選任されております。
監査役 北原顕は、前任の補欠として、平成29年3月28日の臨時株主総会で選任されております。
監査役 飛田治彦は、前任の補欠として、平成28年6月28日の定時株主総会で選任されております。
監査役 平井伸好は、前任の補欠として、平成30年6月28日の定時株主総会で選任されております。
6 平成28年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社では、経営理念、行動指針を経営における普遍的な考え方として定め、企業活動を行う上での拠り所と位置づけています。経営理念、行動指針に掲げる考え方を実現するために、コーポレート・ガバナンスの強化・充実を経営上の最優先課題の一つと考えています。当社の経営理念、行動指針については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (1) 経営方針」に記載のとおりであります。

② コーポレート・ガバナンス体制

a 取締役及び取締役会

取締役の人数は12名(うち社外取締役3名)となっており、取締役会において十分な議論を尽くし、迅速かつ合理的な意思決定を行うことができる範囲としております。取締役会は原則として毎月1回開催され、社内規則に定める重要な事項を決定するとともに、取締役及び執行役員の職務の執行を監督しております。取締役会では、取締役社長が議長を務め、それぞれの部門業務を統括する各取締役と役割分担を図っております。また、3名の社外取締役を選任することにより取締役会の実効性を強化しております。なお、当社では執行役員制度を導入し、取締役会の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離してそれぞれの機能強化を図っております。

b 監査役及び監査役会

当社は監査役会設置会社であり、監査役の人数は6名(うち社外監査役5名)となっております。監査役は、取締役会をはじめとした重要な会議に出席するほか、業務執行に関する重要な文書の閲覧、内部監査部署や会計監査人からの報告等を通じて、取締役の職務執行を監査しております。

c 経営会議

業務執行の最高意思決定機関として経営会議を設置し、経営に関する重要事項について審議・決定を行っております。経営会議は執行役員を兼務する取締役及び取締役社長が指名する執行役員によって構成され、原則として毎月1回開催しております。

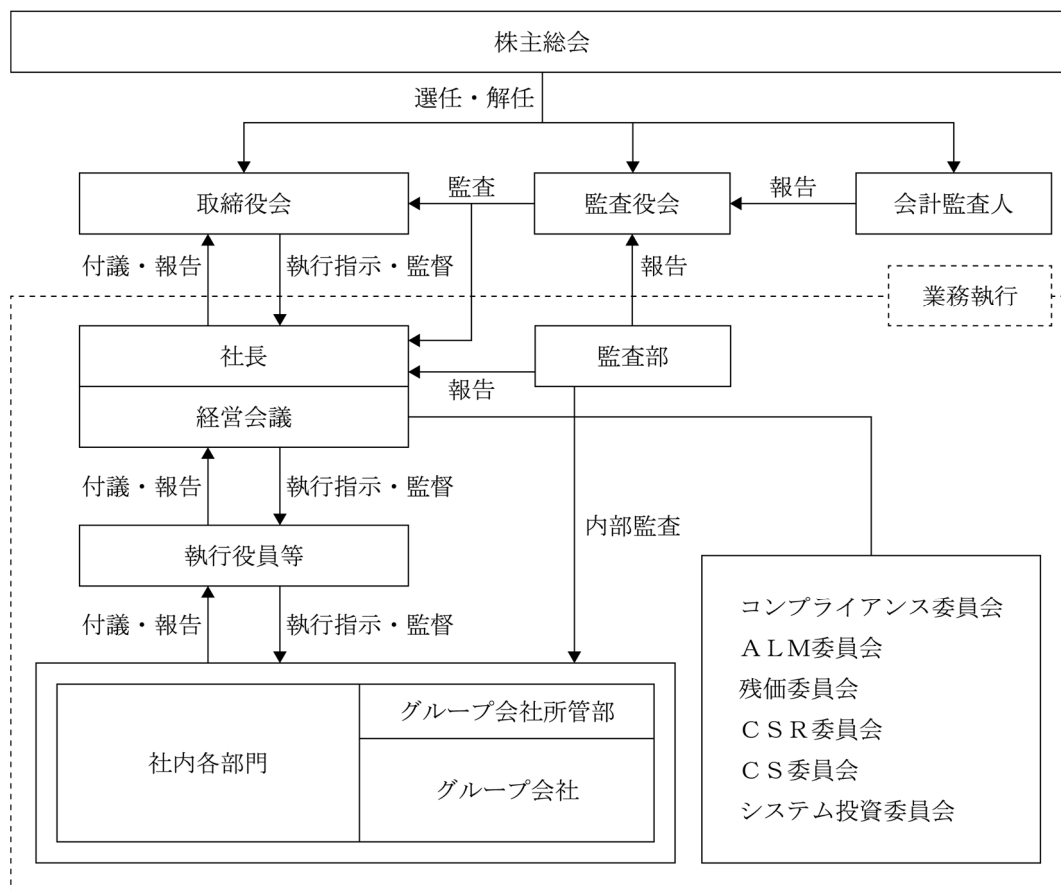
d 執行役員

意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、取締役会の意思決定・監督機能を強化するとともに、業務執行の迅速化を図るため、執行役員制度を導入しております。取締役会で選任された執行役員18名(うち9名は取締役を兼務)が担当業務を執行しております。

e 各種委員会

全社的な重要事項について、各部を横断して定期的に検討を行うために、経営会議の下部に属する組織として、コンプライアンス委員会、ALM委員会、残価委員会、CSR委員会などの各種委員会を設置しています。

f コーポレート・ガバナンス体制図



③ 当社グループの業務の適正を確保するための体制(内部統制システム)

当社では、当社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要な体制(内部統制システム)の整備に関する基本方針を取締役会で決議し、運用しております。

a コンプライアンス体制

役職員がコンプライアンスを実践するため、行動指針において法令及び社内規則の遵守を定めるとともに、コンプライアンス・マニュアルを策定し、これに従って日常業務を遂行しております。

コンプライアンス体制を有効に機能させることを目的として、年度毎にコンプライアンスに関する具体的な実践計画を策定し、取締役会の承認を得て実施しております。また、コンプライアンス委員会を定期的に開催し、重要な問題について審議しております。

法令違反等の早期発見・是正を目的として、コンプライアンス・デスク(内部通報窓口)を設置し、適切に運用できる体制を整備しております。

反社会的勢力に対しては、一切の関係を遮断することを基本方針として社内規則に定め、徹底しております。

b 財務報告の信頼性の確保

会計処理の適正性及び財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制について必要な体制を整備・運用するとともに、その有効性を評価しております。

c 情報の保存及び管理体制

各種会議に関する重要文書、職務執行・意思決定に係る情報は、社内規則に従って適切に保存し、管理しております。情報漏洩の防止のために、情報管理規程、情報システムセキュリティ規程その他関連規則を定め、情報の保護・管理を徹底しております。

d 損失の危険の管理体制

損失の危険の管理体制については、「⑥リスク管理体制の整備の状況」に記載のとおりであります。

e 取締役の職務執行

効率的な職務執行のために、中期経営計画の策定や予算編成により目標設定を行い、取締役会のほか経営会議を毎月1回以上開催して、業務執行の意思決定や業績管理を行っております。また、役職員の職責を明確にして、役職者権限規程に職務権限を定めることにより、適切な権限委譲を行っております。

f 子会社の経営管理

当社及び子会社で経営理念と行動指針を共有し、当社グループとして尊重すべき価値観の共通化を図っております。

子会社における経営上の重要事項を当社宛て申請・報告事項として社内規則に定めるとともに、子会社を監査の対象とすることで、適切なリスク管理体制を構築しております。また、子会社においてもコンプライアンス・マニュアルを策定し、内部通報制度を導入して、適切なコンプライアンス体制を整備しております。

子会社の取締役等の職務執行については、中期経営計画や年度事業計画を連結ベースで策定し、月次で業績を把握して、きめ細かく管理を行っております。

g 監査役の職務執行

監査役の職務執行については、「④ 内部監査、監査役監査及び会計監査の状況 b 監査役監査の状況」に記載のとおりであります。

④ 内部監査、監査役監査及び会計監査の状況

a 内部監査の状況

当社は、他の部門から独立した社長直属の監査部(人員8名)を設置し、当社及びその子会社の各部に対して内部監査を行っております。内部監査では、コンプライアンス、財務報告の信頼性、業務の有効性と効率性、資産の保全等の観点で全ての業務を網羅的に点検し、リスク管理プロセスの有効性と効率性を評価して、改善・是正の提言を行っております。内部監査の結果は社長及び監査役に報告されるとともに、定期的に取り締役に報告されております。

b 監査役監査の状況

監査役全員をもって構成する監査役会を設置し、原則として毎月1回開催しております。監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、選任スタッフを監査役補助使用人として置くこととしております。監査役補助使用人の取締役からの独立性を確保するため、その人事評価及び人事異動については監査役と協議のうえ行うこととしております。

監査役は、取締役会その他の重要な会議に出席するほか、代表取締役と定期的に会合を行い、経営方針や業務執行状況、対処すべき課題等について把握しております。また、業務執行に関する重要な書類を監査役に回付し、必要に応じて役職員が監査役へ報告・説明を行っております。

さらに、監査役に対して子会社の内部監査結果や経営上の重要事項の報告を行っております。監査役は、子会社の監査役と連携し、または子会社の監査役を兼任して、子会社との意思疎通及び情報の交換を図っております。

c 会計監査の状況

当社は有限責任 あずさ監査法人との間で監査契約を締結し、会計監査を受けております。当期において会計監査業務を執行した公認会計士は前野充次、神塚勲及び富田亮平の3氏であり、いずれの公認会計士も継続監査年数は7年以内であります。会計監査業務に係る補助者は公認会計士5名、会計士試験合格者4名、その他4名であります。

d 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携

内部監査を行う監査部は、内部監査の計画及び結果について適時に監査役に報告するなど、効率的な監査役監査に資するよう監査役と緊密な連携を保っております。

また、監査役は、会計監査人と定期的に会合を持つなど緊密な連携を保ち、意見及び情報の交換を行うほか、会計監査人の監査講評会に出席し、監査役の監査活動の効率化と質的向上を図っております。

⑤ 社外取締役及び社外監査役との関係

当社の社外取締役は3名、社外監査役は5名であります。すべての社外取締役、社外監査役は、当社との間に特別な利害関係はありません。

社外取締役である加藤真一は、住友商事株式会社の執行役員であります。総合商社での豊富な業務経験、高い識見と能力、誠実な人格を兼ね備えていることから、当社の社外取締役として適任であると判断し、選任しております。なお、住友商事株式会社は当社のその他の関係会社であり、同社とは通常の営業取引があります。

社外取締役である渋谷稔は、株式会社三井住友フィナンシャルグループのグループ事業部長であります。金融機関での豊富な業務経験、高い識見と能力、誠実な人格を兼ね備えていることから、当社の社外取締役として適任であると判断し、選任しております。なお、株式会社三井住友フィナンシャルグループは当社のその他の関係会社であります。

社外取締役である石田潔は、日立キャピタル株式会社のスマートトランスフォーメーションプロジェクト業務企画部長であります。総合リース会社での豊富な業務経験、高い識見と能力、誠実な人格を兼ね備えていることから、当社の社外取締役として適任であると判断し、選任しております。なお、日立キャピタル株式会社は当社のその他の関係会社であります。

社外監査役である沼田均は、住友商事株式会社の出身であります。総合商社での豊富な業務経験、高い識見と能力、誠実な人格を兼ね備えていることから、当社の社外監査役として適任であると判断し、選任しております。なお、住友商事株式会社は当社のその他の関係会社であり、同社とは通常の営業取引があります。

社外監査役である五十嵐正裕は、株式会社三井住友銀行の出身であります。金融機関での豊富な業務経験、高い識見と能力、誠実な人格を兼ね備えていることから、当社の社外監査役として適任であると判断し、選任しております。なお、株式会社三井住友銀行は、当社のその他の関係会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループの子会社であります。

社外監査役である北原顕は、住友商事株式会社のモビリティサービス事業第一部長であります。総合商社での豊富な業務経験、高い識見と能力、誠実な人格を兼ね備えていることから、当社の社外監査役として適任であると判断し、選任しております。なお、住友商事株式会社は当社のその他の関係会社であり、同社とは通常の営業取引があります。

社外監査役である飛田治彦は、住友商事株式会社の輸送機・建機業務部副部長であります。総合商社での豊富な業務経験、高い識見と能力、誠実な人格を兼ね備えていることから、当社の社外監査役として適任であると判断し、選任しております。なお、住友商事株式会社は当社のその他の関係会社であり、同社とは通常の営業取引があります。

社外監査役である佐藤大介は、株式会社三井住友銀行の関連事業部副部長であり、株式会社三井住友フィナンシャルグループのグループ事業部副部長であります。金融機関での豊富な業務経験、高い識見と能力、誠実な人格を兼ね備えていることから、当社の社外監査役として適任であると判断し、選任しております。なお、株式会社三井住友銀行は株式会社三井住友フィナンシャルグループの子会社であり、株式会社三井住友フィナンシャルグループは、当社のその他の関係会社であります。

監査役である平井伸好は、日立キャピタル株式会社の出身で、日立キャピタルオートリース株式会社の監査役であります。総合リース会社での豊富な業務経験、高い識見と能力、誠実な人格を兼ね備えていることから、当社の監査役として適任であると判断し、選任しております。なお、日立キャピタルオートリース株式会社は当社の関連会社であります。

当社には社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準はありません。

⑥ リスク管理体制の整備の状況

リスク管理の基本原則を総合リスク管理規程に定め、管理すべきリスクの所在と種類を特定した上で、各リスクの特性に応じた適切な管理を実施しております。

管理すべきリスクの種類として、信用リスク、市場リスク、流動性リスク、残価リスク、オペレーショナルリスク(事務リスク、システムリスク等)、法務リスク、税務リスク、レピュテーションリスク、投資リスクを定め、各リスクの管理所管部が網羅的・体系的に管理を行っております。

⑦ 役員報酬の内容

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する報酬等は以下のとおりであります。

取締役15名 262百万円(うち社外取締役4名 2百万円)

監査役8名 43百万円(うち社外監査役7名 43百万円)

(注) 上記報酬等の額には、当事業年度において計上した役員退職慰労引当金26百万円を含んでおります。

⑧ 取締役の定数

当社の取締役は3名以上とする旨を定款で定めております。

⑨ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は累積投票によらない旨を定款で定めております。

⑩ 種類株式について

当社は、資金調達の実現性の多様化を図り、適切な資本政策を実行することを可能とするため、普通株式のほか無議決権株式を発行できる旨を定款に定めております。なお、有価証券届出書提出日現在、発行している株式は普通株式のみであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	最近連結会計年度の前連結会計年度		最近連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	41	—	58	—
連結子会社	23	—	24	—
計	65	—	82	—

② 【その他重要な報酬の内容】

(最近連結会計年度の前連結会計年度)

当社の連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGメンバーファームに対して、監査業務及び監査関連業務にかかる報酬として16百万円を支払っております。

(最近連結会計年度)

当社の連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGメンバーファームに対して、監査業務及び監査関連業務にかかる報酬として21百万円を支払っております。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(最近連結会計年度の前連結会計年度)

該当事項はありません。

(最近連結会計年度)

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

監査報酬につきましては、監査内容及び日数などにより適切な報酬額を検討し、会社法の定めに従い監査役会の同意を得たうえで取締役が決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)及び当連結会計年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)の連結財務諸表並びに前事業年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)及び当事業年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応できる体制を整備するため、一般社団法人自動車リース協会連合会の税務会計専門部会への参加による情報収集や、専門的な情報を有する団体等が主催するセミナーに積極的に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,650	9,271
受取手形及び売掛金	4,592	※5 4,766
割賦債権	41,251	41,481
リース債権及びリース投資資産	250,513	275,914
賃貸料等未収入金	10,922	13,788
前払費用	20,014	23,804
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	5,000	—
繰延税金資産	1,666	1,666
その他	3,929	5,298
貸倒引当金	△799	△1,083
流動資産合計	341,742	374,907
固定資産		
有形固定資産		
賃貸資産	※1 276,622	※1 295,709
社用資産	※1 1,464	※1 1,410
有形固定資産合計	278,086	297,120
無形固定資産		
のれん	16,298	13,705
その他	10,988	9,837
無形固定資産合計	27,287	23,542
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 10,912	※2 11,613
関係会社長期貸付金	5,000	10,000
長期前払費用	9,607	10,400
繰延税金資産	852	642
退職給付に係る資産	828	1,058
その他	6,151	6,599
貸倒引当金	△322	△953
投資その他の資産合計	33,030	39,361
固定資産合計	338,404	360,024
資産合計	680,147	734,932

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	43,805	※5 44,151
短期借入金	31,565	48,485
1年内返済予定の長期借入金	82,260	79,582
コマーシャル・ペーパー	50,000	28,000
債権流動化に伴う支払債務	※4 2,000	※4 2,000
未払法人税等	2,509	1,960
賞与引当金	2,324	2,279
役員賞与引当金	89	87
その他	15,550	15,962
流動負債合計	230,105	222,509
固定負債		
長期借入金	337,152	396,730
役員退職慰労引当金	137	136
退職給付に係る負債	219	235
繰延税金負債	213	258
その他	382	324
固定負債合計	338,105	397,684
負債合計	568,211	620,194
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,950	6,950
資本剰余金	25,307	25,307
利益剰余金	74,378	76,971
株主資本合計	106,637	109,230
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,323	1,510
為替換算調整勘定	△241	△184
退職給付に係る調整累計額	△505	△213
その他の包括利益累計額合計	575	1,113
非支配株主持分	4,723	4,394
純資産合計	111,935	114,737
負債純資産合計	680,147	734,932

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
売上高	287,484	311,197
売上原価	244,257	266,694
売上総利益	43,227	44,502
販売費及び一般管理費	※1 29,618	※1 32,355
営業利益	13,609	12,147
営業外収益		
受取利息	73	51
受取配当金	47	50
持分法による投資利益	594	527
その他	231	197
営業外収益合計	946	827
営業外費用		
支払利息	166	229
その他	19	24
営業外費用合計	185	254
経常利益	14,370	12,720
特別利益		
投資有価証券売却益	—	39
固定資産売却益	※2 3	※2 2
特別利益合計	3	41
特別損失		
減損損失	—	※4 1,156
固定資産除売却損	※3 22	※3 48
特別損失合計	22	1,204
税金等調整前当期純利益	14,350	11,556
法人税、住民税及び事業税	5,042	4,472
法人税等調整額	△181	93
法人税等合計	4,860	4,566
当期純利益	9,489	6,989
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失(△)	196	△227
親会社株主に帰属する当期純利益	9,292	7,217

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
当期純利益	9,489	6,989
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	309	188
為替換算調整勘定	△70	2
退職給付に係る調整額	100	201
持分法適用会社に対する持分相当額	36	90
その他の包括利益合計	※1 376	※1 483
包括利益	9,866	7,473
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	9,676	7,754
非支配株主に係る包括利益	189	△281

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	6,950	25,307	69,962	102,221
当期変動額				
剰余金の配当			△4,877	△4,877
親会社株主に帰属する当期純利益			9,292	9,292
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	—	—	4,415	4,415
当期末残高	6,950	25,307	74,378	106,637

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,013	△178	△643	191	3,761	106,173
当期変動額						
剰余金の配当						△4,877
親会社株主に帰属する当期純利益						9,292
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	309	△63	137	383	962	1,346
当期変動額合計	309	△63	137	383	962	5,761
当期末残高	1,323	△241	△505	575	4,723	111,935

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	6,950	25,307	74,378	106,637
当期変動額				
剰余金の配当			△4,623	△4,623
親会社株主に帰属する当期純利益			7,217	7,217
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	—	—	2,593	2,593
当期末残高	6,950	25,307	76,971	109,230

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	1,323	△241	△505	575	4,723	111,935
当期変動額						
剰余金の配当						△4,623
親会社株主に帰属する当期純利益						7,217
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	187	57	292	537	△329	208
当期変動額合計	187	57	292	537	△329	2,801
当期末残高	1,510	△184	△213	1,113	4,394	114,737

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	14,350	11,556
貸貸資産減価償却費	72,573	74,678
社用資産減価償却費	342	389
のれん償却額	1,553	1,499
無形固定資産償却費	813	1,955
減損損失	—	1,156
投資有価証券売却損益 (△は益)	—	△39
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△94	911
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	64	48
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	14	27
受取利息及び受取配当金	△120	△102
資金原価及び支払利息	1,927	2,101
固定資産除売却損益 (△は益)	19	45
持分法による投資損益 (△は益)	△594	△527
貸貸資産の増減額 (△は増加)	△86,247	△93,560
リース債権及びリース投資資産の増減額 (△は増加)	△23,262	△25,445
売上債権の増減額 (△は増加)	△4,585	△4,163
仕入債務の増減額 (△は減少)	7,671	394
その他	△890	△4,912
小計	△16,465	△33,985
利息及び配当金の受取額	337	281
利息の支払額	△1,938	△2,102
法人税等の支払額	△5,466	△5,052
営業活動によるキャッシュ・フロー	△23,532	△40,858
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	△7	△8
投資有価証券の売却による収入	—	72
社用資産の取得による支出	△5,244	△1,357
社用資産の売却による収入	10	20
長期貸付けによる支出	△5,000	△5,000
貸付金の回収による収入	5,000	5,000
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	※2 △719	—
事業譲受による支出	△6	—
事業譲渡による収入	534	—
その他	4	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△5,428	△1,271
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△61,098	16,927
コマーシャル・ペーパーの純増減額 (△は減少)	32,000	△22,000
長期借入れによる収入	138,391	139,196
長期借入金の返済による支出	△74,400	△82,507
リース債務の返済による支出	△308	△208
配当金の支払額	△4,877	△4,623
非支配株主への配当金の支払額	△3	△47
財務活動によるキャッシュ・フロー	29,704	46,736
現金及び現金同等物に係る換算差額	10	14

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	753	4,620
現金及び現金同等物の期首残高	3,897	4,650
現金及び現金同等物の期末残高	※1 4,650	※1 9,271

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 8社

連結子会社の名称

マツダオートリース株式会社

株式会社エース・オートリース

株式会社セディナオートリース

SMAサポート株式会社

スペース・ムーブ株式会社

Sumitomo Mitsui Auto Leasing & Service (Thailand) Co., Ltd.

Summit Auto Lease Australia Pty Limited

SMAS Auto Leasing India Private Limited

当連結会計年度において、株式会社セディナオートリースの株式取得に伴い、同社を連結子会社に含めております。

2 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社数 1社

持分法適用の関連会社の名称

日立キャピタルオートリース株式会社

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社であるSumitomo Mitsui Auto Leasing & Service (Thailand) Co., Ltd.の決算日は12月31日でありませんが、連結決算日との差異が3ヶ月を超えないため、当該会社の事業年度の財務諸表を使用しております。

ただし、平成29年1月1日から連結決算日平成29年3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの……………決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております)

時価のないもの……………移動平均法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 賃貸資産

賃貸期間を償却年数とし、賃貸期間満了時の賃貸資産の処分見積価額を残存価額とする定額法を採用しております。

なお、将来のリース債権の回収困難等に伴う賃貸資産の処分損失に備えるため、減価償却費を追加計上しております。

② 社用資産

(ア) リース賃借資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(イ) その他有形固定資産

定率法（ただし、建物並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。また、在外連結子会社は定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は3～15年であります。

③ 無形固定資産（のれんを除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主に5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払いに備えるため、当連結会計年度末における支給見込額に基づき計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員及び執行役員に対する賞与の支出に備えるため、当連結会計年度に係る支給見込額に基づき計上しております。

④ 役員退職慰労引当金

役員及び執行役員に対する退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主に10年）による定額法により按分した額を費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主に10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度より費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

① ファイナンス・リース取引に係る売上高及び売上原価の計上基準

リース料を收受すべき時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

② オペレーティング・リース取引に係る売上高の計上基準

リース契約期間に基づくリース契約上の收受すべき月当たりのリース料を基準として、その経過期間に対応するリース料を計上しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社等の資産及び負債は当該会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分を含めております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは発生ごとに効果の発現する期間を見積り、その計上後20年以内の期間にわたって均等償却を行うこととしております。ただし、金額が僅少な場合は、発生年度において全額償却を行うこととしております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 8社

連結子会社の名称

マツダオートリース株式会社

株式会社エース・オートリース

株式会社セディナオートリース

SMAサポート株式会社

スペース・ムーブ株式会社

Sumitomo Mitsui Auto Leasing & Service (Thailand) Co., Ltd.

Summit Auto Lease Australia Pty Limited

SMAS Auto Leasing India Private Limited

2 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社数 1社

持分法適用の関連会社の名称

日立キャピタルオートリース株式会社

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社であるSumitomo Mitsui Auto Leasing & Service (Thailand) Co., Ltd.の決算日は12月31日であり、連結決算日との差異が3ヶ月を超えないため、当該会社の事業年度の財務諸表を使用しております。

ただし、平成30年1月1日から連結決算日平成30年3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの……………決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております)

時価のないもの……………移動平均法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 賃貸資産

賃貸期間を償却年数とし、賃貸期間満了時の賃貸資産の処分見積価額を残存価額とする定額法を採用しております。

なお、将来のリース債権の回収困難等に伴う賃貸資産の処分損失に備えるため、減価償却費を追加計上しております。

② 社用資産

(ア) リース賃借資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(イ) その他有形固定資産

定率法（ただし、建物並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。また、在外連結子会社は定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は3～15年であります。

③ 無形固定資産（のれんを除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主に5年～7年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払いに備えるため、当連結会計年度末における支給見込額に基づき計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員及び執行役員に対する賞与の支出に備えるため、当連結会計年度に係る支給見込額に基づき計上しております。

④ 役員退職慰労引当金

役員及び執行役員に対する退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主に10年）による定額法により按分した額を費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主に10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度より費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

① ファイナンス・リース取引に係る売上高及び売上原価の計上基準

リース料を収受すべき時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

② オペレーティング・リース取引に係る売上高の計上基準

リース契約期間に基づくリース契約上の収受すべき月当たりのリース料を基準として、その経過期間に対応するリース料を計上しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社等の資産及び負債は当該会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは発生ごとに効果の発現する期間を見積り、その計上後20年以内の期間にわたって均等償却を行うこととしております。ただし、金額が僅少な場合は、発生年度において全額償却を行うこととしております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

当社及び国内連結子会社

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

平成34年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(追加情報)

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(株式会社三井住友フィナンシャルグループと住友商事株式会社とのリース共同事業の再編に関する契約の締結)

当社の株主である株式会社三井住友フィナンシャルグループ(以下「SMFG」)及び住友商事株式会社(以下「住友商事」)は、国内外の関係当局の認可等を得ることを前提として、SMFGと住友商事が共同して運営するリース共同事業を再編すること(以下「本再編」)について、平成29年11月6日、基本合意書を締結致しました。

当社は、平成30年3月29日開催の取締役会において、SMFG及び住友商事から自己株式を取得すること、SMFG、住友商事及び三井住友ファイナンス&リース株式会社(以下「SMFL」)を引受人とする新株式の発行及び自己株式の処分を行うこと(以下「本株式発行」)、SMFLがSMFLキャピタル株式会社(以下「FLC」)との吸収合併後に、FLCの自動車リース事業を吸収分割によって承継させるSMFLが設立する新会社(以下「新会社」)の株式を当社が取得することを決議し、SMFG、住友商事及びSMFLとの間で、本株式発行及び新会社株式取得等を行うことを内容とする本再編に関するオートリース事業再編契約書を平成30年3月30日に締結致しました。

1 自己株式取得の概要

(1) 自己株式取得の理由

当社の株主の議決権の数に対する住友商事の所有する当社の議決権の数の割合を44.7%、SMFGの所有する当社の議決権の数の割合を28.9%、日立キャピタル株式会社(以下「日立キャピタル」)の所有する当社の議決権の割合を26.4%とすることを目的として実施するものであります。

(2) 取得する株式の種類及び数

普通株式 7,690,268株(予定)

(3) 取得の時期

平成30年11月30日(予定)

2 本株式発行の概要

(1) 募集等の方法

第三者割当による(予定)

(2) 発行する株式の種類及び数

普通株式 11,209,209株(予定)

(上記1で取得予定の自己株式の処分7,690,268株を含んでおります。)

(3) 発行のスケジュール

株式発行日 平成31年1月1日(予定)

払込期日 平成31年1月1日(予定)

(4) 資金の使途

新会社株式取得(予定)

(5) その他重要な事項

本株式発行により、当社の株主の議決権の数に対する住友商事の所有する当社の議決権の数の割合は34%、SMFGの所有する当社の議決権の数の割合は22%、SMFLの所有する当社の議決権の数の割合は26%、日立キャピタルの所有する当社の議決権の数の割合は18%となる予定であります。

3 新会社株式取得の概要

(1) 新会社株式取得の目的

FLCの自動車リース事業を当社グループに統合することで、国内での自動車リース事業の更なる強化を目的として実施するものであります。

(2) 株式取得の相手会社の名称

三井住友ファイナンス&リース株式会社（予定）

(3) 買収する会社の名称、事業内容

名称 SMASフリート株式会社（予定）

事業内容 自動車リース事業

(4) 株式取得の時期

平成31年1月1日（予定）

(5) 取得後の持分比率

100%（予定）

(連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
賃貸資産	360,959百万円	351,605百万円
社用資産	2,030百万円	2,175百万円

※2 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
投資有価証券(株式)	7,833百万円	8,288百万円

3 偶発債務

前連結会計年度(平成29年3月31日)

インドの連結子会社(SMAS Auto Leasing India Private Limited)はCarzonrent Private Limited(以下「COR」)から取得した事業に係る特定の税務係争事案の債務を事業譲渡契約に基づいて引き継いでおります。

同社が引き継いだ税務係争事案の内、サービス税についてCORはインド間接税当局より222百万インドルピー(当連結会計年度末レートでの円換算額385百万円)及び、これにかかる延滞税及び加算税支払の更正通知を受けております。同社及びCORは正当な根拠に欠く更正通知とし、CORはインド間接税租税審判所(Customs, Excise and Service Tax Appellate Tribunal (CESTAT))に異議申立をしておりましたが、平成29年1月に同裁判所より、52百万インドルピー(当連結会計年度末レートでの円換算額91百万円)及び、これにかかる延滞税及び加算税支払の決定が下されました。同社及びCORとしてはその決定を不服とし、CORは平成29年3月に最高裁判所へ上訴しております。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

インドの連結子会社(SMAS Auto Leasing India Private Limited)はCarzonrent Private Limited(以下「COR」)から取得した事業に係る特定の税務係争事案の債務を事業譲渡契約に基づいて引き継いでおります。

同社が引き継いだ税務係争事案の内、サービス税についてCORはインド間接税当局より222百万インドルピー(当連結会計年度末レートでの円換算額367百万円)及び、これにかかる延滞税及び加算税支払の更正通知を受けております。同社及びCORは正当な根拠に欠く更正通知とし、CORはインド間接税租税審判所(Customs, Excise and Service Tax Appellate Tribunal (CESTAT))に異議申立をしておりましたが、平成29年1月に同裁判所より、52百万インドルピー(当連結会計年度末レートでの円換算額87百万円)及び、これにかかる延滞税及び加算税支払の決定が下されました。同社及びCORとしてはその決定を不服とし、CORは平成29年3月に最高裁判所へ上訴しております。

※4 債権流動化に伴う支払債務

債権流動化に伴う支払債務は、リース料債権を流動化したことに伴い発生した債務であります。

※5 期末日満期手形に関する注記

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
受取手形	一百万円	43百万円
支払手形	一百万円	907百万円

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
給与及び賞与	10,764百万円	11,294百万円
賞与引当金繰入額	2,324百万円	2,279百万円
退職給付費用	857百万円	855百万円
貸倒引当金繰入額	128百万円	1,039百万円
役員賞与引当金繰入額	89百万円	87百万円
役員退職慰労引当金繰入額	54百万円	45百万円

※2 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
器具及び備品	0百万円	0百万円
車両運搬具	3百万円	2百万円
合計	3百万円	2百万円

※3 固定資産除売却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
建物附属設備	2百万円	7百万円
器具及び備品	0百万円	4百万円
ソフトウェア	19百万円	33百万円
車両運搬具	1百万円	1百万円
その他	1百万円	1百万円
合計	22百万円	48百万円

※4 減損損失

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失(百万円)
SMAS Auto Leasing India Private Limited (インド)	—	のれん	1,080
SMAS Auto Leasing India Private Limited (インド)	—	無形固定資産(その他)	76

当社グループは、主として管理会計上の収支管理単位でグルーピングをしております。当社連結子会社が事業取得時に発生したのれん及び無形固定資産(その他)について、当初想定していた収益が見込めなくなったことから、対象ののれん及び無形固定資産(その他)の未償却残高を全額減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値を零として算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	447百万円	310百万円
組替調整額	—百万円	△37百万円
税効果調整前	447百万円	273百万円
税効果額	△137百万円	△85百万円
その他有価証券評価差額金	309百万円	188百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	△70百万円	2百万円
組替調整額	—百万円	—百万円
為替換算調整勘定	△70百万円	2百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	36百万円	198百万円
組替調整額	105百万円	91百万円
税効果調整前	142百万円	290百万円
税効果額	△41百万円	△89百万円
退職給付に係る調整額	100百万円	201百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	36百万円	90百万円
組替調整額	—百万円	—百万円
持分法適用会社に対する 持分相当額	36百万円	90百万円
その他の包括利益合計	376百万円	483百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	31,670	—	—	31,670
合計	31,670	—	—	31,670
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

2 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月28日 定時株主総会	普通株式	4,877	154	平成28年3月31日	平成28年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	4,623	利益剰余金	146	平成29年3月31日	平成29年6月30日

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	31,670	—	—	31,670
合計	31,670	—	—	31,670
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

2 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	4,623	146	平成29年3月31日	平成29年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年6月28日 定時株主総会	普通株式	3,578	利益剰余金	113	平成30年3月31日	平成30年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
現金及び預金	4,650百万円	9,271百万円
現金及び現金同等物	4,650百万円	9,271百万円

※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

株式の取得により新たに株式会社セディナオートリースを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	35,042百万円
固定資産	841百万円
のれん	59百万円
流動負債	△33,930百万円
固定負債	△14百万円
非支配株主持分	△775百万円
関係会社株式の取得価額	1,223百万円
関係会社の現金及び現金同等物	△503百万円
差引：取得のための支出	719百万円

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

借主側

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

① 有形固定資産

主として、器具備品であります。

② 無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

<u>1年以内</u>	<u>1年超</u>	<u>合計</u>
57百万円	91百万円	148百万円

貸主側

1 ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

リース料債権部分	134,783百万円
見積残存価額部分	15,044百万円
受取利息相当額	△9,297百万円
リース投資資産	140,530百万円

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結会計年度末日後の回収予定額

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
リース債権 (百万円)	37,567	31,305	23,084	14,456	7,348	1,603	115,364
リース投資資産 (百万円)	41,552	33,285	24,425	16,149	9,295	10,074	134,783

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

<u>1年以内</u>	<u>1年超</u>	<u>合計</u>
104,656百万円	150,490百万円	255,147百万円

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

借主側

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

① 有形固定資産

主として、器具備品であります。

② 無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

<u>1年以内</u>	<u>1年超</u>	<u>合計</u>
61百万円	68百万円	130百万円

貸主側

1 ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

リース料債権部分	159,400百万円
見積残存価額部分	15,513百万円
受取利息相当額	△14,629百万円
リース投資資産	160,284百万円

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結会計年度末日後の回収予定額

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
リース債権 (百万円)	41,484	32,216	23,134	14,807	7,459	1,873	120,975
リース投資資産 (百万円)	44,425	35,438	27,309	19,940	13,378	18,908	159,400

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

<u>1年以内</u>	<u>1年超</u>	<u>合計</u>
109,454百万円	160,915百万円	270,370百万円

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、リース取引、割賦取引等の金融サービス事業を行っております。

これらの事業を行うため、金融機関からの借入による間接金融の他、コマーシャル・ペーパー発行や債権流動化による直接金融によって資金調達を行っております。

また、当社グループでは、ALMを行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産は、主としてリース投資資産、リース債権、割賦債権等の営業資産であり、取引先の破綻等により回収不能となる信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、株式、出資金等であり、主に事業推進に必要な営業取引先との関係強化を目的に保有しており、市場価格の変動リスクや発行体や出資先の信用リスクに晒されております。

また、長期貸付金は、貸付先の信用リスクに晒されております。

借入金、コマーシャル・ペーパー等の資金調達では、金融環境の急激な悪化や当社グループの信用力の低下により、通常よりも著しく高い金利での資金調達が余儀なくされる、または、十分な資金調達ができなくなる流動性リスクに晒されております。

また、当社グループの営業資産は、契約時点の金利水準をもとに回収金額が決まる固定金利の金融資産であり、これらの営業資産の資金調達の一部を変動金利にて行うことにより資金原価を低減させ、利鞘収益の拡大を図っております。このため、金利水準が上昇した場合には資金原価が増加する金利変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

信用リスクについては、管理所管部の審査部が、リスク管理の運営に必要な細則を定め、与信取引の審査、営業部店の監督・指導、保全対策立案及び実行管理等を行っております。併せて債権管理部が、問題債権の管理・回収を行い、問題債権の効率的な削減を図っております。

② 市場リスクの管理

当社グループは、総合リスク管理規程において、財務部を市場リスクの管理所管部と定めております。当社グループが負う市場リスクとしては、金利変動リスク及び株価変動リスクがあります。

a 金利変動リスクの管理

金利変動リスクにつきましては、財務部担当役員を委員長とするALM委員会を毎月開催し、資産・負債の状況並びに金利変動に伴うリスク量を把握し、金融環境や金利動向を注視しながら、当面のリスク管理や資金調達方針につき協議、決定を行っております。

b 株価変動リスクの管理

当社グループの保有する投資有価証券は、事業推進目的のため政策的に保有するものであります。このため、価格変動に応じて機動的に売買することが困難であることから、定期的に時価や発行体の財務状況をモニタリングし、発行体との取引状況等を勘案して保有方針の見直しを継続的に行っております。

c 市場リスクに係る定量的情報

当社グループにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「割賦債権」、「リース債権及びリース投資資産」、「長期貸付金」等の金融資産の他、「短期借入金」、「コマーシャル・ペーパー」、「長期借入金」等の金融負債であります。同様に金利リスクの影響を受ける主たる非金融商品として、オペレーティング・リース取引に係る未経過リース料等があります。当社グループでは、これらの非金融商品を含む金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた当面1年間の損益に与える影響額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。当該影響額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債を固定金利群と変動金利群に分けて、それぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。金利以外のすべてのリスク変数が一定であることを仮定し、平成29年3月31日現在、指標となる金利が10ベース・ポイント(0.10%)上昇したものと想定した場合には、税金等調整前当期純利益が27百万円減少するものと把握しております。当該影響額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループは、総合リスク管理規程において、財務部を流動性リスクの管理所管部と定めております。当社グループは、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長期及び短期の調達バランスの調整、株主企業や複数の金融機関からの借入極度の設定等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注)2参照)。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	4,650	4,650	—
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金 ※1	4,592 △3 4,588		
(3) 割賦債権 ※2 貸倒引当金 ※1	41,251 △59 41,192		
(4) リース債権及びリース投資資産※3 貸倒引当金 ※1	235,469 △524 234,945		
(5) 賃貸料等未収入金 貸倒引当金 ※1	10,922 △153 10,769		
(6) 投資有価証券	2,977	2,977	—
(7) 関係会社長期貸付金(1年内回収予定 の関係会社長期貸付金を含む)	10,000	9,984	△15
資産計	309,123	310,235	1,111

※1 各項目の債権に対する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

※2 割賦債権は、連結貸借対照表上は未実現利益を控除した額を記載しております。

※3 連結貸借対照表価額との差額は、所有権移転外ファイナンス・リースに係る見積残存価額15,044百万円
であります。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 支払手形及び買掛金	43,805	43,805	—
(2) 短期借入金	31,565	31,565	—
(3) コマーシャル・ペーパー	50,000	50,000	—
(4) 債権流動化に伴う支払債務	2,000	2,000	—
(5) 未払法人税等	2,509	2,509	—
(6) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	419,413	419,083	△329
負債計	549,294	548,964	△329

(注) 1 金融商品の時価の算定方法

資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(5) 賃貸料等未収入金

これらの時価については、主に短期間で決済されるため時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額
によっております。

- (3) 割賦債権、(4) リース債権及びリース投資資産

商品分類に基づく単位ごとに、主として約定キャッシュ・フローを同様の新規契約を行った場合に想定される
利率に信用リスクを加味した利率で割り引いて時価を算定しております。なお、時価には所有権移転外ファイナ
ンス・リースに係る見積残存価額を含めておりません。

- (6) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

- (7) 関係会社長期貸付金

これらの時価は、その将来キャッシュ・フローを同様の新規貸付を行った場合の貸付金利の利率で割りいた現
在価値により算定しております。

負債

- (1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) コマーシャル・ペーパー、(4) 債権流動化に伴う支払債務、
(5) 未払法人税等

これらの時価については、短期間で決済されるため時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (6) 長期借入金

長期借入金の内、変動金利によるものは、市場金利を短期間で反映し、かつ当グループの信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額に近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。

- (注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品
(単位：百万円)

区分	平成29年3月31日
非上場株式	100
関係会社株式	7,833
その他	0
合計	7,934

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから(6)投資有価証券に含めておりません。

- (注) 3 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
現金及び預金	4,650	—	—	—	—	—
受取手形及び売掛金	4,592	—	—	—	—	—
割賦債権 ※1	16,284	12,100	7,801	4,377	1,672	222
リース債権及びリース投資 資産 ※2	79,119	64,591	47,509	30,605	16,643	11,678
賃貸料等未収入金	10,922	—	—	—	—	—
関係会社長期貸付金(1年内 回収予定の関係会社長期 貸付金を含む)	5,000	—	5,000	—	—	—
合計	120,569	76,691	60,310	34,983	18,316	11,900

※1 割賦債権については、割賦未実現利益控除前の償還予定額を記載しております。

※2 リース債権及びリース投資資産については、リース料債権部分の償還予定額を記載しております。

- (注) 4 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	31,565	—	—	—	—	—
コマーシャル・ペーパー	50,000	—	—	—	—	—
債権流動化に伴う支払債務	2,000	—	—	—	—	—
長期借入金(1年内返済予 定の長期借入金を含む)	82,260	78,180	120,772	58,400	41,300	38,500
合計	165,825	78,180	120,772	58,400	41,300	38,500

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、リース取引、割賦取引等の金融サービス事業を行っております。

これらの事業を行うため、金融機関からの借入による間接金融の他、コマースシャル・ペーパー発行や債権流動化による直接金融によって資金調達を行っております。

また、当社グループでは、ALMを行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産は、主としてリース投資資産、リース債権、割賦債権等の営業資産であり、取引先の破綻等により回収不能となる信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、株式、出資金等であり、主に事業推進に必要な営業取引先との関係強化を目的に保有しており、市場価格の変動リスクや発行体や出資先の信用リスクに晒されております。

また、長期貸付金は、貸付先の信用リスクに晒されております。

借入金、コマースシャル・ペーパー等の資金調達では、金融環境の急激な悪化や当社グループの信用力の低下により、通常よりも著しく高い金利での資金調達が余儀なくされる、または、十分な資金調達ができなくなる流動性リスクに晒されております。

また、当社グループの営業資産は、契約時点の金利水準をもとに回収金額が決まる固定金利の金融資産であり、これらの営業資産の資金調達の一部を変動金利にて行うことにより資金原価を低減させ、利鞘収益の拡大を図っております。このため、金利水準が上昇した場合には資金原価が増加する金利変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

信用リスクについては、管理所管部の審査部が、リスク管理の運営に必要な細則を定め、与信取引の審査、営業部店の監督・指導、保全対策立案及び実行管理等を行っております。併せて債権管理部が、問題債権の管理・回収を行い、問題債権の効率的な削減を図っております。

② 市場リスクの管理

当社グループは、総合リスク管理規程において、財務部を市場リスクの管理所管部と定めております。当社グループが負う市場リスクとしては、金利変動リスク及び株価変動リスクがあります。

a 金利変動リスクの管理

金利変動リスクにつきましては、財務部担当役員を委員長とするALM委員会を毎月開催し、資産・負債の状況並びに金利変動に伴うリスク量を把握し、金融環境や金利動向を注視しながら、当面のリスク管理や資金調達方針につき協議、決定を行っております。

b 株価変動リスクの管理

当社グループの保有する投資有価証券は、事業推進目的のため政策的に保有するものであります。このため、価格変動に応じて機動的に売買することが困難であることから、定期的に時価や発行体の財務状況をモニタリングし、発行体との取引状況等を勘案して保有方針の見直しを継続的に行っております。

c 市場リスクに係る定量的情報

当社グループにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「割賦債権」、「リース債権及びリース投資資産」、「長期貸付金」等の金融資産の他、「短期借入金」、「コマーシャル・ペーパー」、「長期借入金」等の金融負債であります。同様に金利リスクの影響を受ける主たる非金融商品として、オペレーティング・リース取引に係る未経過リース料等があります。当社グループでは、これらの非金融商品を含む金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた当面1年間の損益に与える影響額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。当該影響額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債を固定金利群と変動金利群に分けて、それぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。金利以外のすべてのリスク変数が一定であることを仮定し、平成30年3月31日現在、指標となる金利が10ベース・ポイント(0.10%)上昇したものと想定した場合には、税金等調整前当期純利益が27百万円減少するものと把握しております。当該影響額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループは、総合リスク管理規程において、財務部を流動性リスクの管理所管部と定めております。当社グループは、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長期及び短期の調達バランスの調整、株主企業や複数の金融機関からの借入極度の設定等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注)2参照)。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	9,271	9,271	—
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金 ※1	4,766 △5 4,760		
(3) 割賦債権 ※2 貸倒引当金 ※1	41,481 △96 41,385		
(4) リース債権及びリース投資資産※3 貸倒引当金 ※1	260,401 △751 259,650		
(5) 賃貸料等未収入金 貸倒引当金 ※1	13,788 △177 13,610		
(6) 投資有価証券	3,224	3,224	—
(7) 関係会社長期貸付金(1年内回収予定 の関係会社長期貸付金を含む)	10,000	9,978	△21
資産計	341,902	343,603	1,700

※1 各項目の債権に対する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

※2 割賦債権は、連結貸借対照表上は未実現利益を控除した額を記載しております。

※3 連結貸借対照表価額との差額は、所有権移転外ファイナンス・リースに係る見積残存価額15,513百万円
であります。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 支払手形及び買掛金	44,151	44,151	—
(2) 短期借入金	48,485	48,485	—
(3) コマーシャル・ペーパー	28,000	28,000	—
(4) 債権流動化に伴う支払債務	2,000	2,000	—
(5) 未払法人税等	1,960	1,960	—
(6) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	476,312	475,274	△1,037
負債計	600,909	599,871	△1,037

(注) 1 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(5) 賃貸料等未収入金

これらの時価については、主に短期間で決済されるため時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額
によっております。

(3) 割賦債権、(4) リース債権及びリース投資資産

商品分類に基づく単位ごとに、主として約定キャッシュ・フローを同様の新規契約を行った場合に想定される
利率に信用リスクを加味した利率で割り引いて時価を算定しております。なお、時価には所有権移転外ファイナ
ンス・リースに係る見積残存価額を含めておりません。

(6) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(7) 関係会社長期貸付金

これらの時価は、その将来キャッシュ・フローを同様の新規貸付を行った場合の貸付金利の利率で割りいた現
在価値により算定しております。

負債

- (1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) コマーシャル・ペーパー、(4) 債権流動化に伴う支払債務、
(5) 未払法人税等

これらの時価については、短期間で決済されるため時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (6) 長期借入金

長期借入金の内、変動金利によるものは、市場金利を短期間で反映し、かつ当グループの信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額に近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。

- (注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品
(単位：百万円)

区分	平成30年3月31日
非上場株式	99
関係会社株式	8,288
その他	0
合計	8,389

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから(6)投資有価証券に含めておりません。

- (注) 3 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
現金及び預金	9,271	—	—	—	—	—
受取手形及び売掛金	4,766	—	—	—	—	—
割賦債権 ※1	17,100	12,156	7,590	4,115	1,551	117
リース債権及びリース投資 資産 ※2	85,909	67,655	50,444	34,747	20,838	20,782
賃貸料等未収入金	13,788	—	—	—	—	—
関係会社長期貸付金(1年内 回収予定の関係会社長期 貸付金を含む)	—	5,000	—	5,000	—	—
合計	130,836	84,811	58,034	43,862	22,389	20,899

※1 割賦債権については、割賦未実現利益控除前の償還予定額を記載しております。

※2 リース債権及びリース投資資産については、リース料債権部分の償還予定額を記載しております。

- (注) 4 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	48,485	—	—	—	—	—
コマーシャル・ペーパー	28,000	—	—	—	—	—
債権流動化に伴う支払債務	2,000	—	—	—	—	—
長期借入金(1年内返済予 定の長期借入金を含む)	79,582	124,174	76,282	70,972	80,800	44,500
合計	158,067	124,174	76,282	70,972	80,800	44,500

(有価証券関係)

その他有価証券

前連結会計年度(平成29年3月31日)

	種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	1,019	2,942	1,922
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	39	34	△4
合計		1,059	2,977	1,918

(注) 市場価格がない非上場株式等(連結貸借対照表計上額100百万円)については、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

	種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	994	3,192	2,197
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	39	32	△6
合計		1,034	3,224	2,190

(注) 市場価格がない非上場株式等(連結貸借対照表計上額99百万円)については、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けているほか、確定拠出年金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

さらに、当社及び一部の連結子会社は、複数事業主制度の厚生年金基金制度に加入しており、このうち自社の拠出に対する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

なお、当社及び一部の連結子会社が有する一部の確定給付年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けているほか、確定拠出年金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

さらに、当社及び一部の連結子会社は、複数事業主制度の厚生年金基金制度に加入しており、このうち自社の拠出に対する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

なお、当社及び一部の連結子会社が有する一部の確定給付年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
退職給付債務の期首残高	5,833百万円	6,338百万円
勤務費用	560百万円	570百万円
利息費用	19百万円	21百万円
数理計算上の差異の発生額	39百万円	22百万円
退職給付の支払額	△114百万円	△187百万円
その他	0百万円	1百万円
退職給付債務の期末残高	6,338百万円	6,767百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
年金資産の期首残高	6,690百万円	7,265百万円
期待運用収益	129百万円	139百万円
数理計算上の差異の発生額	75百万円	221百万円
退職給付の支払額	△114百万円	△187百万円
事業主からの拠出額	485百万円	488百万円
年金資産の期末残高	7,265百万円	7,927百万円

(3) 簡便法を適用した制度の退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
退職給付債務の期首残高	281百万円	317百万円
退職給付費用	54百万円	45百万円
退職給付の支払額	△33百万円	△25百万円
その他	14百万円	一百万円
退職給付債務の期末残高	317百万円	337百万円

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	6,338百万円	6,767百万円
年金資産	△7,265百万円	△7,927百万円
	△926百万円	△1,160百万円
非積立型制度の退職給付債務	317百万円	337百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△609百万円	△822百万円
退職給付に係る負債	219百万円	235百万円
退職給付に係る資産	△828百万円	△1,058百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△609百万円	△822百万円

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
勤務費用	615百万円	615百万円
利息費用	19百万円	21百万円
期待運用収益	△129百万円	△139百万円
数理計算上の差異の費用処理額	89百万円	75百万円
過去勤務費用の費用処理額	16百万円	16百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	612百万円	589百万円

(注) 簡便法で計算した退職給付費用は、勤務費用に含めております。

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
過去勤務費用	△16百万円	△16百万円
数理計算上の差異	△125百万円	△274百万円
合計	△142百万円	△290百万円

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
未認識過去勤務費用	48百万円	31百万円
未認識数理計算上の差異	256百万円	△17百万円
合計	304百万円	13百万円

(8) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
債券	62.1%	63.8%
株式	27.9%	26.6%
一般勘定	7.4%	7.1%
その他	2.6%	2.4%
合計	100.0%	100.0%

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
割引率	主として0.4%	主として0.4%
長期期待運用収益率	主として2.0%	主として2.0%

3 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度189百万円、当連結会計年度212百万円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (平成28年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成29年3月31日現在)
年金資産の額	34,286百万円	37,223百万円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	31,077百万円	33,896百万円
差引額	3,209百万円	3,327百万円

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度 8.0% (平成28年3月31日現在)

当連結会計年度 8.2% (平成29年3月31日現在)

(3) 補足説明

上記(2)の割合は、当社グループの実際の負担割合とは一致しておりません。

4 確定拠出制度

一部の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度55百万円、当連結会計年度53百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	316百万円	501百万円
減価償却費	1,084百万円	1,156百万円
未払事業税	152百万円	144百万円
賞与引当金	712百万円	692百万円
退職給付に係る負債	59百万円	67百万円
税務上の繰越欠損金	179百万円	187百万円
前受収益	337百万円	352百万円
メンテナンス未払金	232百万円	137百万円
資産除去債務	156百万円	162百万円
その他	332百万円	364百万円
繰延税金資産小計	3,564百万円	3,765百万円
評価性引当額	△3百万円	△323百万円
繰延税金資産合計	3,561百万円	3,441百万円
繰延税金負債		
減価償却費	△17百万円	△8百万円
その他有価証券評価差額金	△596百万円	△681百万円
退職給付に係る資産	△257百万円	△331百万円
その他	△385百万円	△369百万円
繰延税金負債合計	△1,256百万円	△1,390百万円
繰延税金資産(負債)の純額	2,305百万円	2,051百万円

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産(負債)の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
流動資産 — 繰延税金資産	1,666百万円	1,666百万円
固定資産 — 繰延税金資産	852百万円	642百万円
固定負債 — 繰延税金負債	△213百万円	△258百万円
	2,305百万円	2,051百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	30.9%	30.9%
(調整)		
のれん償却額	4.1%	4.0%
関係会社のれん減損	—%	2.9%
評価性引当金の増減	—%	2.8%
関連会社持分法損益	△1.3%	△1.4%
その他	0.2%	0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.9%	39.5%

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

取得による企業結合

1 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称	株式会社セディナオートリース
事業の内容	自動車リース事業

(2) 企業結合を行った主な理由

当社グループは、約4万社規模の法人顧客基盤と、全国規模の営業・サービス体制を強みに、オートリース会社としてリーディングカンパニーの地位を確立しております。株式会社セディナオートリースは、株式会社三井住友フィナンシャルグループの連結子会社である株式会社セディナの個人向けクレジット事業を源流とし、長年培った個人向けビジネスのノウハウを活かしてオートリースの事業基盤を拡大しております。

今後、オートリース市場は、中小法人・個人の自動車ユーザーを中心に、更なる市場の成長が見込まれています。当社グループは、株式会社セディナ、及び株式会社セディナオートリースとの相互補完関係を深め、この成長市場での取り組みをより一層強化していきます。

事業基盤の拡大だけでなく、多くのユーザーの方々にご満足頂ける、より付加価値の高い商品・サービスの提供を行うことで社会の発展に貢献することを引き続き目指します。

国内の個人・小口に強みを持つ株式会社セディナオートリースが当社グループに加わることで、シナジー効果が期待され、両社の企業価値の向上が図れるものと考えております。

(3) 企業結合日

平成28年9月30日

(4) 企業結合の法的形式

株式取得による子会社化

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

60%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによります。

2 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績期間

平成28年10月1日から平成29年3月31日まで

3 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	1,223百万円
-------	----	----------

4 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等	15百万円
-----------	-------

5 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん金額 59百万円

(2) 発生原因

受け入れた資産及び引き受けた負債の純額と取得原価との差額をのれんとして処理しております。

(3) 償却の方法及び償却期間

金額的重要性が乏しいため、当連結会計年度で一括償却しております。

6 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	35,042百万円
固定資産	841百万円
資産合計	35,883百万円
流動負債	33,930百万円
固定負債	14百万円
負債合計	33,945百万円

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の金額に重要性が乏しいため記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

報告セグメントの概要

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

当社グループの事業セグメントは、自動車リース事業のみの単一セグメントであり重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

当社グループの事業セグメントは、自動車リース事業のみの単一セグメントであり重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

1 製品及びサービスごとの情報

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	海外	合計
247,501	30,585	278,086

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	海外	合計
262,358	34,762	297,120

3 主要な顧客ごとの情報

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

当社グループの事業セグメントは、自動車リース事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

当社グループの事業セグメントは、自動車リース事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

当社グループの事業セグメントは、自動車リース事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

1 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の関連会社

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	日立キャピタルオートリース株式会社	東京都港区	300	自動車リース業	所有 直接49.0	役員 の派遣 資金の貸付	資金の貸付	5,000	1年内 回収予定の 関係会社長期貸付金	5,000
									関係会社長期貸付金	5,000

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の借入、貸付については、一般取引条件及び市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	日立キャピタルオートリース株式会社	東京都港区	300	自動車リース業	所有 直接49.0	役員 の派遣 資金の貸付	資金の貸付	5,000	関係会社長期貸付金	10,000

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の借入、貸付については、一般取引条件及び市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社 の子会社	住友商事フィナンシャルマネジメント株式会社	東京都中央区	100	その他金融業	—	資金の借入	資金の借入	28,000	短期借入金	—
その他の 関係会社 の子会社	株式会社三井住友銀行	東京都千代田区	1,770,996	銀行業	—	役員 の受入 資金の借入	資金の借入	164,103	短期借入金	15,400
									1年内 返済予定の 長期借入金	3,000
									長期借入金	11,600

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の借入、貸付については、一般取引条件及び市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社 の子会社	株式会社三井住友銀行	東京都千代田区	1,770,996	銀行業	—	役員 の受入 資金の借入	資金の借入	252,700	短期借入金	32,400
									1年内 返済予定の 長期借入金	1,500
									長期借入金	10,100

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の借入、貸付については、一般取引条件及び市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

2 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社 の子会社	株式会社三井 住友銀行	東京都 千代田区	1,770,996	銀行業	—	資金の借入	資金の借入	11,174	短期借入金	1,791
									1年内 返済予定の 長期借入金	1,673
									長期借入金	8,396

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の借入、貸付については、一般取引条件及び市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社 の子会社	株式会社三井 住友銀行	東京都 千代田区	1,770,996	銀行業	—	資金の借入	資金の借入	55,086	短期借入金	5,456
									1年内 返済予定の 長期借入金	3,368
									長期借入金	7,548

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の借入、貸付については、一般取引条件及び市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり純資産額	3,385円25銭	3,484円11銭
1株当たり当期純利益	293円43銭	227円88銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	9,292	7,217
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	9,292	7,217
普通株式の期中平均株式数(千株)	31,670	31,670

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(株式会社三井住友フィナンシャルグループと住友商事株式会社とのリース共同事業の再編に関する契約の締結)
詳細につきましては、連結財務諸表の「注記事項(追加情報)」に記載のとおりであります。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1 国内無担保普通社債の発行

当社は、平成30年8月28日開催の取締役会において、無担保社債を発行することを決議しました。その内容は次のとおりであります。

国内無担保普通社債

(1) 発行価格

各募集社債の金額100円につき金100円以上

(2) 発行総額

300億円以下

ただし、この範囲内での複数回の発行を妨げない。

(3) 利率

発行する社債と同年限の国債流通利回り+100ベース・ポイント(1.00%)以下

(4) 償還方法

満期一括償還

ただし、買入消却、繰上償還条項を付することができる。

(5) 償還期限

10年以下

(6) 発行の時期

平成30年10月1日から平成31年3月31日まで

ただし、平成31年3月31日までに募集がなされた場合、発行時期に含まれるものとする。

(7) 資金の使途

リース物件及び割賦販売物件等の購入資金、貸付資金、有価証券の取得資金、投資資金、設備資金、借入金返済資金、社債及びコマーシャル・ペーパー償還資金、債権流動化に伴う支払債務償還資金及び運転資金等

(8) その他重要な特約等

上記の条件の範囲内において、会社法第676条各号に掲げる事項、及びその他本社債の発行に関し必要な一切の事項の決定は、財務部を管掌する取締役へ一任するものとする。

ただし、当該取締役は本決議に基づいた社債の発行を行ったときは、その発行条件につき、取締役会に報告することとする。

2 新会社設立に関する合弁契約の締結

当社は、平成30年9月25日開催の取締役会において、国内外の関係当局の認可等を得ることを前提として、トヨタファイナンス株式会社、日野自動車株式会社と商用車領域における新会社を設立することを決議し、平成30年9月27日付で合弁契約を締結致しました。

(1) 目的

トヨタファイナンス株式会社の日野キャプティブファイナンス分野と当社の東西ロジスティクス営業本部が行っているトラック・バスのファイナンス・リース分野を集約し、各社の強みを活かして、現状のファイナンス・リースの提供に加え、商用車利用のトータルサポートを提供する事業を実施することを目的として設立するものであります。

(2) 設立する会社の名称、事業内容、規模

名称 MOBILOTS株式会社
事業内容 商用トラック・バスのファイナンス・リース
資本金 75億円

(3) 設立する時期

平成31年2月（予定）

(4) 持分比率

トヨタファイナンス株式会社50.1%、当社33.4%、日野自動車株式会社16.5%

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	31,565	48,485	0.65	—
1年以内に返済予定の長期借入金	82,260	79,582	0.60	—
1年以内に返済予定のリース債務	210	140	5.98	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	337,152	396,730	0.35	平成31年4月～ 平成38年9月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	276	207	4.23	平成31年4月～ 平成36年2月
その他有利子負債				
コマーシャル・ペーパー (1年以内返済予定)	50,000	28,000	△0.00	—
債権流動化に伴う支払債務 (1年以内返済予定)	2,000	2,000	0.03	—
合計	503,465	555,145	—	—

(注) 1 平均利率については、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	124,174	76,282	70,972	80,800
リース債務	90	73	29	10

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため記載を省略しております。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,457	6,329
受取手形	6	※6 48
売掛金	143	170
割賦債権	40,385	40,276
リース債権	※3 108,087	※3 113,852
リース投資資産	※3 81,429	※3 76,720
賃貸料等未収入金	※3 7,478	※3 9,310
前払費用	11,681	11,711
関係会社短期貸付金	80,000	109,100
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	5,000	—
繰延税金資産	1,088	1,074
その他	※3 1,448	※3 1,594
貸倒引当金	△487	△794
流動資産合計	337,721	369,394
固定資産		
有形固定資産		
賃貸資産	219,990	233,747
建物	433	405
器具備品	180	214
リース賃借資産	329	260
有形固定資産合計	220,933	234,627
無形固定資産		
ソフトウェア	9,469	8,556
のれん	14,245	12,888
無形固定資産合計	23,715	21,445
投資その他の資産		
投資有価証券	3,062	3,308
関係会社株式	18,291	16,802
長期前払費用	6,742	6,908
前払年金費用	1,045	972
関係会社長期貸付金	5,000	10,000
繰延税金資産	385	1,019
その他	※3 5,018	※3 5,357
貸倒引当金	△292	△923
投資その他の資産合計	39,253	43,444
固定資産合計	283,901	299,518
資産合計	621,623	668,912

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	3,352	※6 3,417
買掛金	※3 32,649	※3 31,905
短期借入金	20,900	36,900
1年内返済予定の長期借入金	75,818	72,566
コマーシャル・ペーパー	50,000	28,000
債権流動化に伴う支払債務	※5 2,000	※5 2,000
リース債務	200	127
未払金	※3 5,470	※3 5,368
未払法人税等	2,163	1,411
賃貸料等前受金	1,514	1,642
賞与引当金	1,937	1,874
役員賞与引当金	86	84
その他	※3 4,894	※3 4,891
流動負債合計	200,986	190,189
固定負債		
長期借入金	322,124	379,208
リース債務	272	181
役員退職慰労引当金	130	128
関係会社債務保証損失引当金	—	180
その他	101	109
固定負債合計	322,627	379,807
負債合計	523,614	569,996
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,950	6,950
資本剰余金		
資本準備金	7,000	7,000
その他資本剰余金	18,307	18,307
資本剰余金合計	25,307	25,307
利益剰余金		
利益準備金	183	183
その他利益剰余金		
別途積立金	22,550	22,550
繰越利益剰余金	41,696	42,417
利益剰余金合計	64,430	65,150
株主資本合計	96,689	97,409
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,320	1,507
評価・換算差額等合計	1,320	1,507
純資産合計	98,009	98,916
負債純資産合計	621,623	668,912

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当事業年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
売上高		
リース売上高	※1, ※5 215, 697	※1, ※5 223, 708
割賦売上高	18, 372	18, 963
その他の売上高	※5 959	※5 1, 032
売上高合計	235, 029	243, 704
売上原価		
リース原価	※2, ※5 183, 276	※2, ※5 192, 111
割賦原価	17, 613	18, 188
その他の原価	※5 171	※5 170
資金原価	※3 936	※3 923
売上原価合計	201, 997	211, 393
売上総利益	33, 032	32, 310
販売費及び一般管理費	※4, ※5 21, 980	※4, ※5 23, 670
営業利益	11, 052	8, 639
営業外収益		
受取利息	※5 228	※5 418
受取配当金	※5 695	※5 818
その他	※5 166	※5 140
営業外収益合計	1, 090	1, 377
営業外費用		
支払利息	184	229
関係会社債務保証損失引当金繰入額	—	180
その他	13	22
営業外費用合計	198	432
経常利益	11, 944	9, 585
特別利益		
投資有価証券売却益	—	39
特別利益合計	—	39
特別損失		
固定資産除売却損	11	11
関係会社株式評価損	—	※6 1, 488
特別損失合計	11	1, 500
税引前当期純利益	11, 932	8, 123
法人税、住民税及び事業税	4, 279	3, 484
法人税等調整額	△266	△704
当期純利益	7, 919	5, 344

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	6,950	7,000	18,307	25,307
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	—	—	—
当期末残高	6,950	7,000	18,307	25,307

	株主資本				
	利益剰余金				株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
		別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	183	22,550	38,655	61,388	93,647
当期変動額					
剰余金の配当			△4,877	△4,877	△4,877
当期純利益			7,919	7,919	7,919
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	3,041	3,041	3,041
当期末残高	183	22,550	41,696	64,430	96,689

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	
当期首残高	1,011	94,658
当期変動額		
剰余金の配当		△4,877
当期純利益		7,919
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	309	309
当期変動額合計	309	3,350
当期末残高	1,320	98,009

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	6,950	7,000	18,307	25,307
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	—	—	—
当期末残高	6,950	7,000	18,307	25,307

	株主資本				
	利益剰余金				株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
		別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	183	22,550	41,696	64,430	96,689
当期変動額					
剰余金の配当			△4,623	△4,623	△4,623
当期純利益			5,344	5,344	5,344
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	720	720	720
当期末残高	183	22,550	42,417	65,150	97,409

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	
当期首残高	1,320	98,009
当期変動額		
剰余金の配当		△4,623
当期純利益		5,344
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	187	187
当期変動額合計	187	907
当期末残高	1,507	98,916

【注記事項】

(重要な会計方針)

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法による原価法
- (2) その他有価証券
時価のあるもの……………決算期末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
時価のないもの……………移動平均法による原価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 賃貸資産

賃貸期間を償却年数とし、リース期間満了時の処分見積価額を残存価額とする定額法を採用しております。

なお、将来のリース債権の回収困難等に伴う賃貸資産の処分損失に備えるため、減価償却費を追加計上しております。

(2) リース賃借資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) その他有形固定資産

定率法(ただし、建物並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。なお、主な耐用年数は3～15年であります。

(4) 無形固定資産(のれんを除く)

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(主に5年)に基づく定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員への賞与の支出に備えるため、当事業年度末における支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員及び執行役員への賞与の支出に備えるため、当事業年度末における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

事業年度末において、年金資産見込額が退職給付債務見込額を超過している場合は、超過額を前払年金費用として計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度より費用処理しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員及び執行役員への退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

4 収益及び費用の計上基準

(1) リース取引の処理方法

① ファイナンス・リース取引に係る売上高及び売上原価の計上基準

リース料を収受すべき時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

② オペレーティング・リース取引に係る売上高の計上基準

リース契約期間に基づくリース契約上の収受すべき月当たりのリース料を基準として、その経過期間に対応するリース料を計上しております。

(2) 割賦販売取引の割賦売上高及び割賦原価の計上基準

割賦販売契約実行時にその債権総額を割賦債権に計上し、支払期日到来基準により当該経過期間に対応する割賦売上高及び割賦原価を計上しております。

なお、支払期日未到来の割賦債権に対応する未経過利益は繰延経理しております。

(3) 金融費用の計上基準

金融費用は、営業収益に対応する金融費用とその他の金融費用を区分計上することとしております。

その配分方法は、総資産を営業取引に基づく資産とその他の資産に区分し、その資産残高を基準として営業資産に対応する金融費用は資金原価として売上原価に、その他の資産に対応する金融費用を営業外費用に計上しております。

なお、資金原価は、営業資産に係る金融費用からこれに対応する預金の受取利息等を控除して計上しております。

5 その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(3) のれんの会計処理

のれんは発生ごとに効果の発現する期間を見積り、当該期間にわたって均等償却を行うこととしております。ただし、金額が僅少な場合は、発生年度において全額償却を行うこととしております。

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの……………決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの……………移動平均法による原価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 賃貸資産

賃貸期間を償却年数とし、リース期間満了時の処分見積額を残存価額とする定額法を採用しております。

なお、将来のリース債権の回収困難等に伴う賃貸資産の処分損失に備えるため、減価償却費を追加計上しております。

(2) リース賃借資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) その他有形固定資産

定率法（ただし、建物並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。なお、主な耐用年数は3～15年であります。

(4) 無形固定資産（のれんを除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主に5～7年）に基づく定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員への賞与の支出に備えるため、当事業年度末における支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員及び執行役員への賞与の支出に備えるため、当事業年度末における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

事業年度末において、年金資産見込額が退職給付債務見込額を超過している場合は、超過額を前払年金費用として計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度より費用処理しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員及び執行役員への退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

(6) 関係会社債務保証損失引当金

関係会社に対する債務保証に係る損失に備えるため、被保証先の財政状態を勘案して損失負担見込額を計上しております。

4 収益及び費用の計上基準

(1) リース取引の処理方法

① ファイナンス・リース取引に係る売上高及び売上原価の計上基準

リース料を收受すべき時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

② オペレーティング・リース取引に係る売上高の計上基準

リース契約期間に基づくリース契約上の收受すべき月当たりのリース料を基準として、その経過期間に対応するリース料を計上しております。

(2) 割賦販売取引の割賦売上高及び割賦原価の計上基準

割賦販売契約実行時にその債権総額を割賦債権に計上し、支払期日到来基準により当該経過期間に対応する割賦売上高及び割賦原価を計上しております。

なお、支払期日未到来の割賦債権に対応する未経過利益は繰延経理しております。

(3) 金融費用の計上基準

金融費用は、営業収益に対応する金融費用とその他の金融費用を区分計上することとしております。

その配分方法は、総資産を営業取引に基づく資産とその他の資産に区分し、その資産残高を基準として営業資産に対応する金融費用は資金原価として売上原価に、その他の資産に対応する金融費用を営業外費用に計上しております。

なお、資金原価は、営業資産に係る金融費用からこれに対応する預金の受取利息等を控除して計上しております。

5 その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(3) のれんの会計処理

のれんは発生ごとに効果の発現する期間を見積り、当該期間にわたって均等償却を行うこととしております。ただし、金額が僅少な場合は、発生年度において全額償却を行うこととしております。

(表示方法の変更)

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

下記の表示方法の変更に関する注記は、財務諸表等規則附則第3項の規定に基づき、平成29年4月1日に開始する事業年度(以下「翌事業年度」という。)における表示方法の変更の注記と同様の内容を記載しております。

(貸借対照表)

当事業年度において、区分掲記しておりました無形固定資産の「ソフトウェア仮勘定」は、金額的重要性が乏しくなったため、翌事業年度より「ソフトウェア」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、当事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、当事業年度の貸借対照表において、無形固定資産に表示していた「ソフトウェア仮勘定」9,085百万円、「ソフトウェア」383百万円は、「ソフトウェア」9,469百万円として組替えております。

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(貸借対照表)

前事業年度において、区分掲記しておりました無形固定資産の「ソフトウェア仮勘定」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「ソフトウェア」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、無形固定資産に表示していた「ソフトウェア仮勘定」9,085百万円、「ソフトウェア」383百万円は、「ソフトウェア」9,469百万円として組替えております。

(追加情報)

連結財務諸表の「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 リース・割賦契約等に基づく預り手形

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
リース・割賦契約等に基づく 預り手形	1,194百万円	1,209百万円

2 偶発債務

関係会社向けの債務保証

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
Summit Auto Lease Australia Pty Limited	8,026百万円	8,492百万円
SMAS Auto Leasing India Private Limited	2,595百万円	3,367百万円
合計	10,621百万円	11,860百万円

(注) 上記金額については、債務保証額から債務保証損失引当金を控除した金額を記載しております。

※3 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対する主なものは次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
短期金銭債権	1,179百万円	1,425百万円
長期金銭債権	185百万円	151百万円
短期金銭債務	4,266百万円	3,561百万円

4 買付予約高

リース契約及び割賦契約の成約による購入資産の買付予約高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
	18,435百万円	21,394百万円

※5 債権流動化に伴う支払債務

債権流動化に伴う支払債務は、リース料債権を流動化したことに伴い発生した債務であります。

※6 期末日満期手形に関する注記

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
受取手形	一百万円	43百万円
支払手形	一百万円	907百万円

(損益計算書関係)

※1 リース売上高の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
オペレーティング・リース料収入	108,704百万円	108,251百万円
ファイナンス・リース料収入	71,461百万円	76,043百万円
賃貸資産売上及び解約損害金	25,045百万円	28,513百万円
その他	10,485百万円	10,900百万円
合計	215,697百万円	223,708百万円

※2 リース原価の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
賃貸資産減価償却費及び処分原価	76,369百万円	80,736百万円
ファイナンス・リース原価	56,583百万円	60,334百万円
メンテナンス料	25,856百万円	26,777百万円
自動車諸税・保険料	22,505百万円	22,217百万円
その他	1,961百万円	2,045百万円
合計	183,276百万円	192,111百万円

※3 資金原価の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
支払利息等	1,039百万円	981百万円
受取利息	△103百万円	△57百万円
合計	936百万円	923百万円

※4 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
給与及び賞与	7,074百万円	7,164百万円
賞与引当金繰入額	1,937百万円	1,874百万円
営繕費	2,233百万円	2,518百万円
減価償却費	717百万円	1,844百万円
貸倒引当金繰入額	153百万円	1,040百万円
役員賞与引当金繰入額	86百万円	84百万円
役員退職慰労引当金繰入額	47百万円	44百万円
販売費に属する費用の おおよその割合	9%	8%
一般管理費に属する費用の おおよその割合	91%	92%

※5 関係会社との取引に係るもの

関係会社との取引に係る主なものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	891百万円	1,039百万円
売上原価	1,738百万円	2,145百万円
販売費及び一般管理費	3,733百万円	3,808百万円
営業取引以外の取引による取引高	827百万円	1,109百万円

※6 関係会社株式評価損

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

関係会社株式評価損は、SMAS Auto Leasing India Private Limitedの株式減損処理に伴う評価損であります。

（有価証券関係）

子会社株式及び関連会社株式は市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる関係会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

（単位：百万円）

区分	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
子会社株式	12,128	10,639
関連会社株式	6,163	6,163
合計	18,291	16,802

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	600百万円	581百万円
貸倒引当金	208百万円	400百万円
減価償却費	994百万円	1,032百万円
未払事業税	117百万円	103百万円
関係会社株式評価損	一百万円	461百万円
その他	470百万円	494百万円
繰延税金資産合計	2,392百万円	3,074百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	594百万円	679百万円
前払年金費用	324百万円	301百万円
繰延税金負債合計	918百万円	980百万円
繰延税金資産の純額	1,473百万円	2,093百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	30.9%	30.9%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	△1.6%	△2.8%
のれん償却額	3.5%	5.1%
交際費	0.3%	0.3%
その他	0.6%	0.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.6%	34.2%

(企業結合等関係)

取得による企業結合

連結財務諸表の「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

連結財務諸表の「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

④ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 (百万円)	当期末 取得原価 (百万円)
有形固定資産							
賃貸資産	219,990	(注)85,393	(注)12,214	59,422	233,747	307,725	541,472
建物	433	41	7	62	405	750	1,155
器具及び備品	180	115	3	78	214	492	707
リース賃借資産	329	39	3	104	260	195	455
有形固定資産計	220,933	85,590	12,228	59,667	234,627	309,163	543,791

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
無形固定資産					
ソフトウェア	9,469	695	8	1,599	8,556
のれん	14,245	—	—	1,356	12,888
無形固定資産計	23,715	695	8	2,956	21,445

(注) 賃貸資産の当期増加額は、オペレーティング・リースのための資産の購入及び所有権移転外ファイナンス・リース取引が再リース取引となったことに伴うリース投資資産からの振替額であります。
再リース取引による賃貸資産の増加額 839百万円
また、当期減少額は、同資産の売却、除却等によるものであります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	779	1,124	(注)187	1,717
賞与引当金	1,937	1,874	1,937	1,874
役員賞与引当金	86	84	86	84
役員退職慰労引当金	130	44	46	128
関係会社債務保証損失 引当金	—	180	—	180

(注) 目的使用以外の理由による取崩し額
貸倒引当金の当期減少額のうち 87百万円は債権回収等による戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	株券不発行
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	単元株制度を採用しておりません。
株式の名義書換	
取扱場所	東京都新宿区西新宿三丁目20番2号 住友三井オートサービス株式会社
株主名簿管理人	なし
取次所	なし
名義書換手数料	—
新券交付手数料	—
単元未満株式の買取り	—
取扱場所	—
株主名簿管理人	—
取次所	—
買取手数料	—
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.smauto.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 譲渡による当社株式の取得については、取締役会の承認を要する旨定款に定めております。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は非上場会社につき、該当事項はありません。

2 【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第三部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

第四部 【特別情報】

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

第1 【最近の財務諸表】

1 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	第34期 (平成26年3月31日)	第35期 (平成27年3月31日)	第36期 (平成28年3月31日)
資産の部			
流動資産			
現金及び預金	805	1,012	1,728
受取手形	9	9	6
割賦債権	31,246	34,681	37,711
リース債権	56,024	76,872	94,720
リース投資資産	80,002	81,935	81,462
賃貸料等未収入金	6,852	7,234	7,538
前払費用	11,039	11,300	11,731
関係会社短期貸付金	36,080	36,410	37,200
1年内回収予定の関係会社 長期貸付金	—	—	5,000
繰延税金資産	1,528	1,470	1,234
その他	3,414	3,061	1,665
貸倒引当金	△810	△826	△487
流動資産合計	226,194	253,161	279,512
固定資産			
有形固定資産			
賃貸資産	※1 202,339	※1 205,454	※1 211,168
建物	※1 459	※1 398	※1 383
器具備品	※1 175	※1 162	※1 153
リース貸借資産	※1 184	※1 168	※1 392
有形固定資産合計	203,158	206,183	212,096
無形固定資産			
ソフトウェア	1,987	3,348	6,606
のれん	18,315	16,959	15,602
無形固定資産合計	20,303	20,307	22,208
投資その他の資産			
投資有価証券	1,733	2,496	2,606
関係会社株式	15,778	17,068	17,068
長期前払費用	5,721	6,187	6,452
前払年金費用	—	1,239	1,134
関係会社長期貸付金	10,000	10,000	5,000
繰延税金資産	617	—	110
固定化営業債権	※3 729	※3 589	※3 363
その他	4,609	4,591	4,642
貸倒引当金	△670	△437	△322
投資その他の資産合計	38,519	41,736	37,056
固定資産合計	261,981	268,226	271,362
資産合計	488,175	521,388	550,874

(単位：百万円)

	第34期 (平成26年3月31日)	第35期 (平成27年3月31日)	第36期 (平成28年3月31日)
負債の部			
流動負債			
支払手形	4,260	4,492	3,020
買掛金	30,768	29,734	27,121
短期借入金	52,700	48,500	46,100
関係会社短期借入金	5,000	5,000	5,000
1年内返済予定の長期借入金	57,926	77,918	67,488
コマーシャル・ペーパー	49,000	42,000	18,000
債権流動化に伴う支払債務	※4 5,000	※4 4,800	※4 2,000
リース債務	223	270	299
未払金	4,594	5,312	6,459
未払法人税等	2,454	2,946	2,537
賃貸料等前受金	1,314	1,334	1,571
賞与引当金	1,942	1,901	1,944
役員賞与引当金	125	116	111
その他	4,094	4,332	4,345
流動負債合計	219,402	228,659	186,001
固定負債			
長期借入金	182,185	201,256	269,518
リース債務	500	440	426
退職給付引当金	59	—	—
役員退職慰労引当金	203	175	161
繰延税金負債	—	60	—
その他	79	85	108
固定負債合計	183,028	202,016	270,215
負債合計	402,430	430,676	456,216
純資産の部			
株主資本			
資本金	6,950	6,950	6,950
資本剰余金			
資本準備金	7,000	7,000	7,000
その他資本剰余金	18,307	18,307	18,307
資本剰余金合計	25,307	25,307	25,307
利益剰余金			
利益準備金	183	183	183
その他利益剰余金			
別途積立金	22,550	22,550	22,550
繰越利益剰余金	30,295	34,807	38,655
利益剰余金合計	53,029	57,541	61,388
株主資本合計	85,287	89,800	93,647
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金	457	912	1,011
評価・換算差額等合計	457	912	1,011
純資産合計	85,745	90,712	94,658
負債純資産合計	488,175	521,388	550,874

2 【損益計算書】

(単位：百万円)

	第34期 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	第35期 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	第36期 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高			
リース売上高	※1 191,992	※1 198,297	※1 207,121
割賦売上高	12,637	14,612	16,666
その他の売上高	※2 1,080	※2 1,140	※2 1,146
売上高合計	205,710	214,050	224,934
売上原価			
リース原価	※3 160,192	※3 166,539	※3 174,394
割賦原価	11,990	13,883	15,898
その他の原価	※5 154	※5 159	※5 171
資金原価	※4 1,162	※4 1,124	※4 1,135
売上原価合計	173,500	181,707	191,600
売上総利益	32,210	32,342	33,334
販売費及び一般管理費	※6 21,981	※6 20,444	※6 21,094
営業利益	10,229	11,897	12,240
営業外収益			
受取利息	※7 178	※7 203	※7 203
受取配当金	※7 677	※7 553	※7 400
貸倒引当金戻入益	29	6	—
その他	111	124	97
営業外収益合計	997	886	700
営業外費用			
支払利息	177	166	179
その他	22	2	15
営業外費用合計	199	168	194
経常利益	11,026	12,615	12,745
特別利益			
投資有価証券売却益	1	—	—
特別損失合計	1	—	—
特別損失			
固定資産除売却損	※8 4	※8 5	※8 12
投資有価証券評価損	1	4	—
特別損失合計	6	9	12
税引前当期純利益	11,021	12,605	12,733
法人税、住民税及び事業税	4,481	4,976	4,710
法人税等調整額	129	90	59
法人税等合計	4,611	5,067	4,769
当期純利益	6,409	7,537	7,964

3 【株主資本等変動計算書】

第34期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	6,950	7,000	18,307	25,307
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	—	—	—	—
当期末残高	6,950	7,000	18,307	25,307

	株主資本				
	利益剰余金				株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
		別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	183	22,550	27,717	50,451	82,709
当期変動額					
剰余金の配当			△3,832	△3,832	△3,832
当期純利益			6,409	6,409	6,409
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	2,577	2,577	2,577
当期末残高	183	22,550	30,295	53,029	85,287

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	
当期首残高	259	82,969
当期変動額		
剰余金の配当		△3,832
当期純利益		6,409
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	197	197
当期変動額合計	197	2,775
当期末残高	457	85,745

第35期(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	6,950	7,000	18,307	25,307
会計方針変更による 累積的影響額				
会計方針の変更を反映 した当期首残高	6,950	7,000	18,307	25,307
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	—	—	—	—
当期末残高	6,950	7,000	18,307	25,307

	株主資本				
	利益剰余金				株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
		別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	183	22,550	30,295	53,029	85,287
会計方針変更による 累積的影響額			806	806	806
会計方針の変更を反映 した当期首残高	183	22,550	31,102	53,835	86,094
当期変動額					
剰余金の配当			△3,832	△3,832	△3,832
当期純利益			7,537	7,537	7,537
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	3,705	3,705	3,705
当期末残高	183	22,550	34,807	57,541	89,800

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	
当期首残高	457	85,745
会計方針変更による 累積的影響額		806
会計方針の変更を反映 した当期首残高	457	86,552
当期変動額		
剰余金の配当		△3,832
当期純利益		7,537
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	454	454
当期変動額合計	454	4,160
当期末残高	912	90,712

第36期(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	6,950	7,000	18,307	25,307
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	—	—	—	—
当期末残高	6,950	7,000	18,307	25,307

	株主資本				
	利益剰余金				株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
		別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	183	22,550	34,807	57,541	89,800
当期変動額					
剰余金の配当			△4,117	△4,117	△4,117
当期純利益			7,964	7,964	7,964
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	3,847	3,847	3,847
当期末残高	183	22,550	38,655	61,388	93,647

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	
当期首残高	912	90,712
当期変動額		
剰余金の配当		△4,117
当期純利益		7,964
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	98	98
当期変動額合計	98	3,945
当期末残高	1,011	94,658

【注記事項】

(重要な会計方針)

第34期事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法による原価法
- (2) その他有価証券
時価のあるもの……………決算期末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
時価のないもの……………移動平均法による原価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 賃貸資産

賃貸期間を償却年数とし、リース期間満了時の処分見積価額を残存価額とする定額法を採用しております。

なお、将来のリース債権の回収困難等に伴うリース資産の処分損失に備えるため、減価償却費を追加計上しております。

(2) リース賃借資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) その他有形固定資産

定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は3～15年であります。

(4) 無形固定資産(のれんを除く)

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員への賞与の支出に備えるため、当事業年度末における支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員及び執行役員への賞与の支出に備えるため、当事業年度末における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

事業年度末において、年金資産見込額が退職給付債務見込額を超過している場合は、超過額を前払年金費用として計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度より費用処理しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員及び執行役員への退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

4 収益及び費用の計上基準

(1) リース取引の処理方法

① ファイナンス・リース取引に係る売上高及び売上原価の計上基準

リース料を収受すべき時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

② オペレーティング・リース取引に係る売上高の計上基準

リース契約期間に基づくリース契約上の収受すべき月当たりのリース料を基準として、その経過期間に対応するリース料を計上しております。

(2) 割賦販売取引の割賦売上高及び割賦原価の計上基準

割賦販売契約実行時にその債権総額を割賦債権に計上し、支払期日到来基準により当該経過期間に対応する割賦売上高及び割賦原価を計上しております。

なお、支払期日未到来の割賦債権に対応する未経過利益は繰延経理しております。

(3) 金融費用の計上基準

金融費用は、営業収益に対応する金融費用とその他の金融費用を区分計上することとしております。

その配分方法は、総資産を営業取引に基づく資産とその他の資産に区分し、その資産残高を基準として営業資産に対応する金融費用は資金原価として売上原価に、その他の資産に対応する金融費用を営業外費用に計上しております。

なお、資金原価は、営業資産に係る金融費用からこれに対応する預金の受取利息等を控除して計上しております。

5 その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(2) のれんの会計処理

のれんは発生ごとに効果の発現する期間を見積り、当該期間にわたって均等償却を行うこととしております。ただし、金額が僅少な場合は、発生年度において全額償却を行うこととしております。

第35期事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法による原価法
- (2) その他有価証券
時価のあるもの……………決算期末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
時価のないもの……………移動平均法による原価法

2 固定資産の減価償却の方法

- (1) 賃貸資産
賃貸期間を償却年数とし、リース期間満了時の処分見積額を残存価額とする定額法を採用しております。
なお、将来のリース債権の回収困難等に伴うリース資産の処分損失に備えるため、減価償却費を追加計上しております。
- (2) リース賃借資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- (3) その他有形固定資産
定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は3～15年であります。
- (4) 無形固定資産(のれんを除く)
定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金
従業員への賞与の支出に備えるため、当事業年度末における支給見込額に基づき計上しております。
- (3) 役員賞与引当金
役員及び執行役員への賞与の支出に備えるため、当事業年度末における支給見込額に基づき計上しております。
- (4) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
事業年度末において、年金資産見込額が退職給付債務見込額を超過している場合は、超過額を前払年金費用として計上しております。
 - ① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
 - ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度より費用処理しております。
- (5) 役員退職慰労引当金
役員及び執行役員への退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

4 収益及び費用の計上基準

(1) リース取引の処理方法

① ファイナンス・リース取引に係る売上高及び売上原価の計上基準

リース料を収受すべき時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

② オペレーティング・リース取引に係る売上高の計上基準

リース契約期間に基づくリース契約上の収受すべき月当たりのリース料を基準として、その経過期間に対応するリース料を計上しております。

(2) 割賦販売取引の割賦売上高及び割賦原価の計上基準

割賦販売契約実行時にその債権総額を割賦債権に計上し、支払期日到来基準により当該経過期間に対応する割賦売上高及び割賦原価を計上しております。

なお、支払期日未到来の割賦債権に対応する未経過利益は繰延経理しております。

(3) 金融費用の計上基準

金融費用は、営業収益に対応する金融費用とその他の金融費用を区分計上することとしております。

その配分方法は、総資産を営業取引に基づく資産とその他の資産に区分し、その資産残高を基準として営業資産に対応する金融費用は資金原価として売上原価に、その他の資産に対応する金融費用を営業外費用に計上しております。

なお、資金原価は、営業資産に係る金融費用からこれに対応する預金の受取利息等を控除して計上しております。

5 その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(2) のれんの会計処理

のれんは発生ごとに効果の発現する期間を見積り、当該期間にわたって均等償却を行うこととしております。ただし、金額が僅少な場合は、発生年度において全額償却を行うこととしております。

第36期事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法による原価法
- (2) その他有価証券
時価のあるもの……………決算期末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
時価のないもの……………移動平均法による原価法

2 固定資産の減価償却の方法

- (1) 賃貸資産
賃貸期間を償却年数とし、リース期間満了時の処分見積価額を残存価額とする定額法を採用しております。
なお、将来のリース債権の回収困難等に伴うリース資産の処分損失に備えるため、減価償却費を追加計上しております。
- (2) リース賃借資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- (3) その他有形固定資産
定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は3～15年であります。
- (4) 無形固定資産(のれんを除く)
定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金
従業員への賞与の支出に備えるため、当事業年度末における支給見込額に基づき計上しております。
- (3) 役員賞与引当金
役員及び執行役員への賞与の支出に備えるため、当事業年度末における支給見込額に基づき計上しております。
- (4) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
事業年度末において、年金資産見込額が退職給付債務見込額を超過している場合は、超過額を前払年金費用として計上しております。
 - ① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
 - ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度より費用処理しております。
- (5) 役員退職慰労引当金
役員及び執行役員への退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

4 収益及び費用の計上基準

(1) リース取引の処理方法

① ファイナンス・リース取引に係る売上高及び売上原価の計上基準

リース料を収受すべき時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

② オペレーティング・リース取引に係る売上高の計上基準

リース契約期間に基づくリース契約上の収受すべき月当たりのリース料を基準として、その経過期間に対応するリース料を計上しております。

(2) 割賦販売取引の割賦売上高及び割賦原価の計上基準

割賦販売契約実行時にその債権総額を割賦債権に計上し、支払期日到来基準により当該経過期間に対応する割賦売上高及び割賦原価を計上しております。

なお、支払期日未到来の割賦債権に対応する未経過利益は繰延経理しております。

(3) 金融費用の計上基準

金融費用は、営業収益に対応する金融費用とその他の金融費用を区分計上することとしております。

その配分方法は、総資産を営業取引に基づく資産とその他の資産に区分し、その資産残高を基準として営業資産に対応する金融費用は資金原価として売上原価に、その他の資産に対応する金融費用を営業外費用に計上しております。

なお、資金原価は、営業資産に係る金融費用からこれに対応する預金の受取利息等を控除して計上しております。

5 その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(2) のれんの会計処理

のれんは発生ごとに効果の発現する期間を見積り、当該期間にわたって均等償却を行うこととしております。ただし、金額が僅少な場合は、発生年度において全額償却を行うこととしております。

(会計方針の変更)

第34期事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

第35期事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日)を、当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、支払見込期間及び支払見込期間ごとの給付金額を反映した単一の加重平均割引率へ変更致しました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が59百万円減少し、前払年金費用が1,201百万円及び繰越利益剰余金が806百万円それぞれ増加しております。なお、損益に与える影響は軽微であります。

第36期事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

第34期事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

第35期事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

第36期事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

第34期事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

第35期事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(貸借対照表)

第35期事業年度において、区分掲記しておりました無形固定資産の「ソフトウェア仮勘定」は、金額的重要性が乏しくなったため、第38期事業年度より「ソフトウェア」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、当事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、当事業年度の貸借対照表において、無形固定資産に表示していた「ソフトウェア仮勘定」1,988百万円、「ソフトウェア」1,359百万円は、「ソフトウェア」3,348百万円として組替えております。

第36期事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(貸借対照表)

第36期事業年度において、区分掲記しておりました無形固定資産の「ソフトウェア仮勘定」は、金額的重要性が乏しくなったため、第38期事業年度より「ソフトウェア」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、当事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、当事業年度の貸借対照表において、無形固定資産に表示していた「ソフトウェア仮勘定」5,779百万円、「ソフトウェア」827百万円は、「ソフトウェア」6,606百万円として組替えております。

(会計上の見積りの変更)

第34期事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
該当事項はありません。

第35期事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
該当事項はありません。

第36期事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
該当事項はありません。

(追加情報)

第34期事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
該当事項はありません。

第35期事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
該当事項はありません。

第36期事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額

	第34期 (平成26年3月31日)	第35期 (平成27年3月31日)	第36期 (平成28年3月31日)
賃貸資産	353,090百万円	340,933百万円	330,656百万円
建物	503百万円	581百万円	640百万円
器具備品	362百万円	414百万円	361百万円
リース賃借資産	119百万円	158百万円	171百万円

2 偶発債務

関係会社向けの債務保証

	第34期 (平成26年3月31日)	第35期 (平成27年3月31日)	第36期 (平成28年3月31日)
Sumitomo Mitsui Auto Leasing & Service (Thailand) Co., Ltd.	1,363百万円	1,591百万円	893百万円
Summit Auto Lease Australia Pty Limited	6,092百万円	6,720百万円	7,158百万円
SMAS Auto Leasing India Private Limited	一百万円	1,028百万円	1,598百万円
合計	7,455百万円	9,339百万円	9,649百万円

※3 固定化営業債権

固定化営業債権は、財務諸表等規則第32条第1項第10号の債権等であります。

※4 債権流動化に伴う支払債務

債権流動化に伴う支払債務は、リース料債権を流動化したことに伴い発生した債務であります。

(損益計算書関係)

※1 リース売上高の内訳は、次のとおりであります。

	第34期 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	第35期 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	第36期 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
オペレーティング・リース料収入	110,954百万円	109,362百万円	108,676百万円
ファイナンス・リース料収入	48,952百万円	56,665百万円	64,599百万円
賃貸資産売上及び解約損害金	22,860百万円	22,313百万円	23,382百万円
その他	9,225百万円	9,955百万円	10,462百万円
合計	191,992百万円	198,297百万円	207,121百万円

※2 その他の売上高は、自動車に関連する付帯サービスの収入等を計上しております。

※3 リース原価の内訳は、次のとおりであります。

	第34期 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	第35期 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	第36期 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
賃貸資産減価償却費及び 処分原価	74,446百万円	72,725百万円	73,657百万円
ファイナンス・リース原価	37,406百万円	43,791百万円	50,557百万円
メンテナンス料	24,902百万円	25,887百万円	25,712百万円
自動車諸税・保険料	21,548百万円	22,210百万円	22,534百万円
その他	1,889百万円	1,924百万円	1,932百万円
合計	160,192百万円	166,539百万円	174,394百万円

※4 資金原価は、重要な会計方針に記載している金融費用であり、その内訳は次のとおりであります。

	第34期 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	第35期 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	第36期 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
支払利息等	1,208百万円	1,233百万円	1,270百万円
受取利息	△45百万円	△108百万円	△135百万円
合計	1,162百万円	1,124百万円	1,135百万円

※5 その他の売上原価は、自動車に関連する付帯サービスの原価を計上しております。

※6 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	第34期 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	第35期 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	第36期 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
給与及び賞与	7,228百万円	6,928百万円	7,046百万円
賞与引当金繰入額	1,942百万円	1,901百万円	1,944百万円
営繕費	1,905百万円	1,733百万円	1,940百万円
減価償却費	1,541百万円	996百万円	804百万円
貸倒引当金繰入額	153百万円	59百万円	△227百万円
役員賞与引当金繰入額	125百万円	116百万円	111百万円
役員退職慰労引当金繰入額	57百万円	55百万円	52百万円
おおよその割合			
販売費	9%	9%	9%
一般管理費	91%	91%	91%

※7 関係会社との取引に係る主なものは次のとおりであります。

	第34期 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	第35期 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	第36期 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
受取利息	173百万円	190百万円	185百万円
受取配当金	622百万円	486百万円	329百万円

※8 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	第34期 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	第35期 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	第36期 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
建物附属設備	3百万円	1百万円	6百万円
器具備品	一百万円	3百万円	3百万円
ゴルフ会員権	一百万円	一百万円	2百万円
リース貸借資産	1百万円	一百万円	一百万円
計	4百万円	5百万円	12百万円

(株主資本等変動計算書関係)

第34期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	31,670	—	—	31,670
合計	31,670	—	—	31,670
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	3,832	121	平成25年3月31日	平成25年6月28日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	3,832	利益剰余金	121	平成26年3月31日	平成26年6月30日

第35期(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	31,670	—	—	31,670
合計	31,670	—	—	31,670
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	3,832	121	平成26年3月31日	平成26年6月30日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	4,117	利益剰余金	130	平成27年3月31日	平成27年6月29日

第36期(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	31,670	—	—	31,670
合計	31,670	—	—	31,670
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	4,117	130	平成27年3月31日	平成27年6月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月28日 定時株主総会	普通株式	4,877	利益剰余金	154	平成28年3月31日	平成28年6月29日

(リース取引関係)

(借主側)

1 ファイナンス・リース取引

第34期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

① 有形固定資産

主として、器具備品であります。

② 無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

第35期(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

① 有形固定資産

主として、器具備品であります。

② 無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

第36期(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

① 有形固定資産

主として、器具備品であります。

② 無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	第34期 (平成26年3月31日)	第35期 (平成27年3月31日)	第36期 (平成28年3月31日)
1年以内	7百万円	7百万円	12百万円
1年超	8百万円	8百万円	12百万円
合計	15百万円	15百万円	25百万円

(貸主側)

1 ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

	第34期 (平成26年3月31日)	第35期 (平成27年3月31日)	第36期 (平成28年3月31日)
リース料債権部分	79,946百万円	80,788百万円	79,364百万円
見積残存価額部分	4,319百万円	4,793百万円	5,147百万円
受取利息相当額	△4,263百万円	△3,646百万円	△3,049百万円
リース投資資産	80,002百万円	81,935百万円	81,462百万円

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の事業年度末日後の回収予定額

(単位：百万円)

	第34期 (平成26年3月31日)						
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
リース債権	16,483	14,961	12,221	8,820	5,834	791	59,112
リース投資資産	26,953	20,666	15,296	10,055	5,117	1,857	79,946

(単位：百万円)

	第35期 (平成27年3月31日)						
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
リース債権	23,727	20,875	16,460	12,046	6,595	1,366	81,072
リース投資資産	26,594	21,029	15,826	10,392	5,118	1,827	80,788

(単位：百万円)

	第36期 (平成28年3月31日)						
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
リース債権	30,947	26,296	20,661	13,422	6,583	1,544	99,455
リース投資資産	26,414	21,029	15,629	9,879	4,800	1,609	79,364

「リース取引に関する会計基準の適用指針」第81項を適用した所有権移転外ファイナンス・リース取引について通常の売買処理に係る方法に準じて会計処理を行った場合に比べ、税引前当期純利益は第34期は79百万円、第35期は16百万円、第36期は1百万円多く計上されております。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	第34期 (平成26年3月31日)	第35期 (平成27年3月31日)	第36期 (平成28年3月31日)
1年以内	88,280百万円	87,457百万円	87,370百万円
1年超	129,180百万円	124,301百万円	121,495百万円
合計	217,460百万円	211,758百万円	208,865百万円

(金融商品関係)

第34期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、リース取引、割賦取引等の金融サービス事業を行っております。

これらの事業を行うため、金融機関からの借入による間接金融の他、コマーシャル・ペーパー発行や債権流動化による直接金融によって資金調達を行っております。

また、当社では、ALMを行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社が保有する金融資産は、主としてリース投資資産、リース債権、割賦債権等の営業資産であり、取引先の破綻等により回収不能となる信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、株式、出資金等であり、主に事業推進に必要な営業取引先との関係強化を目的に保有しており、市場価格の変動リスクや発行体や出資先の信用リスクに晒されております。

また、長期貸付金は、貸付先の信用リスクに晒されております。

借入金、コマーシャル・ペーパー等の資金調達では、金融環境の急激な悪化や当社の信用力の低下により、通常よりも著しく高い金利での資金調達が余儀なくされる、または、十分な資金調達ができなくなる流動性リスクに晒されております。

また、当社の営業資産は、契約時点の金利水準をもとに回収金額が決まる固定金利の金融資産であり、これらの営業資産の資金調達の一部を変動金利にて行うことにより資金原価を低減させ、利鞘収益の拡大を図っております。このため、金利水準が上昇した場合には資金原価が増加する金利変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

信用リスクについては、管理所管部の審査部が、リスク管理の運営に必要な細則を定め、与信取引の審査、営業部店の監督・指導、保全対策立案及び実行管理等を行っております。併せて債権管理部が、問題債権の管理・回収を行い、問題債権の効率的な削減を図っております。

② 市場リスクの管理

当社は、総合リスク管理規程において、財務部を市場リスクの管理所管部と定めております。当社が負う市場リスクとしては、金利変動リスク及び株価変動リスクがあります。

a 金利変動リスクの管理

金利変動リスクにつきましては、財務部担当役員を委員長とするALM委員会を毎月開催し、資産・負債の状況並びに金利変動に伴うリスク量を把握し、金融環境や金利動向を注視しながら、当面のリスク管理や資金調達方針につき協議、決定を行っております。

b 株価変動リスクの管理

当社の保有する投資有価証券は、事業推進目的のため政策的に保有するものであります。このため、価格変動に応じて機動的に売買することが困難であることから、定期的に時価や発行体の財務状況をモニタリングし、発行体との取引状況等を勘案して保有方針の見直しを継続的に行っております。

c. 市場リスクに係る定量的情報

当社において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「割賦債権」、「リース債権」、「リース投資資産」、「長期貸付金」等の金融資産の他、「短期借入金」、「コマーシャル・ペーパー」、「長期借入金」等の金融負債であります。同様に金利リスクの影響を受ける主たる非金融商品として、オペレーティング・リース取引に係る未経過リース料等があります。当社では、これらの非金融商品を含む金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた当面1年間の損益に与える影響額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。当該影響額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債を固定金利群と変動金利群に分けて、それぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。金利以外のすべてのリスク変数が一定であることを仮定し、平成26年3月31日現在、指標となる金利が10ベーシス・ポイント(0.10%)上昇したものと想定した場合には、税金等調整前当期純利益が84百万円減少するものと把握しております。当該影響額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社は、総合リスク管理規程において、財務部を流動性リスクの管理所管部と定めております。当社は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長期及び短期の調達バランスの調整、株主企業や複数の金融機関からの借入極度の設定等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注)2参照)。

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	805	805	—
(2) 受取手形	9		
貸倒引当金 ※1	△0		
	9	9	—
(3) 割賦債権 ※2	31,246		
貸倒引当金 ※1	△142		
	31,103	31,055	△47
(4) リース債権	56,024		
貸倒引当金 ※1	△240		
	55,784	55,992	208
(5) リース投資資産 ※3	75,683		
貸倒引当金 ※1	△364		
	75,318	76,023	704
(6) 賃貸料等未収入金	6,852		
貸倒引当金 ※1	△63		
	6,789	6,789	—
(7) 関係会社短期貸付金	36,080	36,080	—
(8) 投資有価証券等	1,633	1,633	—
(9) 関係会社長期貸付金(1年内回収予定 の関係会社長期貸付金を含む)	10,000	10,020	20
資産計	217,526	218,410	884

※1 各項目の債権に対する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

※2 割賦債権は、貸借対照表上は未実現利益を控除した額を記載しております。

※3 貸借対照表価額との差額は、所有権移転外ファイナンス・リースに係る見積残存価額4,319百万円であります。

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 支払手形	4,260	4,260	—
(2) 買掛金	30,768	30,768	—
(3) 短期借入金	52,700	52,700	—
(4) 関係会社短期借入金	5,000	5,000	—
(5) コマーシャル・ペーパー	49,000	49,000	—
(6) 債権流動化に伴う支払債務	5,000	5,000	—
(7) 未払法人税等	2,454	2,454	—
(8) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	240,111	240,393	282
負債計	389,293	389,576	282

(注) 1 金融商品の時価の算定方法

資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(6) 賃貸料等未収入金、(7) 関係会社短期貸付金
これらの時価については、主に短期間で決済されるため時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (3) 割賦債権、(4) リース債権、(5) リース投資資産
これらの時価は、一定の期間毎に区分した債権毎に債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割引いた現在価値によっております。なお、時価には所有権移転外ファイナンス・リースに係る見積残存価額を含めておりません。
- (8) 投資有価証券等
これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。
- (9) 関係会社長期貸付金(1年内回収予定の関係会社長期貸付金を含む)
これらの時価は、その将来キャッシュ・フローを同様の新規貸付を行った場合の貸付金利の利率で割引いた現在価値により算定してしております。

負 債

- (1) 支払手形、(2) 買掛金、(3) 短期借入金、(4) 関係会社短期借入金、(5) コマーシャル・ペーパー、
(6) 債権流動化に伴う支払債務、(7) 未払法人税等
これらの時価については、短期間で決済されるため時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (8) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)
長期借入金の内、変動金利によるものは、市場金利を短期間で反映し、かつ当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額に近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定してしております。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	平成26年3月31日
非上場株式	99
関係会社株式	15,778
その他	0
合計	15,878

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから(8)投資有価証券等を含めておりません。

(注) 3 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
現金及び預金	805	—	—	—	—	—
受取手形	9	—	—	—	—	—
割賦債権 ※1	11,978	9,003	6,155	3,604	1,477	297
リース債権 ※2	16,483	14,961	12,221	8,820	5,834	791
リース投資資産 ※2	26,953	20,666	15,296	10,055	5,117	1,857
賃貸料等未収入金	6,852	—	—	—	—	—
関係会社短期貸付金	36,080	—	—	—	—	—
関係会社長期貸付金(1年 内回収予定の関係会社長期 貸付金を含む)	—	—	5,000	5,000	—	—
合計	99,163	44,631	38,672	27,480	12,428	2,946

※1 割賦債権については、割賦未実現利益控除前の償還予定額を記載しております。

※2 リース債権及びリース投資資産については、リース料債権部分の償還予定額を記載しております。

(注) 4 長期借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	52,700	—	—	—	—	—
関係会社短期借入金	5,000	—	—	—	—	—
コマーシャル・ペーパー	49,000	—	—	—	—	—
債権流動化に伴う支払債務	5,000	—	—	—	—	—
長期借入金(1年内返済予 定の長期借入金を含む)	57,926	74,085	62,400	30,700	15,000	—
合計	169,626	74,085	62,400	30,700	15,000	—

第35期(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、リース取引、割賦取引等の金融サービス事業を行っております。

これらの事業を行うため、金融機関からの借入による間接金融の他、コマーシャル・ペーパー発行や債権流動化による直接金融によって資金調達を行っております。

また、当社では、ALMを行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社が保有する金融資産は、主としてリース投資資産、リース債権、割賦債権等の営業資産であり、取引先の破綻等により回収不能となる信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、株式、出資金等であり、主に事業推進に必要な営業取引先との関係強化を目的に保有しており、市場価格の変動リスクや発行体や出資先の信用リスクに晒されております。

また、長期貸付金は、貸付先の信用リスクに晒されております。

借入金、コマーシャル・ペーパー等の資金調達では、金融環境の急激な悪化や当社の信用力の低下により、通常よりも著しく高い金利での資金調達が余儀なくされる、または、十分な資金調達ができなくなる流動性リスクに晒されております。

また、当社の営業資産は、契約時点の金利水準をもとに回収金額が決まる固定金利の金融資産であり、これらの営業資産の資金調達の一部を変動金利にて行うことにより資金原価を低減させ、利鞘収益の拡大を図っております。このため、金利水準が上昇した場合には資金原価が増加する金利変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

信用リスクについては、管理所管部の審査部が、リスク管理の運営に必要な細則を定め、与信取引の審査、営業部店の監督・指導、保全対策立案及び実行管理等を行っております。併せて債権管理部が、問題債権の管理・回収を行い、問題債権の効率的な削減を図っております。

② 市場リスクの管理

当社は、総合リスク管理規程において、財務部を市場リスクの管理所管部と定めております。当社が負う市場リスクとしては、金利変動リスク及び株価変動リスクがあります。

a 金利変動リスクの管理

金利変動リスクにつきましては、財務部担当役員を委員長とするALM委員会を毎月開催し、資産・負債の状況並びに金利変動に伴うリスク量を把握し、金融環境や金利動向を注視しながら、当面のリスク管理や資金調達方針につき協議、決定を行っております。

b 株価変動リスクの管理

当社の保有する投資有価証券は、事業推進目的のため政策的に保有するものであります。このため、価格変動に応じて機動的に売買することが困難であることから、定期的到时価や発行体の財務状況をモニタリングし、発行体との取引状況等を勘案して保有方針の見直しを継続的に行っております。

c. 市場リスクに係る定量的情報

当社において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「割賦債権」、「リース債権」、「リース投資資産」、「長期貸付金」等の金融資産の他、「短期借入金」、「コマーシャル・ペーパー」、「長期借入金」等の金融負債であります。同様に金利リスクの影響を受ける主たる非金融商品として、オペレーティング・リース取引に係る未経過リース料等があります。当社では、これらの非金融商品を含む金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた当面1年間の損益に与える影響額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。当該影響額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債を固定金利群と変動金利群に分けて、それぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。金利以外のすべてのリスク変数が一定であることを仮定し、平成27年3月31日現在、指標となる金利が10ベーシス・ポイント(0.10%)上昇したものと想定した場合には、税金等調整前当期純利益が81百万円減少するものと把握しております。当該影響額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社は、総合リスク管理規程において、財務部を流動性リスクの管理所管部と定めております。当社は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長期及び短期の調達バランスの調整、株主企業や複数の金融機関からの借入極度の設定等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注)2参照)。

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	1,012	1,012	—
(2) 受取手形	9		
貸倒引当金 ※1	△0		
	9	9	—
(3) 割賦債権 ※2	34,681		
貸倒引当金 ※1	△123		
	34,558	33,947	△610
(4) リース債権	76,872		
貸倒引当金 ※1	△326		
	76,545	77,097	552
(5) リース投資資産 ※3	77,142		
貸倒引当金 ※1	△341		
	76,801	77,031	230
(6) 賃貸料等未収入金	7,234		
貸倒引当金 ※1	△34		
	7,199	7,199	—
(7) 関係会社短期貸付金	36,410	36,410	—
(8) 投資有価証券等	2,396	2,396	—
(9) 関係会社長期貸付金(1年内回収予定 の関係会社長期貸付金を含む)	10,000	10,020	20
資産計	244,932	245,124	192

※1 各項目の債権に対する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

※2 割賦債権は、貸借対照表上は未実現利益を控除した額を記載しております。

※3 貸借対照表価額との差額は、所有権移転外ファイナンス・リースに係る見積残存価額4,793百万円であります。

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 支払手形	4,492	4,492	—
(2) 買掛金	29,734	29,734	—
(3) 短期借入金	48,500	48,500	—
(4) 関係会社短期借入金	5,000	5,000	—
(5) コマーシャル・ペーパー	42,000	42,000	—
(6) 債権流動化に伴う支払債務	4,800	4,800	—
(7) 未払法人税等	2,946	2,946	—
(8) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	279,174	279,397	223
負債計	416,648	416,871	223

(注) 1 金融商品の時価の算定方法

資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(6) 賃貸料等未収入金、(7) 関係会社短期貸付金
これらの時価については、主に短期間で決済されるため時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (3) 割賦債権、(4) リース債権、(5) リース投資資産
これらの時価は、一定の期間毎に区分した債権毎に債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割引いた現在価値によっております。なお、時価には所有権移転外ファイナンス・リースに係る見積残存価額を含めておりません。
- (8) 投資有価証券等
これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。
- (9) 関係会社長期貸付金(1年内回収予定の関係会社長期貸付金を含む)
これらの時価は、その将来キャッシュ・フローを同様の新規貸付を行った場合の貸付金利の利率で割引いた現在価値により算定してしております。

負 債

- (1) 支払手形、(2) 買掛金、(3) 短期借入金、(4) 関係会社短期借入金、(5) コマーシャル・ペーパー、
(6) 債権流動化に伴う支払債務、(7) 未払法人税等
これらの時価については、短期間で決済されるため時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (8) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)
長期借入金の内、変動金利によるものは、市場金利を短期間で反映し、かつ当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額に近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定してしております。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	平成27年3月31日
非上場株式	99
関係会社株式	17,068
その他	0
合計	17,168

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから(8)投資有価証券等を含めておりません。

(注) 3 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
現金及び預金	1,012	—	—	—	—	—
受取手形	9	—	—	—	—	—
割賦債権 ※1	13,229	10,062	6,534	3,858	1,521	197
リース債権 ※2	23,727	20,875	16,460	12,046	6,595	1,366
リース投資資産 ※2	26,594	21,029	15,826	10,392	5,118	1,827
賃貸料等未収入金	7,234	—	—	—	—	—
関係会社短期貸付金	36,410	—	—	—	—	—
関係会社長期貸付金(1年 内回収予定の関係会社長期 貸付金を含む)	—	5,000	5,000	—	—	—
合計	108,216	56,968	43,821	26,297	13,235	3,391

※1 割賦債権については、割賦未実現利益控除前の償還予定額を記載しております。

※2 リース債権及びリース投資資産については、リース料債権部分の償還予定額を記載しております。

(注) 4 長期借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	48,500	—	—	—	—	—
関係会社短期借入金	5,000	—	—	—	—	—
コマーシャル・ペーパー	42,000	—	—	—	—	—
債権流動化に伴う支払債務	4,800	—	—	—	—	—
長期借入金(1年内返済予 定の長期借入金を含む)	77,918	65,688	74,368	37,000	24,200	—
合計	178,218	65,688	74,368	37,000	24,200	—

第36期(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、リース取引、割賦取引等の金融サービス事業を行っております。

これらの事業を行うため、金融機関からの借入による間接金融の他、コマーシャル・ペーパー発行や債権流動化による直接金融によって資金調達を行っております。

また、当社では、ALMを行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社が保有する金融資産は、主としてリース投資資産、リース債権、割賦債権等の営業資産であり、取引先の破綻等により回収不能となる信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、株式、出資金等であり、主に事業推進に必要な営業取引先との関係強化を目的に保有しており、市場価格の変動リスクや発行体や出資先の信用リスクに晒されております。

また、長期貸付金は、貸付先の信用リスクに晒されております。

借入金、コマーシャル・ペーパー等の資金調達では、金融環境の急激な悪化や当社の信用力の低下により、通常よりも著しく高い金利での資金調達が余儀なくされる、または、十分な資金調達ができなくなる流動性リスクに晒されております。

また、当社の営業資産は、契約時点の金利水準をもとに回収金額が決まる固定金利の金融資産であり、これらの営業資産の資金調達の一部を変動金利にて行うことにより資金原価を低減させ、利鞘収益の拡大を図っております。このため、金利水準が上昇した場合には資金原価が増加する金利変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

信用リスクについては、管理所管部の審査部が、リスク管理の運営に必要な細則を定め、与信取引の審査、営業部店の監督・指導、保全対策立案及び実行管理等を行っております。併せて債権管理部が、問題債権の管理・回収を行い、問題債権の効率的な削減を図っております。

② 市場リスクの管理

当社は、総合リスク管理規程において、財務部を市場リスクの管理所管部と定めております。当社が負う市場リスクとしては、金利変動リスク及び株価変動リスクがあります。

a 金利変動リスクの管理

金利変動リスクにつきましては、財務部担当役員を委員長とするALM委員会を毎月開催し、資産・負債の状況並びに金利変動に伴うリスク量を把握し、金融環境や金利動向を注視しながら、当面のリスク管理や資金調達方針につき協議、決定を行っております。

b 株価変動リスクの管理

当社の保有する投資有価証券は、事業推進目的のため政策的に保有するものであります。このため、価格変動に応じて機動的に売買することが困難であることから、定期的到时価や発行体の財務状況をモニタリングし、発行体との取引状況等を勘案して保有方針の見直しを継続的に行っております。

c. 市場リスクに係る定量的情報

当社において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「割賦債権」、「リース債権」、「リース投資資産」、「長期貸付金」等の金融資産の他、「短期借入金」、「コマーシャル・ペーパー」、「長期借入金」等の金融負債であります。同様に金利リスクの影響を受ける主たる非金融商品として、オペレーティング・リース取引に係る未経過リース料等があります。当社では、これらの非金融商品を含む金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた当面1年間の損益に与える影響額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。当該影響額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債を固定金利群と変動金利群に分けて、それぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。金利以外のすべてのリスク変数が一定であることを仮定し、平成28年3月31日現在、指標となる金利が10ベーシス・ポイント(0.10%)上昇したものと想定した場合には、税金等調整前当期純利益が42百万円減少するものと把握しております。当該影響額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社は、総合リスク管理規程において、財務部を流動性リスクの管理所管部と定めております。当社は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長期及び短期の調達バランスの調整、株主企業や複数の金融機関からの借入極度の設定等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注)2参照)。

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	1,728	1,728	—
(2) 受取手形	6		
貸倒引当金 ※1	△0		
	6	6	—
(3) 割賦債権 ※2	37,711		
貸倒引当金 ※1	△60		
	37,650	37,421	△228
(4) リース債権	94,720		
貸倒引当金 ※1	△173		
	94,547	94,834	286
(5) リース投資資産 ※3	76,315		
貸倒引当金 ※1	△236		
	76,079	75,665	△413
(6) 賃貸料等未収入金	7,538		
貸倒引当金 ※1	△16		
	7,521	7,521	—
(7) 関係会社短期貸付金	37,200	37,200	—
(8) 投資有価証券等	2,507	2,507	—
(9) 関係会社長期貸付金(1年内回収予定 の関係会社長期貸付金を含む)	10,000	10,020	20
資産計	267,241	266,905	△335

※1 各項目の債権に対する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

※2 割賦債権は、貸借対照表上は未実現利益を控除した額を記載しております。

※3 貸借対照表価額との差額は、所有権移転外ファイナンス・リースに係る見積残存価額5,147百万円であります。

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 支払手形	3,020	3,020	—
(2) 買掛金	27,121	27,121	—
(3) 短期借入金	46,100	46,100	—
(4) 関係会社短期借入金	5,000	5,000	—
(5) コマーシャル・ペーパー	18,000	18,000	—
(6) 債権流動化に伴う支払債務	2,000	2,000	—
(7) 未払法人税等	2,537	2,537	—
(8) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	337,006	337,872	866
負債計	440,786	441,653	866

(注) 1 金融商品の時価の算定方法

資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(6) 賃貸料等未収入金、(7) 関係会社短期貸付金
これらの時価については、主に短期間で決済されるため時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (3) 割賦債権、(4) リース債権、(5) リース投資資産
これらの時価は、一定の期間毎に区分した債権毎に債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割引いた現在価値によっております。なお、時価には所有権移転外ファイナンス・リースに係る見積残存価額を含めておりません。
- (8) 投資有価証券等
これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。
- (9) 関係会社長期貸付金(1年内回収予定の関係会社長期貸付金を含む)
これらの時価は、その将来キャッシュ・フローを同様の新規貸付を行った場合の貸付金利の利率で割引いた現在価値により算定してしております。

負 債

- (1) 支払手形、(2) 買掛金、(3) 短期借入金、(4) 関係会社短期借入金、(5) コマーシャル・ペーパー、
(6) 債権流動化に伴う支払債務、(7) 未払法人税等
これらの時価については、短期間で決済されるため時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (8) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)
長期借入金の内、変動金利によるものは、市場金利を短期間で反映し、かつ当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額に近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定してしております。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	平成28年3月31日
非上場株式	99
関係会社株式	17,068
その他	0
合計	17,168

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから(8)投資有価証券等を含めておりません。

(注) 3 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
現金及び預金	1,728	—	—	—	—	—
受取手形	6	—	—	—	—	—
割賦債権 ※1	14,764	10,913	7,267	4,215	1,615	238
リース債権 ※2	30,947	26,296	20,661	13,422	6,583	1,544
リース投資資産 ※2	26,414	21,029	15,629	9,879	4,800	1,609
賃貸料等未収入金	7,538	—	—	—	—	—
関係会社短期貸付金	37,200	—	—	—	—	—
関係会社長期貸付金(1年内回収予定の関係会社長期貸付金を含む)	5,000	5,000	—	—	—	—
合計	123,600	63,240	43,558	27,517	13,000	3,392

※1 割賦債権については、割賦未実現利益控除前の償還予定額を記載しております。

※2 リース債権及びリース投資資産については、リース料債権部分の償還予定額を記載しております。

(注) 4 長期借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	46,100	—	—	—	—	—
関係会社短期借入金	5,000	—	—	—	—	—
コマーシャル・ペーパー	18,000	—	—	—	—	—
債権流動化に伴う支払債務	2,000	—	—	—	—	—
長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	67,488	74,918	69,900	105,200	18,500	1,000
合計	138,588	74,918	69,900	105,200	18,500	1,000

(有価証券関係)

1 子会社株式及び関連会社株式

第34期(平成26年 3月31日)

子会社株式及び関連会社株式等(当事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式15,778百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

第35期(平成27年 3月31日)

子会社株式及び関連会社株式等(当事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式17,068百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

第36期(平成28年 3月31日)

子会社株式及び関連会社株式等(当事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式17,068百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2 その他有価証券

第34期(自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)

	種類	取得原価 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	株式	844	1,565	720
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	株式	73	68	△5
合計		918	1,633	715

(注) 市場価格がない非上場株式等(貸借対照表計上額99百万円については、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

第35期(自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)

	種類	取得原価 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	株式	990	2,358	1,367
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	株式	44	38	△6
合計		1,034	2,396	1,361

(注) 市場価格がない非上場株式等(貸借対照表計上額99百万円については、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

第36期(自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)

	種類	取得原価 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	株式	988	2,464	1,476
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	株式	53	43	△10
合計		1,042	2,507	1,465

(注) 市場価格がない非上場株式等(貸借対照表計上額99百万円については、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

第34期事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
該当事項はありません。

第35期事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
該当事項はありません。

第36期事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。
また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く)

	第34期 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	第35期 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	第36期 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
退職給付債務の期首残高	4,825百万円	5,204百万円	4,237百万円
会計方針の変更による累積的 影響額	一百万円	△1,260百万円	一百万円
勤務費用	391百万円	439百万円	438百万円
利息費用	72百万円	50百万円	54百万円
数理計算上の差異の発生額	△19百万円	△15百万円	814百万円
退職給付の支払額	△66百万円	△181百万円	△172百万円
退職給付債務の期末残高	5,204百万円	4,237百万円	5,371百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く)

	第34期 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	第35期 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	第36期 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
年金資産の期首残高	4,249百万円	5,043百万円	5,971百万円
期待運用収益	84百万円	100百万円	119百万円
数理計算上の差異の発生額	282百万円	537百万円	△139百万円
退職給付の支払額	△59百万円	△166百万円	△172百万円
事業主からの拠出額	485百万円	456百万円	439百万円
年金資産の期末残高	5,043百万円	5,971百万円	6,218百万円

(3) 簡便法を適用した制度の退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	第34期 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	第35期 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	第36期 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
退職給付債務の期首残高	一百万円	一百万円	一百万円
退職給付費用	一百万円	一百万円	136百万円
退職給付の支払額	一百万円	一百万円	△4百万円
その他	一百万円	一百万円	一百万円
退職給付債務の期末残高	一百万円	一百万円	131百万円

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	第34期 (平成26年3月31日)	第35期 (平成27年3月31日)	第36期 (平成28年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	5,204百万円	4,237百万円	5,371百万円
年金資産	△5,043百万円	△5,971百万円	△6,218百万円
	161百万円	△1,734百万円	△846百万円
非積立型制度の退職給付債務	一百万円	一百万円	131百万円
未積立退職給付債務	161百万円	△1,734百万円	△714百万円
未認識数理計算上の差異	5百万円	583百万円	△347百万円
未認識過去勤務債務	△107百万円	△89百万円	△72百万円
貸借対照表に計上された負債と 資産の純額	59百万円	△1,239百万円	△1,134百万円
退職給付引当金	59百万円	一百万円	一百万円
前払年金費用	一百万円	△1,239百万円	△1,134百万円
貸借対照表に計上された負債と 資産の純額	59百万円	△1,239百万円	△1,134百万円

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	第34期 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	第35期 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	第36期 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
勤務費用	391百万円	439百万円	574百万円
利息費用	72百万円	50百万円	54百万円
期待運用収益	△84百万円	△100百万円	△119百万円
数理計算上の差異の費用処理額	52百万円	25百万円	22百万円
過去勤務費用の費用処理額	17百万円	17百万円	17百万円
その他	281百万円	213百万円	206百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	730百万円	646百万円	755百万円

(注) 簡便法で計算した退職給付費用は、勤務費用に含めております。

(6) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	第34期 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	第35期 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	第36期 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
債券	63.0%	63.0%	63.0%
株式	25.2%	25.2%	25.2%
一般勘定	10.0%	10.0%	10.0%
その他	1.8%	1.8%	1.8%
合計	100.0%	100.0%	100.0%

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

	第34期 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	第35期 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	第36期 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
割引率	1.5%	0.4%	0.4%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%	2.0%

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第34期 (平成26年3月31日)	第35期 (平成27年3月31日)	第36期 (平成28年3月31日)
繰延税金資産			
貸倒引当金	466百万円	392百万円	212百万円
減価償却費	378百万円	407百万円	634百万円
未払事業税	181百万円	217百万円	171百万円
賞与引当金	699百万円	627百万円	602百万円
退職給付引当金	21百万円	一百万円	一百万円
投資有価証券評価損	34百万円	31百万円	29百万円
その他	624百万円	594百万円	504百万円
繰延税金資産合計	2,405百万円	2,270百万円	2,155百万円
繰延税金負債			
その他有価証券評価差額金	259百万円	451百万円	457百万円
前払年金費用	一百万円	409百万円	351百万円
その他	一百万円	一百万円	一百万円
繰延税金負債合計	259百万円	860百万円	809百万円
繰延税金資産の純額	2,146百万円	1,410百万円	1,345百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	第34期 (平成26年3月31日)	第35期 (平成27年3月31日)	第36期 (平成28年3月31日)
法定実効税率	38.0%	36.0%	33.0%
(調整)			
のれん償却額	4.7%	3.9%	3.5%
受取配当金等永久に益金に算入 されない項目	△2.2%	△1.5%	△0.9%
税率変更による期末繰延税金資 産の減額修正	0.8%	1.3%	0.9%
交際費	0.5%	0.4%	0.3%
その他	0.1%	0.1%	0.6%
税効果会計適用後の法人税等の負 担率	41.8%	40.2%	37.5%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

第34期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)、「地方税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第4号)、及び「地方税法」(平成26年法律第11号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以降開始する事業年度から法人税率が変更されることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38%から36%に変更されます。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は90百万円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

第35期(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の36%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成27年4月1日から平成28年3月31日までのものは33%、平成28年4月1日以降のものについては32%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が128百万円、法人税等調整額が169百万円減少し、その他有価証券評価差額金が40百万円増加しております。

第36期(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の33%から31%に変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が86百万円減少し、法人税等調整額が116百万円、その他有価証券評価差額金が29百万円、それぞれ増加しております。

(企業結合等関係)

第34期事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
該当事項はありません。

第35期事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
該当事項はありません。

第36期事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

第34期事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
資産除去債務の金額に重要性が乏しいため記載を省略しております。

第35期事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
資産除去債務の金額に重要性が乏しいため記載を省略しております。

第36期事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
資産除去債務の金額に重要性が乏しいため記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

第34期事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
該当事項はありません。

第35期事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
該当事項はありません。

第36期事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

報告セグメントの概要

第34期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

当社の事業セグメントは、自動車リース事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

第35期(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

当社の事業セグメントは、自動車リース事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

第36期(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

当社の事業セグメントは、自動車リース事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

第34期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

第35期(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

第36期(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

第34期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

第35期(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

第36期(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

第34期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

当社の事業セグメントは、自動車リース事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

第35期(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

当社の事業セグメントは、自動車リース事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

第36期(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

当社の事業セグメントは、自動車リース事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

第34期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

第35期(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

第36期(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

第34期事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係 会社	日立キャピタル株式会社	東京都港区	9,983	金融サービス	被所有 直接20.0	役員を受入 資金の借入	資金の借入	10,000	関係会社 短期借入金	5,000

(注) 1 記載金額には消費税等は含まれておりません。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の借入、貸付については、一般取引条件及び市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(2) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	SMAサポート株式会社	東京都新宿区	124	自動車リース業	所有 直接100.0	役員の派遣 資金の貸付	資金の貸付	102,300	関係会社 短期貸付金	5,200
子会社	株式会社 エース・オートリース	東京都品川区	1,344	自動車リース業	所有 直接95.0	役員の派遣 資金の貸付	資金の貸付	932,330	関係会社 短期貸付金	20,880
子会社	マツダオートリース株式会社	広島県広島市	100	自動車リース業	所有 直接93.6	役員の派遣 資金の貸付	資金の貸付	119,900	関係会社 短期貸付金	10,000
子会社	Summit Auto Lease Australia Pty Ltd.	オーストラリア連邦シドニー市	AUD 32百万	自動車リース業	所有 直接60.0	役員の派遣 債務の保証	債務の保証	6,092	—	—
関連会社	日立キャピタルオートリース株式会社	東京都港区	300	自動車リース業	所有 直接49.0	役員の派遣 資金の貸付	資金の貸付	10,000	関係会社 長期貸付金	10,000

(注) 1 記載金額には消費税等は含まれておりません。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 資金の借入、貸付については、一般取引条件及び市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(2) 債務保証については、銀行借入に対して行っております。

(3) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係 会社の 子会社	住友商事 フィナンシャル マネジメン ト株式会社	東京都中央区	100	その他 金融業	—	資金の借入	資金の借入	107,110	短期借入金	30,000
その他の 関係 会社の 子会社	株式会社 三井住友銀行	東京都千代田区	1,770,996	銀行業	—	役員を受入 資金の借入	資金の借入	216,100	短期借入金 1年内 返済予定の 長期借入金 長期借入金	14,500 2,000 6,500

(注) 1 記載金額には消費税等は含まれておりません。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の借入、貸付については、一般取引条件及び市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

第35期事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1 財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係 会社	日立キャピタル株式会社	東京都港区	9,983	金融 サービス	被所有 直接20.0	役員の受入 資金の借入	資金の借入	10,000	関係会社 短期借入金	5,000

(注) 1 記載金額には消費税等は含まれておりません。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の借入、貸付については、一般取引条件及び市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(2) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	SMAサポート株式会社	東京都新宿区	124	自動車 リース業	所有 直接100.0	役員の派遣 資金の貸付	資金の貸付	106,800	関係会社 短期貸付金	5,450
子会社	株式会社 エース・オートリース	東京都品川区	1,344	自動車 リース業	所有 直接95.0	役員の派遣 資金の貸付	資金の貸付	798,490	関係会社 短期貸付金	20,960
子会社	マツダオート リース株式会社	広島県 広島市	100	自動車 リース業	所有 直接93.6	役員の派遣 資金の貸付	資金の貸付	120,000	関係会社 短期貸付金	10,000
子会社	Summit Auto Lease Australia Pty Ltd.	オース トラリア 連邦 シドニー 市	AUD 32百万	自動車 リース業	所有 直接60.0	役員の派遣 債務の保証	債務の保証	6,720	—	—
関連 会社	日立キャピタル オートリース株式会社	東京都港区	300	自動車 リース業	所有 直接49.0	役員の派遣 資金の貸付	資金の貸付	—	関係会社 長期貸付金	10,000

(注) 1 記載金額には消費税等は含まれておりません。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 資金の借入、貸付については、一般取引条件及び市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(2) 債務保証については、銀行借入に対して行っております。

(3) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他 の関係 会社の 子会社	住友商事フィ ナンシャルマ ネジメント株 式会社	東京都 中央区	100	その他 金融業	—	資金の借入	資金の借入	107,000	短期借入金	30,000
その他 の関係 会社の 子会社	株式会社 三井住友銀行	東京都 千代田 区	1,770,996	銀行業	—	役員の受入 資金の借入	資金の借入	157,100	短期借入金 1年内 返済予定の 長期借入金 長期借入金	13,000 3,000 8,000

(注) 1 記載金額には消費税等は含まれておりません。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の借入、貸付については、一般取引条件及び市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

第36期事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1 財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係 会社	日立キャピタル株式会社	東京都港区	9,983	金融 サービス	被所有 直接20.0	役員の受入 資金の借入	資金の借入	10,000	関係会社 短期借入金	5,000

(注) 1 記載金額には消費税等は含まれておりません。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の借入、貸付については、一般取引条件及び市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(2) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	SMAサポート株式会社	東京都新宿区	124	自動車 リース業	所有 直接100.0	役員の派遣 資金の貸付	資金の貸付	106,850	関係会社 短期貸付金	4,850
子会社	株式会社 エース・オートリース	東京都品川区	1,344	自動車 リース業	所有 直接95.0	役員の派遣 資金の貸付	資金の貸付	836,210	関係会社 短期貸付金	22,350
子会社	マツダオート リース株式会社	広島県 広島市	100	自動車 リース業	所有 直接93.6	役員の派遣 資金の貸付	資金の貸付	120,000	関係会社 短期貸付金	10,000
子会社	Summit Auto Lease Australia Pty Ltd.	オース トラリア 連邦 シドニー 市	AUD 32百万	自動車 リース業	所有 直接60.0	役員の派遣 債務の保証	債務の保証	7,158	—	—
関連 会社	日立キャピタルオートリース株式会社	東京都 港区	300	自動車 リース業	所有 直接49.0	役員の派遣 資金の貸付	資金の貸付	—	1年内回収 予定の関係 会社長期貸 付金	5,000
									関係会社長 期貸付金	5,000

(注) 1 記載金額には消費税等は含まれておりません。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 資金の借入、貸付については、一般取引条件及び市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(2) 債務保証については、銀行借入に対して行っております。

(3) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他 の関係 会社 の子 会社	住友商事フィ ナンシャルマ ネジメント株 式会社	東京都 中央区	100	その他 金融業	—	資金の借入	資金の借入	111,000	短期借入金	30,000
その他 の関係 会社 の子 会社	株式会社三井 住友銀行	東京都 千代田 区	1,770,996	銀行業	—	役員の受入 資金の借入	資金の借入	150,200	短期借入金	11,600
									1年内 返済予定の 長期借入金	3,000
									長期借入金	12,400

(注) 1 記載金額には消費税等は含まれておりません。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の借入、貸付については、一般取引条件及び市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	第34期 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	第35期 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	第36期 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり純資産額	2,707円43銭	2,864円27銭	2,988円85銭
1株当たり当期純利益金額	202円40銭	238円01銭	251円47銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第34期 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	第35期 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	第36期 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
当期純利益金額(百万円)	6,409	7,537	7,964
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	6,409	7,537	7,964
普通株式の期中平均株式数(千株)	31,670	31,670	31,670

(重要な後発事象)

第34期事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

第35期事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

第36期事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

第2 【保証会社及び連動子会社の最近の財務諸表又は財務書類】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成30年9月28日

住友三井オートサービス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 前 野 充 次 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神 塚 勲 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 米 山 英 樹 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている住友三井オートサービス株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、住友三井オートサービス株式会社及び連結子会社の平成29年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成30年9月28日

住友三井オートサービス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 前 野 充 次 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神 塚 勲 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 富 田 亮 平 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている住友三井オートサービス株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、住友三井オートサービス株式会社及び連結子会社の平成30年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成30年9月28日

住友三井オートサービス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 前 野 充 次 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神 塚 勲 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 米 山 英 樹 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている住友三井オートサービス株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第37期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、住友三井オートサービス株式会社の平成29年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成30年9月28日

住友三井オートサービス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 前 野 充 次 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神 塚 勲 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 富 田 亮 平 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている住友三井オートサービス株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第38期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、住友三井オートサービス株式会社の平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。